

# 海老名市教育委員会

(令和5年 9月 臨時会議事日程)

日時 令和5年9月7日(木)

午後4時00分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

## 【報告事項】

- 日程第 1 報告第 24 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
- 日程第 2 報告第 25 号 令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
- 日程第 3 報告第 26 号 令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について
- 日程第 4 報告第 27 号 第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について
- 日程第 5 報告第 28 号 海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正について
- 日程第 6 報告第 29 号 令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

## 【審議事項】

- 日程第 7 議案第 28 号 令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価について

報告第24号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年9月7日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

報告理由

令和5年8月1日付けで人事異動を発令したため

## 人 事 異 動 内 訳

令和5年8月1日付け（兼務者）

区 分		人 数	小 計	合 計
再任用職員	主査級	1 人	1 人	1 人

## 報告第25号

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分  
に関する意見の申出について

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年9月7日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

### 報告理由

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたため

## 令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について

### 1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出をした。

### 2 教育長の臨時代理

8月7日付けで市長から意見を求められたが、補正予算案は8月8日付けで専決となる予定であり、その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出をした。

### 3 意見を求められた議会の議決を経るべき案件

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に係る部分

### 4 海老名市長からの文書

別紙のとおり

### 5 教育委員会からの申出文書

別紙のとおり

### 6 経過

令和5年8月8日 地方自治法第179条第1項に基づく専決処分

8月29日 地方自治法第179条第3項に基づく議会報告



海文発 第5号  
令和5年8月7日

海老名市教育委員会 殿

海老名市長 内 野



令和5年度海老名市一般会計補正予算に関し意見を求めることについて

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に関する部分について、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当 文書法制課 北 内線723

海教総収第 308 号

令和 5 年 8 月 8 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市教育委員会



令和 5 年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出について

このことについて、令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 5 号）のうち教育に関する部分について、異論はありません。

令和5年度 海老名市一般会計補正予算（第5号）【教育委員会所管部分】

1 歳入歳出予算補正  
(1) 歳出

(単位：千円)

款・項・目・細目・細々目	所管課	補正前額	補正額	補正後額	説明
10 教育費	—	5,725,251	17,271	5,742,522	
2 小学校費	—	497,683	15,105	512,788	
1 学校管理費	—	405,752	15,105	420,857	
2 小学校管理経費	—	368,957	15,105	384,062	
2 小学校維持管理経費	教育総務課	319,376	15,105	334,481	本年4月に柏ヶ谷小学校、5月に有馬小学校でソメイヨシノの倒木があったことから、樹木医による診断を実施した。児童の安全確保のため、倒木の危険性があると診断されたサクラのうち特に緊急度の高いものを伐採する。
3 中学校費	—	301,927	2,166	304,093	
1 学校管理費	—	243,372	2,166	245,538	
2 中学校管理経費	—	181,180	2,166	183,346	
2 中学校維持管理経費	教育総務課	171,534	2,166	173,700	本年4月に柏ヶ谷小学校、5月に有馬小学校でソメイヨシノの倒木があったことから、樹木医による診断を実施した。生徒の安全確保のため、倒木の危険性があると診断されたサクラのうち特に緊急度の高いものを伐採する。



## 報告第26号

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分  
に関する意見の申出について

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年9月7日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

### 報告理由

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出をしたため

## 令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分に関する意見の申出について

### 1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出をした。

### 2 教育長の臨時代理

8月16日付けで市長から意見を求められたが、補正予算案は8月29日開会の令和5年第3回海老名市議会定例会本会議に上程予定であるため、その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出をした。

### 3 意見を求められた議会の議決を経るべき案件

令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に係る部分

### 4 海老名市長からの文書

別紙のとおり

### 5 教育委員会からの申し出文書

別紙のとおり



海文発 第6号  
令和5年8月7日

海老名市教育委員会 殿

海老名市長 内野



令和5年度海老名市一般会計補正予算に関し意見を求めることについて

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する部分について、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当 文書法制課 北 内線723

海教総収第 309 号  
令和 5 年 8 月 18 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市教育委員会



令和 5 年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出について

このことについて、令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育に関する部分について、異論はありません。

令和5年度 海老名市一般会計補正予算（第6号）【教育委員会所管部分】

1 歳入歳出予算補正  
 (1) 歳出

(単位：千円)

款・項・目・細目・細々目	所管課	補正前額	補正額	補正後額	説明
10 教育費	—	5,742,522	72,008	5,814,530	
1 教育総務費	—	3,455,664	26,400	3,482,064	
3 学校給食費	—	2,200,257	26,400	2,226,657	
6 学校給食調理経費	—	422,397	26,400	448,797	
1 学校給食調理経費	就学支援課	408,674	26,400	435,074	近年の物価高騰を受け学校給食の食材費も上昇していることから、給食の質を維持するため、賄い材料費を増額する。

2 小学校費	—	512,788	33,823	546,611	
1 学校管理費	—	420,857	33,823	454,680	
2 小学校管理経費	—	384,062	33,823	417,885	
2 小学校維持管理経費	教育総務課	334,481	33,823	368,304	本年4月に柏ヶ谷小学校、5月に有馬小学校でソメイヨシノの倒木があったことから、樹木医による診断を実施した。児童の安全確保のため、倒木の危険性があると診断されたサクラを伐採する。
3 中学校費	—	304,093	11,785	315,878	
1 学校管理費	—	245,538	11,785	257,323	
2 中学校管理経費	—	183,346	11,785	195,131	
1 中学校健康管理事業費	就学支援課	14,394	5,772	20,166	毎年冬になるとインフルエンザが流行し、インフルエンザに罹患したまま高校入試や就職試験等に臨む生徒がいるため、中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成事業を実施している。 しかしながら、今年度は5月、6月になっても小学校で学級閉鎖が発生するなど流行が収まらず、今後も感染拡大が心配される。そこで、より一層予防効果を高めるため、今年度については学校生活を共にする中学1、2年生も助成対象とする。
2 中学校維持管理経費	教育総務課	173,700	6,013	179,713	本年4月に柏ヶ谷小学校、5月に有馬小学校でソメイヨシノの倒木があったことから、樹木医による診断を実施した。生徒の安全確保のため、倒木の危険性があると診断されたサクラを伐採する。

報告第27号

第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について

第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

令和5年9月7日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

報告理由

第3回及び第4回中学校給食実施検討会の開催結果について報告したいため

## 第3回及び第4回 中学校給食実施検討会の開催結果について

中学校給食の完全実施に伴う給食費の設定及び地産地消食材の選定等を含む学校給食献立の方向性並びに保護者負担軽減全般の在り方の具体的な検討をおこなうため、標記の会議を開催しましたので概要を報告します。

### 1 第3回会議開催結果

(1) 日時 令和5年6月21日(水) 15:00~17:00 こどもセンター 301会議室

(2) 出席者【委員10名・関係機関(市農業支援センター)1名・事務局4名】

校長2名、教頭1名、小中学校教諭2名、栄養教諭1名、小中学校保護者2名、農業関係者1名、市教育委員会1名、市農業支援センター職員1名、市教育委員会担当4名(事務局) ※欠席委員：西海委員

#### (3) 概要

##### ①中学校給食実施に係る保護者アンケート素案について

- 前回(R4.11月実施)の結果を反映した保護者アンケートを実施
- 今回聴取するポイントは以下の3点
  - ① 1食当たり単価について
  - ② 提供日数について
  - ③ 地産地消食材について
- 小学生から中学生への変化(栄養価・摂取等)が分かる説明が必要

##### ②学校給食献立(地産地消食材の選定)について

- JAへの状況聞き取り結果報告
- 今後の課題
  - ① 食材を取りまとめる組織の必要性
  - ② 食材納品に係る配送の問題
  - ③ 生産量を増やさずに給食に回せる仕組みづくり
  - ④ 予算の組み立て方(行政)

##### ③中学校給食実施に伴う給食費設定の検討経過について

- 6/29(木)に実施日数に関する教育委員会と6中学校との協議
- 地場産物や美味しい給食を食べるには保護者負担が増えることも認識して欲しい



#### (4) 第3回 中学校給食実施検討会における課題及び次回への整理点

##### ① 保護者アンケートの修正

→修正内容について、全委員に送付し確認依頼後、スマチメールにて7月実施

##### ② 献立単価の内容が分かる資料提示

→試行給食メニューの単価構成を中心に食の創造館で作成し、次回提示

## 2 第4回会議開催結果

(1) 日時 令和5年7月11日(火) 15:00~16:45 こどもセンター 201会議室

(2) 出席者【委員10名・関係機関(市農業支援センター)1名・事務局4名】

校長2名、教頭1名、小中学校教諭1名、栄養教諭1名、小中学校保護者3名、農業関係者1名、市教育委員会1名、市農業支援センター職員1名、市教育委員会担当4名(事務局) ※欠席委員:遠藤委員

### (3) 概要

#### ① 中学校給食実施に伴う給食提供日数及び給食費について

- 1・2年は基本日数180日、3年は160~165日として校長会で検討
- 今の小学校給食と同等のものを提供するには1食単価350円が必要
- 主な意見
  - ・中学校給食は1品増えるかが話題になったが、子どもたちは今の小学校給食に慣れており、フードロス問題もあるので増えなくても良いのでは
  - ・物価高騰分は今後も公費で負担していく考えで良いのでは
  - ・給食費を学年ごとに段階的に上げるという考え方もあるのでは

#### ② 学校給食献立(地産地消食材の選定)について

- 海老名産の使用量を増やすためには生産者からの直接買い付けが望ましい
- 八王子市の取り組み内容の紹介(配送料3%でJAが配送している)
- 主な意見
  - ・中学校給食は委託炊飯で海老名産の米の使用量が増えないため、使用率向上にはJAの協力がないと難しい。使用量や使用品目を増やすことで地産地消を推進するという考え方もあるのでは
  - ・農家から直接買い付ける場合に配送料を上乗せできると交渉しやすい
  - ・地産地消を全て給食に任せるのではなく家庭での取り組みも大事。給食で食べたものがどこで手に入るかなどの情報を家庭に繋がれると良い

③ 中学校給食実施に係る保護者アンケートについて～報告～

- 最終的に配信した内容の報告

(4) 第4回 中学校給食実施検討会における課題及び次回への整理点

- |                                               |
|-----------------------------------------------|
| ① <u>1食の単価設定ごとの献立例の作成</u>                     |
| ② <u>保護者アンケートの結果報告</u><br>→アンケート結果を取りまとめ、次回報告 |

3 年間予定

実施回	日時	会場
第1回	令和5年4月12日(水) 15:00～	こどもセンター301 会議室
第2回	令和5年5月29日(月) 15:00～	こどもセンター201 会議室
第3回	令和5年6月21日(水) 15:00～	こどもセンター301 会議室
第4回	令和5年7月11日(火) 15:00～	こどもセンター201 会議室
第5回	令和5年8月25日(金) 15:00～	こどもセンター301 会議室
第6回	令和5年9月26日(火) 15:00～	こどもセンター201 会議室
第7回	令和5年10月31日(火) 15:00～	こどもセンター201 会議室

◆令和6年1月・食の創造館増築棟竣工後に委員による内覧を予定。

報告第28号

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正  
について

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正について、  
海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第  
2号）第4条の規定により報告する。

令和5年9月7日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

報告理由

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の改正を行ったた  
め

## 海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の改正について

### 1 概要

当補助金は、学童保育事業の経営の安定化と保育の質向上を目指すため「子ども・子育て支援交付金」を財源の一部として実施しているが、7月31日付けで、同交付金の交付要綱の改正があったため、市交付要綱もこれに合わせて改正を行う。

なお、最高経営会議による決定後、施行とするが、令和5年4月1日に遡及して適用する。

### 2 改正内容

主な改正点は以下の3点である。

#### （1）交付要綱の別表を修正【別表1及び4】

最新の「子ども・子育て支援交付金」交付要綱別紙に定める補助基準額と同額となるように下表の補助メニューの基準額を引き上げる。

#### （2）育成支援体制強化補助金の新設【別表1】

日々の保育業務に加え、会計処理や労務管理等の事務作業により職員の負担が大きくなっているため、育成支援体制強化補助金を新設する。

	補助メニュー	(新) 基準額	(旧) 基準額
別表1 (修正)	開設時間加算（平日） →平日に6時間以上かつ18時を超えて 開設する時間の年間平均に対する補助	409,000/時間 (+2,000)	407,000/時間
	開設時間加算（休日） →休日に8時間以上開設する時間の 年間平均に対する補助	184,000/時間 (+1,000)	183,000/時間
	小規模クラブ加算 →平均利用児童数が19人以下の場合の補助	625,000/年 (+17,000)	608,000/年
	障がい児受け入れ加算	1人目 1,009,000/年 2人目 1,000,000/年 (+53,000)	1人目 1,000,000/年 2人目 956,000/年
別表1 (新設)	育成支援体制強化補助 →事務職員の雇用や、社労士、税理士等の 外部委託費用に対する補助	725,500/年	なし
別表4 (修正)	児童数に応じた基準額（例：40名の場合） →年間平均利用人数（週5日利用を1人とカウ ントする）に応じた補助	4,734,000/年 (+58,000)	4,676,000/年

(3) コロナ対策経費に関するメニューの補助要件の修正および廃止【別表5】

- (ア) 新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業の補助要件の修正  
 国の交付要綱に合わせて、感染者または感染者と接触があった者（同居している場合に限る。）が発生した後に感染症対策物品等を購入する場合のみ補助対象とする。
- (イ) ICT化推進事業の補助上限額の引き下げ  
 令和4年度の執行率を鑑みて、50万円から25万円に引き下げる。
- (ウ) 臨時休校またはクラブ閉所時の保育料の返還に関するメニューの廃止  
 国の交付要綱に合わせてメニューを廃止する。

	補助メニュー	(新) 基準額	(旧) 基準額
別表5 (修正)	新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業 →職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保や感染症対策物品の購入費に対する補助	<u>感染者</u> または感染者と接触があった者が <u>発生した後</u> の <u>費用のみ補助対象</u> となる	感染者の有無を問わず、どのタイミングの費用でも補助対象
	ICT化推進事業 →オンライン研修等を受講するために必要なICT機器の導入経費に対する補助	250,000/年 (-250,000)	500,000/年
別表5 (廃止)	臨時休校またはクラブ閉所時の保育料の返還 →保護者へ保育料を返還した場合等の経費に対する補助	廃止	1人当たり 500/日

3 補助率

国・県・市 1/3

4 今後のスケジュール

- (1) 令和5年8月16日 最高経営会議（文書決裁）・施行  
 (2) 令和5年9月7日 教育委員会臨時会にて報告

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱 新旧対照表

新			旧		
海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱			海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱		
第1条から第15条（略）			第1条から第15条（略）		
附 則 （施行期日） <u>この要綱は、令和5年 月 日から施行し、令和5年4月1日より適用する。</u>			附 則 （施行期日） <u>この要綱は、令和5年7月1日より施行する。</u>		
《令和3年7月1日・改正》 《令和4年2月1日・改正》 《令和4年4月27日・改正》 <u>《令和5年7月1日・改正》</u>			《令和3年7月1日・改正》 《令和4年2月1日・改正》 《令和4年4月27日・改正》		
別表1（第4条関係）			別表1（第4条関係）		
項目	内容	補助金額	項目	内容	補助金額
基礎運営補助	事業運営に要する経費（人件費、光熱水費、教材費等（食費及びそれに準ずる費用を除く。))に対する補助	別表4「基礎運営補助金金額表」による	基礎運営補助	事業運営に要する経費（人件費、光熱水費、教材費等（食費及びそれに準ずる費用を除く。))に対する補助	別表4「基礎運営補助金金額表」による
家賃補助	事業運営のために建物等の賃借に要する経費に対する補助	家賃相当額（ただし上限100,000円/月）	家賃補助	事業運営のために建物等の賃借に要する経費に対する補助	家賃相当額（ただし上限100,000円/月）

開設日数加算	年間250日以上の開設に対する加算	19,000円/日（250日を超える開設日、50日まで）	開設日数加算	年間250日以上の開設に対する加算	19,000円/日（250日を超える開設日、50日まで）
開設時間加算	長時間の開設に対する加算	① 平日 409,000円/時間（1日の開設時間のうち6時間以上かつ18時を超える時間の年間平均） ② 平日以外の学校休業日等 184,000円/時間（1日の開設時間のうち8時間以上の時間の年間平均） ただし、年間開設日200日以上250日未満（登録児童数20人以上）の場合は①のみ適用可とする。	開設時間加算	長時間の開設に対する加算	① 平日 407,000円/時間（1日の開設時間のうち6時間以上かつ18時を超える時間の年間平均） ② 平日以外の学校休業日等 183,000円/時間（1日の開設時間のうち8時間以上の時間の年間平均） ただし、年間開設日200日以上250日未満（登録児童数20人以上）の場合は①のみ適用可とする。
短期登録児童加算	長期休暇期間等の短期間のみ登録する児童の受け入れに対する加算	児童1人当たり8,000円/年	短期登録児童加算	長期休暇期間等の短期間のみ登録する児童の受け入れに対する加算	児童1人当たり8,000円/年
障がい児受け入れ加算	障がい児の受け入れに対する加算	基礎加算：1,009,000円/年 複数受入加算：2人以上受け入れる場合1,000,000円/年	障がい児受け入れ加算	障がい児の受け入れに対する加算	基礎加算：1,000,000円/年 複数受入加算：2人以上受け入れる場合956,000円/年
小規模クラブ加算	平均利用児童数が19人以下のクラブに2人以上の支援員等を配置する場合	2人目以降の支援員等に係る人件費相当額（上限625,000円/年）	小規模クラブ加算	平均利用児童数が19人以下のクラブに2人以上の支援員等を配置する場合	2人目以降の支援員等に係る人件費相当額（上限608,000円/年）

<u>育成支援強化補助</u>	<u>遊び及び生活の場の清掃等の運営に関わる業務や児童が学習活動を自主的に行える環境整備の補助等、育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に必要となる費用に対する補助</u>	<u>職員の配置等に必要となる額（1事業者当たり上限725,500円/年）</u>	<u>（新規）</u>		
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------	-------------	--	--

別表2及び別表3 略

別表2及び別表3 略

別表4（第4条関係） 施設運営補助金金額表

年間平均利用児童数（人/年）	補助額
開設日250日以上の場合	
1	<u>2,036,000</u>
2	<u>2,065,000</u>
3	<u>2,094,000</u>
4	<u>2,123,000</u>
5	<u>2,152,000</u>
6	<u>2,181,000</u>
7	<u>2,210,000</u>
8	<u>2,239,000</u>
9	<u>2,268,000</u>
10	<u>2,297,000</u>
11	<u>2,326,000</u>
12	<u>2,355,000</u>
13	<u>2,384,000</u>
14	<u>2,413,000</u>

別表4（第4条関係） 施設運営補助金金額表

年間平均利用児童数（人/年）	補助額
開設日250日以上の場合	
1	<u>2,032,000</u>
2	<u>2,061,000</u>
3	<u>2,090,000</u>
4	<u>2,119,000</u>
5	<u>2,148,000</u>
6	<u>2,177,000</u>
7	<u>2,206,000</u>
8	<u>2,235,000</u>
9	<u>2,264,000</u>
10	<u>2,293,000</u>
11	<u>2,322,000</u>
12	<u>2,351,000</u>
13	<u>2,380,000</u>
14	<u>2,409,000</u>



15	<u>2,442,000</u>
16	<u>2,471,000</u>
17	<u>2,500,000</u>
18	<u>2,529,000</u>
19	<u>2,558,000</u>
20	<u>4,318,000</u>
21	<u>4,344,000</u>
22	<u>4,370,000</u>
23	<u>4,396,000</u>
24	<u>4,422,000</u>
25	<u>4,448,000</u>
26	<u>4,474,000</u>
27	<u>4,500,000</u>
28	<u>4,526,000</u>
29	<u>4,552,000</u>
30	<u>4,578,000</u>
31	<u>4,604,000</u>
32	<u>4,630,000</u>
33	<u>4,656,000</u>
34	<u>4,682,000</u>
35	<u>4,708,000</u>
36	<u>4,734,000</u>
37	<u>4,734,000</u>
38	<u>4,734,000</u>
39	<u>4,734,000</u>
40	<u>4,734,000</u>

15	<u>2,438,000</u>
16	<u>2,467,000</u>
17	<u>2,496,000</u>
18	<u>2,525,000</u>
19	<u>2,554,000</u>
20	<u>4,260,000</u>
21	<u>4,286,000</u>
22	<u>4,312,000</u>
23	<u>4,338,000</u>
24	<u>4,364,000</u>
25	<u>4,390,000</u>
26	<u>4,416,000</u>
27	<u>4,442,000</u>
28	<u>4,468,000</u>
29	<u>4,494,000</u>
30	<u>4,520,000</u>
31	<u>4,546,000</u>
32	<u>4,572,000</u>
33	<u>4,598,000</u>
34	<u>4,624,000</u>
35	<u>4,650,000</u>
36	<u>4,676,000</u>
37	<u>4,676,000</u>
38	<u>4,676,000</u>
39	<u>4,676,000</u>
40	<u>4,676,000</u>

41	<u>4,734,000</u>
42	<u>4,734,000</u>
43	<u>4,734,000</u>
44	<u>4,734,000</u>
45	<u>4,734,000</u>
46	<u>4,665,000</u>
47	<u>4,596,000</u>
48	<u>4,527,000</u>
49	<u>4,458,000</u>
50	<u>4,389,000</u>
51	<u>4,320,000</u>
52	<u>4,251,000</u>
53	<u>4,182,000</u>
54	<u>4,113,000</u>
55	<u>4,044,000</u>
56	<u>3,975,000</u>
57	<u>3,906,000</u>
58	<u>3,837,000</u>
59	<u>3,768,000</u>
60	<u>3,699,000</u>
61	<u>3,630,000</u>
62	<u>3,561,000</u>
63	<u>3,492,000</u>
64	<u>3,423,000</u>
65	<u>3,354,000</u>
66	<u>3,285,000</u>

41	<u>4,676,000</u>
42	<u>4,676,000</u>
43	<u>4,676,000</u>
44	<u>4,676,000</u>
45	<u>4,676,000</u>
46	<u>4,609,000</u>
47	<u>4,542,000</u>
48	<u>4,475,000</u>
49	<u>4,408,000</u>
50	<u>4,341,000</u>
51	<u>4,274,000</u>
52	<u>4,207,000</u>
53	<u>4,140,000</u>
54	<u>4,073,000</u>
55	<u>4,006,000</u>
56	<u>3,939,000</u>
57	<u>3,872,000</u>
58	<u>3,805,000</u>
59	<u>3,738,000</u>
60	<u>3,671,000</u>
61	<u>3,604,000</u>
62	<u>3,537,000</u>
63	<u>3,470,000</u>
64	<u>3,403,000</u>
65	<u>3,336,000</u>
66	<u>3,269,000</u>

67	<u>3,216,000</u>
68	<u>3,147,000</u>
69	<u>3,078,000</u>
70	<u>3,009,000</u>
71以上	2,917,000
開設日200日以上250日未満の場合	
19以下	1,726,000
20以上	<u>3,099,000</u>

67	<u>3,202,000</u>
68	<u>3,135,000</u>
69	<u>3,068,000</u>
70	<u>3,001,000</u>
71以上	2,917,000
開設日200日以上250日未満の場合	
19以下	1,726,000
20以上	<u>3,071,000</u>

別表5（第4条関係）

別表5（第4条関係）

項目	内容	補助金額
新型コロナウイルス感染症に係る事業継続支援事業	<u>(1) 事業所の職員や利用者について、新型コロナウイルスの感染者や感染者と接触があった者（感染者と同居している場合に限る）が発生した場合（令和5年4月1日から5月7日までの間においては、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者等が発生した場合。）に、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な、以下の経費に対する補助</u> <u>ア 職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用</u> <u>イ 職場環境の復旧・環境整備等に係る消毒掃除等の費</u>	当該事業の対象経費 ただし、1支援の単位当たりの上限額は以下のとおりとする。 <u>(1)</u> 利用定員19人以下 300,000円 利用定員20人以上59人以下 400,000円 利用定員60人以上 500,000円

項目	内容	補助金額
新型コロナウイルス感染症対策支援事業	<u>① マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入にかかる経費に対する補助</u> <u>② 施設の消毒、感染症予防の広報・啓発等にかかる経費に対する補助</u> <u>③ 職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施する事業にかかる経費（研修受講、かかり増し経費等）に対する補助</u>	当該事業の対象経費 ただし、1支援の単位当たりの上限額は以下のとおりとする。 <u>①②③</u> 利用定員19人以下 300,000円 利用定員20人以上59人以下 400,000円 利用定員60人以上 500,000円

	<p><u>用</u></p> <p><u>(2)</u> 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等に係る経費に対する補助</p>	<p><u>(2)</u></p> <p>1,000,000円 <u>(1 支援の単位当たり 1 回まで)</u></p> <p><u>なお、(2) については、令和 5 年 3 月 31 日以前に開設した支援の単位は補助対象外とする。</u></p>		<p><u>④</u> 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等に係る経費に対する補助</p>	<p><u>④</u></p> <p>1,000,000円</p>
ICT化 推進事業	<p><u>連絡帳の電子化</u>やオンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要な ICT 機器の導入等の環境整備に係る経費及び都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入等に係る経費に対する補助</p>	<p>当該事業の対象経費</p> <p>ただし、1 支援の単位当たり <u>250,000</u>円を上限とする。</p>	ICT化 推進事業	<p><u>利用児童等の入退出の管理</u>やオンライン会議やオンラインを活用した相談支援に必要な ICT 機器の導入等の環境整備に係る経費及び都道府県等が実施する研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入等に係る経費に対する補助</p>	<p>当該事業の対象経費</p> <p>ただし、1 支援の単位当たり <u>500,000</u>円を上限とする。</p>
<u>(削除)</u>			<u>新型コ ロ ナウ イ ル ス 感 染 症 対 策 利 用 料 返 還 補 助 事 業</u>	<p><u>新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について、補助対象者が保護者へ返還した場合等の経費に対する補助</u></p>	<p><u>保護者へ返還した額</u></p> <p><u>ただし、利用者 1 人当たり日額500円を上限とする。</u></p>

報告第29号

令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分  
に係る意見の申出について

令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し意見の申出をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年9月7日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

報告理由

令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出をしたため

## 令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について

### 1 概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出をした。

### 2 教育長の臨時代理

8月15日付けで市長から意見を求められたが、歳入歳出決算認定案は8月29日開会の令和5年第3回海老名市議会定例会本会議に上程予定であり、その対応に急施を要することから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理し、申出をした。

### 3 意見を求められた議会の議決を経るべき案件

令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分

### 4 決算認定のうち教育に関する部分

別冊「令和4年度 教育部 決算説明資料」のとおり

### 5 海老名市長からの文書

別紙のとおり

### 6 根拠法令（抜粋）

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。



海文発 第7号  
令和5年8月15日

海老名市教育委員会 殿

海老名市長 内 野



令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する事務に係る部分等の意見を求めることについて

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和4年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分について、貴教育委員会の意見を求める。

事務担当 文書法制課 北 内線723

海教総収第 311 号  
令和 5 年 8 月 18 日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市教育委員会



令和 4 年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する事務に係る部分等の意見の申出について

このことについて、令和 4 年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する事務に係る部分等について、異論はありません。

事務担当 教育総務課 郷原 内線 84610



議案第28号

令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価について

別紙のとおり、令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価について、議決を求める。

令和5年9月7日提出

海老名市教育委員会  
教育長 伊藤文康

提案理由

令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したいため

## 令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価について

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価を決定し、報告書を作成したい。

### 2 点検・評価報告書案

別冊「令和5年度（令和4年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書（案）」のとおり

### 3 今後のスケジュール

令和5年9月7日	臨時教育委員会	決定
9月20日	政策会議	報告
9月28日	最高経営会議	報告
9月29日以降	市議会へ提出	
		ホームページで公表

### 4 関係法令（抜粋）

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

事業 No.	30
--------	----

科目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 2 事務局費	細目 5 教育指導充実事業費
事業名 (細々目)	13 教育指導体制確保事業費			
事業概要	対象	市内小中学校の児童生徒及び教職員		
	目的	学校現場で抱える諸課題について、教育法務に触れ、専門家からの相談や助言を受けることにより、学校現場における問題解決を図ります。		
	手段	スクールロイヤー制度を導入しました。		
	その他			
根拠法令等				

**1 事業の概要**  
 学校は児童生徒の指導・支援、保護者や地域の対応等について様々な課題を抱え、多様化する問題の解決に対応を迫られています。  
 このため、学校のサポート体制を充実するとともに、教職員等の負担軽減が図られることを目的に、令和4年度から「チームえびな」に教育法務に対応したスクールロイヤー制度を導入しました。

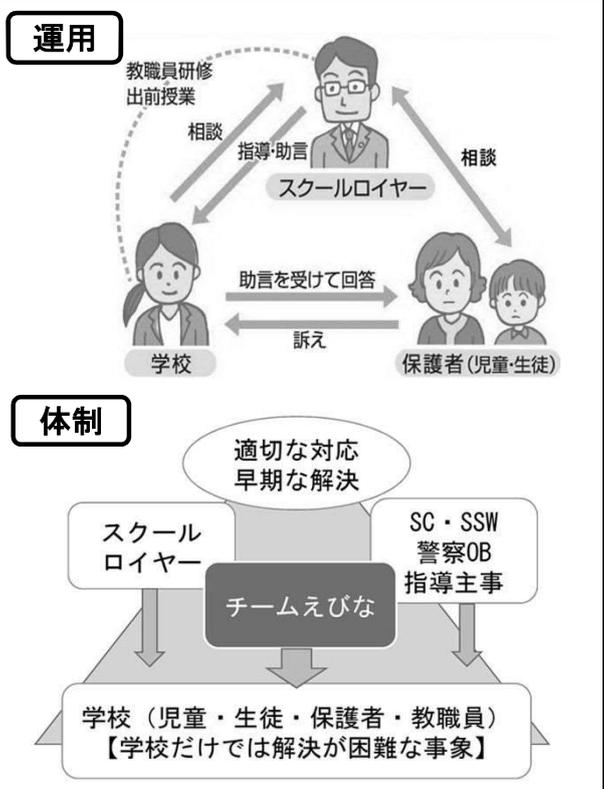
**2 事業の実績**  
 学校などからの相談 71件  
 教職員研修 3校

**3 主な相談内容**  
 学校内で起こったトラブルに対する児童生徒、保護者への対応等

**4 効果**  
 法的な視点での助言を受けることで早期に解決が図られ、教職員の負担軽減につながりました。

**5 決算額**  
 1,320千円

**6 その他の経費**  
 24,920千円



区分	令和2年度 A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和4年度 D (決算額)	差引 E (C-D)
事業費 (千円)	22,008	24,687	28,521	26,240	2,281
財源内訳	国庫支出金				
	特定財源				
	県支出金				
	市債				
	その他				
一般財源	22,008	24,687	28,521	26,240	2,281
部・課等名	教育部 就学支援課		就学支援係	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続

# 新規事業

## 令和4年度主要事業概要調査書

事業 No.

32

科目	款 10 教育費	項 2 小学校費	目 1 学校管理費	細目 2 小学校管理経費
事業名 (細々目)	2 小学校維持管理経費			
事業概要	対象	市内小学校児童		
	目的	防災対策の向上を図るため、折り畳み式の児童用防災ヘルメットを貸与します。		
	手段	折り畳み式の児童用防災ヘルメットを購入し、全小学校児童に貸与しました。		
	その他			
根拠法令等				

事業の詳細説明

■児童用防災ヘルメット購入 <海老名市内全小学校児童 約7,300名分>

学校で想定される災害では、火災よりも地震の方がより危険性が高いと考えられ、避難時に落下物などから頭部を守るという点においては、防災頭巾よりもヘルメットの方が有効です。このため、直近で起こるのではないかと危惧されている大地震に備え、子どもたちがより安全・安心に学校生活を送ることができるよう、小学校全児童分のヘルメットを購入・配備することで防災対策の強化を図りました。

<特徴>

- ・国家検定に合格したものを購入
- ・防災素材のため、火災にも対応
- ・折り畳み式で、低学年でも容易に取り扱えてコンパクトに収納できます。

<事業費>

27,671千円

■その他の事業費

280,264千円



▲児童用防災ヘルメット (折り畳み式)



▲避難訓練の様子 (門沢橋小学校)

区分		令和2年度 A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和4年度 D (決算額)	差引 E (C-D)
事業費 (千円)		263,339	217,857	335,276	307,935	27,341
財源内訳	国庫支出金	8,744	2,611	2,767	4,343	△ 1,576
	特定財源					
	県支出金					
	市債					
	その他	8,207	2,589	10,425	2,543	7,882
一般財源		246,388	212,657	322,084	301,049	21,035
部・課等名	教育部	教育総務課	施設係	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	

# 新規事業

## 令和4年度主要事業概要調書

事業 No.

33

科目	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 1 社会教育総務費	細目 3 社会教育推進事業費
事業名 (細々目)	17 ライフ・スタディサポート事業費			
事業概要	対象	生活困窮世帯に属する中学生		
	目的	対象者となる中学生の学習習慣の確立・学習意欲の向上を目指して、日常生活習慣の定着や居場所づくり、進学に関する支援を実施することで、子どもの高等学校等への進学や社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止します。		
	手段	現在中部地区(海老名中学校区・大谷中学校区)1か所で実施している学習支援事業について、新規で北部地区(柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区)に開設しました。		
	その他			
根拠法令等	生活困窮者自立支援法			

事業の詳細説明	1 事業概要	<p>現在中部地区(海老名中学校区・大谷中学校区)で委託により実施している学習支援事業を、新たに北部地区(柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区)に開設しました。</p> <p>(1) 事業内容 生活困窮世帯に属する中学生に対する学習支援</p> <p>(2) 事業実施主体 団体委託(任意団体)</p> <p>(3) 実施日等 週2回・1回2時間</p> <p>(4) 利用人数 中部地区(海老名中学校区・大谷中学校区) 26人 北部地区(柏ヶ谷中学校区・今泉中学校区) 7人</p>		
	2 事業費内訳	<p>北部地区業務委託料 3,405千円</p> <p>中部地区業務委託料 <u>6,960千円</u></p> <p>合計 10,365千円</p>		
	3 その他費用	2,297千円		
	4 事業効果	<p>定期的にモニタリング会議を実施し、委託団体から利用者の状況を伺いながら、学習支援だけではなく、生活面で必要となる支援などを話し合っており、利用者本人だけでなく、その世帯の生活支援にも繋がっています。</p> <p>参加した生徒からも「学習する時間が増えて、自分から勉強するようになった」、「勉強が楽しくなった」などの変化が見られ、また、「行くことが楽しい」、講師についても「話しやすい、質問しやすい」などの意見があり、居場所としても定着しています。</p> <p>なお、令和3年度に引き続き、令和4年度においても、対象となる中学3年生、全員が希望する進学先に進学することができました。</p>		

区分		令和2年度 A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和4年度 D (決算額)	差引 E (C-D)
事業費(千円)		7,085	10,864	16,283	12,662	3,621
財源内訳	国庫支出金	3,596	6,430	7,129	8,141	△ 1,012
	特定財源 県支出金					
	市債					
	その他					
一般財源		3,489	4,434	9,154	4,521	4,633
部・課等名	教育部	学び支援課	学び支援係	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 継続

# 新規事業

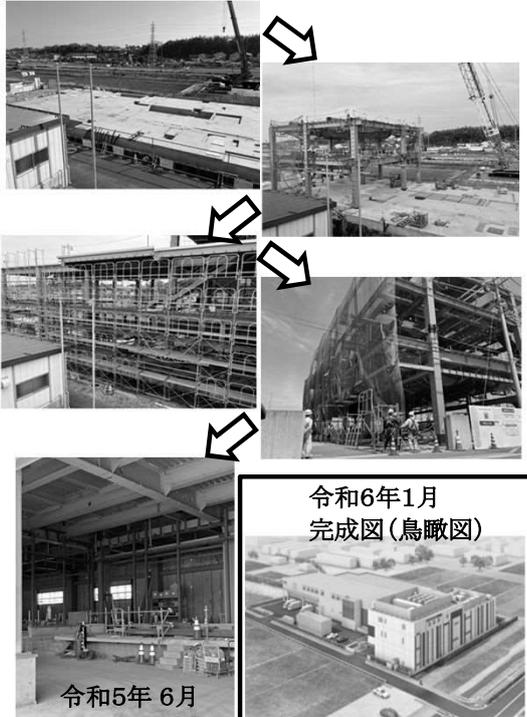
## 令和4年度主要事業概要調査

事業 No.

34

科目	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 3 図書館費	細目 2 図書館維持管理経費									
事業名 (細々目)	4 図書館維持管理経費												
事業概要	対象	市内在住、在勤、在学かつ海老名市立図書館カード登録者及び市内小中学校児童生徒											
	目的	海老名市立図書館利用者の利便性向上を図るとともに、市内小中学校の児童生徒の読書活動推進を図ります。											
	手段	海老名市立図書館利用者の利便性向上及び市内小中学校における読書活動推進のため、電子図書館を導入しました。											
	その他												
根拠法令等													
事業の詳細説明	<p>1 事業概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による図書館の閉館で、電子図書へのニーズが高まり、また、児童生徒への1人1台端末の整備が完了したことにより、新たなツールで子どもたちが本に触れることができる環境が整ったことから、電子図書館を導入し、市民に対するサービスの拡大・向上を図るとともに、市内小中学校の児童生徒の読書活動の推進や国語の授業での活用を図りました。</p> <p>(1) 利用対象者 市内在住、在勤、在学かつ海老名市立図書館カード登録者及び市内小中学校児童生徒</p> <p>(2) 利用時間 24時間</p> <p>(3) 貸出冊数等 1人3点、2週間まで</p> <p>(4) 電子蔵書数 約9,000冊</p> <p>(5) 利用方法 利用者各自のパソコンやスマホ、タブレット(児童生徒は学校から貸与された端末)などで、電子図書館のサイトにアクセスし、電子書籍を閲覧、貸出・返却を行います。</p> <p>(6) その他 音声読み上げ及び文字サイズ拡大機能により、ハンディキャップのある利用者についても利便性が向上しました。</p>												
	<p>2 事業費内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 電子図書館委託料</td> <td>2,750千円</td> </tr> <tr> <td>    【内訳】システム構築及び運用業務委託</td> <td>1,155千円</td> </tr> <tr> <td>    コンテンツ提供業務委託</td> <td>1,595千円</td> </tr> <tr> <td>(2) その他費用</td> <td>402,585千円</td> </tr> </table>					(1) 電子図書館委託料	2,750千円	【内訳】システム構築及び運用業務委託	1,155千円	コンテンツ提供業務委託	1,595千円	(2) その他費用	402,585千円
	(1) 電子図書館委託料	2,750千円											
【内訳】システム構築及び運用業務委託	1,155千円												
コンテンツ提供業務委託	1,595千円												
(2) その他費用	402,585千円												
<p>3 利用実績</p> <p>令和4年8月1日から海老名市電子図書館サービスをスタートし、3月末時点までのID発行件数は、一般利用者、市内小中学校児童生徒発行件数と合わせると、14,000件以上となっています。</p> <p>3月末時点で、ログイン回数15,000回以上、貸出回数も12,000件以上となっており、特に学校が長期休み時期は、ログイン回数、貸出回数ともに大幅に伸びています。</p> <p>そのため、当該委託事業者の電子図書館を利用している全国の自治体のうち、海老名市は児童生徒の利用が多いことから、令和4年12月までの貸出回数から見ると、県内でも高い利用率となっています。</p>													
 <p>電子図書館トップページ</p>													
区分	令和2年度 A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和4年度 D (決算額)	差引 E (C-D)								
事業費 (千円)	390,315	387,650	409,082	405,335	3,747								
財源内訳	国庫支出金												
	特定財源 県支出金												
	市債												
	その他	896	1,206	10,813	3,383	7,430							
	一般財源	389,419	386,444	398,269	401,952	△ 3,683							
部・課等名	教育部	学び支援課	学び支援係	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続								

科目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 3 学校給食費	細目 4 食の創造館関係経費
事業名 (細々目)	1 食の創造館整備事業費			
事業概要	対象	市立小中学校の児童生徒及び教職員(東柏ヶ谷小学校を除く小学校12校及び中学校6校)		
	目的	市立中学校における完全給食の再開及び食の創造館における小学校給食の安全及び安心の確保をします。		
	手段	食の創造館東側敷地に新たに4,500食対応の学校給食調理施設を建設するとともに、食の創造館の施設の不具合等による修繕工事を行いました。		
	その他			
根拠法令等				

事業の詳細説明	<p>1 事業概要</p> <p>中学校給食の完全実施に向けた「公設民営」の給食施設の建設工事に着手しました。</p> <p>また、食の創造館の設備の経年劣化等に伴い、ボイラー部品・空調機部品・排水ポンプ・蒸気配管・空調設備自動制御機器部品・冷却塔部品等の交換を行うとともに、蒸気配管の大規模改修のための工事設計を実施しました。</p> <p>2 事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食調理施設建設工事 346,005千円</li> <li>・中学校給食調理施設建設工事監理 10,837千円</li> <li>・建設工事に伴う電話線移設補償 379千円</li> <li>・食の創造館補修工事及び修理 9,890千円</li> <li>・食の創造館蒸気配管等改修工事設計 1,925千円</li> <li>・旅費(国庫補助申請に係る県との協議) 4千円</li> </ul> <p>※中学校給食については令和5年9月の完全実施を予定しておりましたが、建設資材の納期遅延により工事の工期を延長することとなり、完全実施は令和6年4月からとなりました。この工期延長に伴い、中学校給食調理施設建設工事費及び国庫補助金については、次年度に事故繰越しをしました。</p> <p>【事故繰越し予算の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事請負費 306,074千円</li> <li>※国庫補助金67,661千円を付して事故繰越しをしています。</li> </ul>	<p>中学校給食調理施設建設工事の経過</p>  <p>令和5年6月</p> <p>令和6年1月完成図(鳥瞰図)</p>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

区分	令和2年度 A (決算額)	令和3年度 B (決算額)	令和4年度 C (予算現額)	令和4年度 D (決算額)	差引 E (C-D)	
事業費(千円)	4,598	49,883	675,703	369,040	306,663	
財源内訳	国庫支出金		215,167	147,506	67,661	
	特定財源					
	県支出金					
	市債			447,700	209,200	238,500
	その他		29,263	11,520	11,520	
一般財源	4,598	20,620	1,316	814	502	
部・課等名	教育部	就学支援課	健康給食係	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	

## 令和4年度 教育部 決算説明資料

## 1 教育部の決算概要

- ◎ 教育部所管の歳入決算額は、10億480万円で、前年度と比べると2億6,989万円、21.2%の減となりました。
- ◎ 歳入の36.3%を占める給食材料費は、3億6,502万円で、前年度と比較すると1,414万円、4.0%の増となりました。
- ◎ その他歳入の主なものは、学校施設のLED化改修工事や学童保育の運営や利用する保護者への補助などに対する国庫補助金で4億1,835万円などとなっています。
- ◎ 前年度の歳入総額と比較すると、今泉小学校の増築工事完了などに伴い、国庫負担金が皆減になったことなどにより、大幅な減となりました。
- ◎ 教育部所管の歳出決算額は、40億8,552万円で、前年度と比較すると3億7,702万円、8.4%の減となりました。
- ◎ 歳出の主なものは、中学校給食調理施設（食の創造館増築等）整備工事（明許分）として3億5,684万円、食の創造館維持管理経費の4億384万円、給食の材料費となる学校給食調理経費の4億3,079万円、学童保育の運営や利用する保護者への補助である学童保育支援事業費の5億2,055万円、図書館の指定管理料である図書館維持管理経費の4億533万円などとなっています。

## 2 教育部の主要な施策

## 【新規事業】

- ・ 教育指導体制確保事業費
  - ・ 小学校維持管理経費
  - ・ ライフ・スタディサポート事業費
  - ・ 図書館維持管理経費
- ※詳細については、決算説明資料のうち主要事業概要調書を参照

## 【継続事業】

- ・ 食の創造館整備事業費
- ※詳細については、決算説明資料のうち主要事業概要調書を参照



### 3 主な歳入・歳出決算額の推移

#### (1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
13・1 使用料及び手数料(使用料)		24,505,000	25,633,744	23,994,313	1,128,744	104.6	
7 教育使用料		24,505,000	25,633,744	23,994,313	1,128,744	104.6	
1 教育総務使用料		56,000	2,770	4,270	△ 53,230	4.9	
食の創造館使用料	就学支援課	54,000	0	1,500	△ 54,000	0.0	【主な内容】 食の創造館の会議室の使用料です。 【収入率】 新型コロナウイルス感染症の影響により、会議室の利用がなかったため。
行政財産使用料	就学支援課	2,000	2,770	2,770	770	138.5	【主な内容】 食の創造館の敷地内に設置されている電柱の土地使用料です。
2 小学校使用料		10,068,000	11,339,476	10,037,817	1,271,476	112.6	
行政財産使用料	教育総務課	8,559,000	9,022,476	8,868,317	463,476	105.4	【主な内容】 教職員通勤用自動車駐車場使用料、小学校敷地内に設置されている電柱等の敷地使用料です。
学校開放施設使用料	教育総務課	1,509,000	2,317,000	1,169,500	808,000	153.5	【主な内容】 小学校の夜間照明付グラウンド、体育館の一般開放使用料です。
3 中学校使用料		6,623,000	6,532,304	5,891,829	△ 90,696	98.6	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
行政財産使用料	教育総務課	4,861,000	4,919,804	4,749,329	58,804	101.2	【主な内容】 教職員通勤用自動車駐車場使用料、 中学校敷地内に設置されている電柱等 の敷地使用料です。
学校開放施設使用料	教育総務課	1,762,000	1,612,500	1,142,500	△ 149,500	91.5	【主な内容】 中学校の夜間照明付グラウンド、体 育館の一般開放使用料です。
4 社会教育使用料		7,758,000	7,759,194	8,060,397	1,194	100.0	
行政財産使用料	教育総務課	60,000	60,710	60,710	710	101.2	【主な内容】 相模国分寺跡等の敷地内の電柱等土 地使用料です。
行政財産使用料	学び支援課	7,698,000	7,698,484	7,999,687	484	100.0	【主な内容】 指定管理者等による行政財産の目的 外使用料です。
14・1 国庫支出金（国庫負担金）		0	0	264,340,000	0	-	
1 民生費国庫負担金		0	0	3,433,000	0	-	
1 社会福祉費負担金		0	0	3,433,000	0	-	
子どもの学習・生 活支援事業費	学び支援課	0	0	3,433,000	0	-	【主な内容】 生活困窮世帯の子どもに対し学習や 生活に関する支援を行い、貧困の連鎖 を防止するための国庫補助です。（補 助率1/2） ※令和4年度から予算科目変更 14-02-06-03 社会教育費補助金

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
廃目 教育費国庫負担金		0	0	260,907,000	0	-	
小学校費負担金		0	0	260,907,000	0	-	
今泉小学校増改築 事業費	教育総務課	0	0	182,635,000	0	-	
今泉小学校増改築 事業費(通次繰越 分)	教育総務課	0	0	78,272,000	0	-	
14・2 国庫補助金(国庫補助金)		647,059,000	418,351,540	462,122,600	△ 228,707,460	64.7	
6 教育費国庫補助金		647,059,000	418,351,540	462,122,600	△ 228,707,460	64.7	
1 小学校費補助金		154,191,000	39,816,814	4,463,717	△ 114,374,186	25.8	
要保護児童援助費	就学支援課	43,000	15,840	84,000	△ 27,160	36.8	【主な内容】 要保護児童援助費(修学旅行費)についての国庫補助です。(補助率1/2) 【収入率】 要保護児童が当初の見込みより少なかったため。
特別支援教育就学 奨励費	教育支援課	977,000	1,642,291	1,305,717	665,291	168.1	【主な内容】 特別支援学級在籍児童の学用品や給食費等、就学に係る費用負担の軽減を図る制度に係る国庫補助です。(補助率1/2)

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
			4年度(A)	4年度(B)			
防音関連維持費	教育総務課	1,157,000	2,738,683	1,463,000	1,581,683	236.7	【主な内容】 防衛施設周辺防音事業により設置した空調機等運転費の国庫補助です。 (補助率2/3・5.5/10)
小学校施設改修事業費	教育総務課	124,438,000	11,081,000	0	△ 113,357,000	8.9	【主な内容】 学校施設環境改善交付金の国庫補助です。(補助率1/3・2/7) 【収入率】 令和5年度に繰り越したため。
小学校施設改修事業費(明許分)	教育総務課	27,576,000	24,339,000	1,611,000	△ 3,237,000	88.3	【主な内容】 学校施設環境改善交付金の国庫補助です。(補助率1/3・2/7)
2 中学校費補助金		63,335,000	7,170,926	50,042,283	△ 56,164,074	11.3	
要保護生徒援助費	就学支援課	395,000	359,160	355,000	△ 35,840	90.9	【主な内容】 要保護生徒援助費(修学旅行費)についての国庫補助です。(補助率1/2)
特別支援教育就学奨励費	教育支援課	420,000	661,709	508,283	241,709	157.5	【主な内容】 特別支援学級在籍生徒の学用品や給食費等、就学に係る費用負担の軽減を図る制度に係る国庫補助です。(補助率1/2)
防音関連維持費	教育総務課	1,053,000	567,057	569,000	△ 485,943	53.9	【主な内容】 防衛施設周辺防音事業により設置した空調機等運転費の国庫補助です。 (補助率2/3・5.5/10) 【収入率】 空調稼働時間が想定より短かったため。

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
中学校施設改修事業費	教育総務課	55,098,000	0	0	△ 55,098,000	0.0	【主な内容】 学校施設環境改善交付金の国庫補助です。(補助率1/3・2/7) 【収入率】 令和5年度に繰り越したため。
中学校施設改修事業費(明許分)	教育総務課	6,369,000	5,583,000	48,610,000	△ 786,000	87.7	【主な内容】 学校施設環境改善交付金の国庫補助です。(補助率1/3・2/7)
3 社会教育費補助金		190,874,000	200,390,800	239,567,600	9,516,800	105.0	
子ども・子育て支援事業費	学び支援課	180,800,000	189,775,800	142,563,000	8,975,800	105.0	【主な内容】 学童保育事業所の運営支援に係る国庫補助です(新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金を含む。) (補助率1/3、うち保育士等処遇改善臨時特例分のみ、4月～9月は補助率10/10、10月以降は補助率1/3)
生活困窮者学習支援事業費	学び支援課	7,129,000	8,141,000	0	1,012,000	114.2	【主な内容】 生活困窮世帯の子どもに対し学習や生活に関する支援を行い、貧困の連鎖を防止するための国庫補助です。(補助率1/2)
遺跡発掘調査事業費	教育総務課	2,945,000	2,474,000	2,265,000	△ 471,000	84.0	【主な内容】 開発等に先立つ試掘等調査、発掘調査報告書刊行等に関する国庫補助です。(補助率1/2)
史跡等購入事業費	教育総務課	0	0	90,391,000	0	-	
保育士等処遇改善臨時特例交付金	学び支援課	0	0	4,348,600	0	-	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
6 新型コロナウイルス感染症対策関連事業費		17,620,000	17,595,000	1,626,000	△ 25,000	99.9	
新型コロナウイルス感染症対策関連事業費	教育総務課	2,415,000	2,407,000	1,626,000	△ 8,000	99.7	【主な内容】 学校保健特別対策事業の国庫補助です。(補助率1/2)
新型コロナウイルス感染症対策関連事業費(明許分)	教育総務課	15,205,000	15,188,000	0	△ 17,000	99.9	【主な内容】 学校保健特別対策事業の国庫補助です。(補助率1/2)
99 教育総務費補助金		221,039,000	153,378,000	166,423,000	△ 67,661,000	69.4	
公立学校情報機器整備事業費(明許分)	教育支援課	5,872,000	5,872,000	150,902,000	0	100.0	【主な内容】 G I G Aスクール構想の端末整備のための国庫補助です。(定額補助)
学校給食施設整備事業費(明許分)	就学支援課	215,167,000	147,506,000	0	△ 67,661,000	68.6	【主な内容】 中学校給食調理施設整備についての国庫補助です。(補助率1/2・全額事故繰越し) 【収入率】 建設資材の納期遅延により工期の遅れが生じたため。
公立学校情報機器整備事業費	教育支援課	0	0	2,256,000	0	-	
学校保健対策事業費(明許分)	教育総務課	0	0	13,265,000	0	-	
15・2 県支出金(県補助金)		195,203,000	176,308,000	156,341,000	△ 18,895,000	90.3	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
1 総務費県補助金		0	250,000	0	250,000	-	
1 総務管理費補助金		0	250,000	0	250,000	-	
地域づくり活動促進事業費	教育総務課	0	250,000	0	250,000	-	【主な内容】 県央地域県政総合センターの相模国分寺復元アプリ作成に対する県費補助です。(補助率1/2)
7 教育費県補助金		195,203,000	176,058,000	156,341,000	△ 19,145,000	90.2	
1 社会教育費補助金		195,203,000	176,058,000	156,341,000	△ 19,145,000	90.2	
子ども・子育て支援事業費	学び支援課	167,350,000	151,698,000	127,506,000	△ 15,652,000	90.6	【主な内容】 学童保育事業所の運営支援に係る県費補助です。(補助率1/3)
学校・家庭・地域連携協力推進事業費	学び支援課	5,315,000	4,240,000	3,998,000	△ 1,075,000	79.8	【主な内容】 「えびなっ子スクール」及び「まなびっ子クラブ」に係る県費補助です。(補助率2/3×0.8【交付決定割合】) 【収入率】 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催日数が減少したため。
遺跡発掘調査事業費	教育総務課	981,000	824,000	755,000	△ 157,000	84.0	【主な内容】 開発等に先立つ試掘等調査、出土品整理等に関する県費補助です。(補助率1/6以内)
指定天然記念物保存修理事業費	教育総務課	746,000	981,000	0	235,000	131.5	【主な内容】 県指定天然記念物「海老名の大櫓」と「有馬のはるにれ」の保存修理に対する県費補助です。(補助率1/2)

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
放課後子ども教室 推進事業費	学び支援課	19,517,000	17,210,000	14,157,000	△ 2,307,000	88.2	【主な内容】 「あそびっ子クラブ」に係る県費補助です。(補助率2/3×0.8【交付決定割合】)
家庭教育支援総合 推進事業費	学び支援課	1,294,000	1,105,000	163,000	△ 189,000	85.4	【主な内容】 家庭教育学級事業に係る県費補助です。(補助率2/3×0.8【交付決定割合】)
相模国分尼寺跡用 地購入事業費	教育総務課	0	0	9,762,000	0	-	
15・3 県支出金(委託金)		0	0	417,000	0	-	
廃目教育費委託金		0	0	417,000	0	-	
教育総務費委託金		0	0	417,000	0	-	
教育研究事業	教育支援課	0	0	417,000	0	-	
17・1 寄附金(寄附金)		1,850,000	1,849,373	3,411,230	△ 627	100.0	
3 教育費寄附金		1,850,000	1,849,373	3,411,230	△ 627	100.0	
1 小学校費寄附金		1,200,000	1,209,373	1,101,230	9,373	100.8	



(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
HUGHUGえびな事業指定寄附	教育支援課	1,200,000	1,209,373	1,101,230	9,373	100.8	【主な内容】 HUGHUGえびな自販機の設置に関する協定に基づく指定寄附です。
2 中学校費寄附金		350,000	300,000	300,000	△ 50,000	85.7	
中学校備品購入指定寄附	教育支援課	50,000	0	0	△ 50,000	0.0	【主な内容】 学校図書購入のための指定寄附です。 【収入率】 寄附がなかったため。
中学校行事活動充実支援指定寄附	教育支援課	300,000	300,000	300,000	0	100.0	【主な内容】 中学校部活動支援のための指定寄附です。
3 教育総務費寄附金		300,000	330,000	2,000,000	30,000	110.0	
教育環境充実事業指定寄附	教育総務課	300,000	330,000	2,000,000	30,000	110.0	【主な内容】 児童生徒の教育環境の充実に関する事業への指定寄附です。
4 社会教育費寄附金		0	10,000	10,000	10,000	-	
文化財事業指定寄附	教育総務課	0	10,000	10,000	10,000	-	【主な内容】 文化財保護事業に対する指定寄附です。
20・4 諸収入(雑入)		394,264,000	382,656,484	364,065,491	△ 11,607,516	97.1	
2 雑入		394,264,000	382,656,484	364,065,491	△ 11,607,516	97.1	

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
2 雑入		394,264,000	382,656,484	364,065,491	△ 11,607,516	97.1	
私用電気料・水道料	教育総務課	45,000	109,339	128,673	64,339	243.0	【主な内容】 学校内にある自動販売機の電気料及び大規模改修工事に係る電気・水道料です。
私用電気料・水道料	就学支援課	413,000	1,114,457	6,546	701,457	269.8	【主な内容】 食の創造館にある自動販売機の電気料及び中学校給食調理施設建設工事に係る電気・水道料です。
私用電気料・水道料	学び支援課	1,974,000	2,622,483	1,758,689	648,483	132.9	【主な内容】 校内学童保育事業所等の電気料及び水道料です。
私用電話料	教育総務課	20,000	7,790	9,300	△ 12,210	39.0	【主な内容】 小中学校設置の公衆電話使用料です。 【収入率】 利用が少なかったため。
私用電話料	学び支援課	7,000	3,130	2,560	△ 3,870	44.7	【主な内容】 中央図書館設置の公衆電話使用料です。 【収入率】 利用が少なかったため。
給食材料費	就学支援課	383,274,000	365,018,057	350,882,774	△ 18,255,943	95.2	【主な内容】 保護者、教職員等から徴収する給食材料費です。(還付未済額187,810円)
学校災害・スポーツ・道路等保険金	就学支援課	6,842,000	11,441,204	6,736,073	4,599,204	167.2	【主な内容】 スポーツ振興センターからの災害共済給付金、全国市長会からの賠償金、市の見舞金贈呈基準による入院見舞金です。

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
			4年度(A)	4年度(B)			
私用複写機利用料	教育総務課	6,000	1,240	1,820	△ 4,760	20.7	【主な内容】 歴史資料収蔵館設置の来館者用複写機利用料です。 【収入率】 利用が少なかったため。
市民参加料等	教育総務課	6,000	10,800	0	4,800	180.0	【主な内容】 体験講座等の参加料です。
刊行物売払代	教育総務課	220,000	102,686	130,944	△ 117,314	46.7	【主な内容】 「海老名歴史さんぽ」ほか有料刊行物の売り払い代金です。 【収入率】 新型コロナウイルス感染症の影響により、販売の機会が少なかったため。
刊行物売払代	教育支援課	15,000	9,450	0	△ 5,550	63.0	【主な内容】 「わたしたちの海老名」ほか有料刊行物の売り払い代金です。 【収入率】 想定よりも販売数が少なかったため。
地域伝統芸能等保存事業	教育総務課	175,000	147,000	135,000	△ 28,000	84.0	【主な内容】 一般財団法人地域創造からの助成金です。
その他雑入	教育総務課	140,000	555,932	640,060	415,932	397.1	【主な内容】 特定教室及び屋内運動場一般開放に伴う空調機器使用料や社会教育指導員雇用保険料です。
その他雑入	就学支援課	177,000	593,316	2,207,652	416,316	335.2	【主な内容】 食の創造館及び東柏ヶ谷小学校の給食で使用済油並びに段ボールの売り払い代金やスクールライフサポート修学旅行費返還金です。
その他雑入	学び支援課	950,000	919,600	950,400	△ 30,400	96.8	【主な内容】 校内学童保育事業所の警備委託料です。

(1) 主な歳入決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		差額 C=B-A	収入率 (%) D=B/A	主な内容及び収入率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
有料広告料	教育総務課	0	0	80,000	0	-	
芸術文化振興基金 助成金	教育総務課	0	0	395,000	0	-	
<b>歳入合計</b>		<b>1,262,881,000</b>	<b>1,004,799,141</b>	<b>1,274,691,634</b>	<b>△ 258,081,859</b>	<b>79.6</b>	

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
3・1 民生費（社会福祉費）		0	0	10,863,270	0	-	
1 社会福祉総務費		0	0	10,863,270	0	-	
生活困窮者自立支援事業費	学び支援課	0	0	6,866,970	0	-	【主な内容】 生活困窮世帯の子どもに対し学習や生活に関する支援を行い、貧困の連鎖を防止します。 ※令和4年度から予算科目を変更
子どもの学習・生活支援業務用物品購入等（明許分）	学び支援課	0	0	3,996,300	0	-	【主な内容】 安定した学習支援のため、情報端末機器の賃貸借をします。
10・1 教育費（教育総務費）		2,409,192,000	2,064,416,946	1,752,849,450	344,775,054	85.7	
1 教育委員会費		6,024,000	5,495,724	4,406,358	528,276	91.2	
教育委員会運営経費	教育総務課	6,024,000	5,495,724	4,406,358	528,276	91.2	【主な内容】 教育委員報酬など、教育委員会活動全般に係る経費です。
2 事務局費		735,052,000	710,410,127	798,411,637	24,641,873	96.6	
教育委員会事務局経費	教育総務課	4,921,000	4,803,799	2,815,337	117,201	97.6	【主な内容】 教育行政の推進を図ることを目的とした教育委員会事務局に係る経費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
教室等一般開放事業費	教育総務課	1,892,000	1,289,884	483,039	602,116	68.2	【主な内容】 教室等の一般開放に係る管理業務費です。 【執行率】 新型コロナウイルス感染症の影響により、一般開放利用件数が少なかったため。
就学支援総務経費	就学支援課	21,112,000	21,036,122	21,607,237	75,878	99.6	【主な内容】 教職員人事調整、人事事務の研究、学級編成事務、学籍事務、就学時健康診断等に係る経費です。
健康管理事業費	就学支援課	7,996,000	7,767,220	8,926,320	228,780	97.1	【主な内容】 学校保健安全法で定められている健康診断等の実施、教職員の精神的疾患の予防策としての臨床心理士による心の相談の実施に係る経費です。
学校災害見舞金支給事業費	就学支援課	12,100,000	10,141,315	5,799,937	1,958,685	83.8	【主な内容】 学校管理下における負傷等の災害に対し、海老名市災害見舞金の贈呈基準に基づき通院等の見舞金を給付する経費です。
奨学金支給事業費	就学支援課	5,618,000	5,617,400	5,368,700	600	100.0	【主な内容】 経済的な理由で修学が困難な方に対し、奨学金を支給するための経費です。
教育支援総務経費	教育支援課	734,000	681,926	626,719	52,074	92.9	【主な内容】 教育支援課所管の事務事業を適切に運営しました。
特別支援教育充実事業費	教育支援課	129,265,000	122,290,223	108,221,746	6,974,777	94.6	【主な内容】 障がいや外国に繋がりのある児童生徒など、様々な要因によって支援を必要とする児童生徒に対し、適切に支援しました。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
教職員資質充実事業費	教育支援課	14,180,000	13,127,888	12,467,114	1,052,112	92.6	【主な内容】 小中学校教師用教科書及び指導書を購入するとともに、資料の印刷を行い、教職員の資質充実に努めました。
人権教育推進事業費	教育支援課	531,000	527,982	519,269	3,018	99.4	【主な内容】 人権教育啓発事業委託の実施や、参考資料を購入することにより、人権教育を推進しました。
教育調査研究事業費	教育支援課	545,000	544,500	997,510	500	99.9	【主な内容】 小中学校教育研究やICT活用研究事業を通じ、教育調査研究を推進するとともに、県教育研究所負担金、学校図書館協議会補助金などを支出しました。
教職員研修事業費	教育支援課	9,477,000	7,631,555	7,583,540	1,845,445	80.5	【主な内容】 教職員の研究のため、非常勤特別職報酬、研修講座講師謝礼及び各会合旅費を支出しました。
少人数指導充実事業費	就学支援課	19,850,000	19,394,484	16,626,918	455,516	97.7	【主な内容】 少人数学級を実施している市内小中学校に、市費非常勤講師を配置するための経費です。
教育指導体制確保事業費	就学支援課	28,521,000	26,240,012	24,687,389	2,280,988	92.0	【主な内容】 教員の2週間未満の療養休暇者、女性教員の妊娠に伴う体育授業軽減(免除)、養護教諭の修学旅行引率に伴う代替等を配置するための経費です。スクールロイヤー制度導入のための経費です。
外国語教育推進事業費	教育支援課	73,124,000	73,123,200	73,123,200	800	100.0	【主な内容】 外国人英語教師を派遣することにより、外国語教育を推進しました。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
ひびきあう教育推進事業費	教育支援課	35,254,000	34,391,174	33,999,387	862,826	97.6	【主な内容】 学習支援ボランティア謝礼及び保険料、ひびきあう教育実践委託費及び児童移送用バス借上料の支出などを通じ、海老名市の教育理念「ひびきあう教育」を推進しました。
野外教育活動推進事業費	教育支援課	16,924,000	16,708,918	15,579,298	215,082	98.7	【主な内容】 補助金支出を通じ、保護者の負担軽減及び小中学校の野外教育活動の充実を図りました。
新たな学校体制づくり事業費	教育支援課	1,534,000	1,269,357	682,000	264,643	82.7	【主な内容】 非常勤特別職報酬及び小中一貫交流事業のための移動用バス借上料などにより、小中一貫教育の推進及び新たな学校体制づくりに取り組みました。
修学旅行支援事業費	教育支援課	40,280,000	38,244,342	33,277,385	2,035,658	94.9	【主な内容】 修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、修学旅行に要する経費に対し、補助金を交付しました。また、新型コロナウイルス感染症対策による割増費用やキャンセル料に対して補助金を交付しました。 対象者：負担軽減（小学校1,163名、中学校1,064名）／コロナ対策（小学校1,170名、中学校1,098名）／キャンセル料（中学校8名）
学校キャッシュレス化促進事業費	教育支援課	3,250,000	2,566,454	2,209,361	683,546	79.0	【主な内容】 教材費等の集金に際しての児童生徒の安全を図り、保護者の安心の確保と負担軽減を実現した目指し、併せて学校が現金を取り扱うリスクを排除して教職員の負担を軽減するため、口座引き落とし集金方式の採用を促進を図り、手数料に相当する金額を補助金として交付しました。 【執行率】 引き落とし回数が、精査の結果減った学校があったため。



(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
ICT教育推進事業費	教育支援課	248,319,000	245,107,012	243,750,502	3,211,988	98.7	【主な内容】 小中学校で児童生徒が使用するタブレットの導入などにより、ICT教育を推進しました。
ICT教育用タブレット等購入(明許分)	教育支援課	59,625,000	57,905,360	0	1,719,640	97.1	【主な内容】 小中学校でオンライン授業等でタブレット及び周辺機器を導入し、ICT教育の高度化を推進しました。
オリパラ教育実践事業費	教育支援課	0	0	3,484,800	0	-	
教育用タブレット等購入(明許分)	教育支援課	0	0	175,574,929	0	-	
3 学校給食費		1,607,661,000	1,292,788,599	897,709,219	314,872,401	80.4	
学校給食管理経費	就学支援課	429,000	277,042	310,625	151,958	64.6	【主な内容】 学校給食において、市内12校の給食に関わる事務等に係る必要経費です。 【執行率】 経費の節減に努めたため。
東柏ヶ谷小学校給食施設維持管理経費	就学支援課	31,770,000	31,508,448	30,699,542	261,552	99.2	【主な内容】 東柏ヶ谷小学校給食に関わる事務等に係る必要経費です。
食の創造館整備事業費	就学支援課	12,787,000	12,197,874	49,882,800	589,126	95.4	【主な内容】 食の創造館の施設整備及び補修工事に係る経費です。
食の創造館維持管理経費	就学支援課	410,838,000	403,842,355	382,547,306	6,995,645	98.3	【主な内容】 食の創造館の維持管理に係る経費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
中学校給食調理施設 (食の創造館増築等) 整備工事(明許分)	就学支援課	662,916,000	356,842,000	0	306,074,000	53.8	【主な内容】 中学校給食調理施設の整備に係る経費です。(全額事故繰越し) 【執行率】 建設資材の納期遅延により工期の遅れが生じたため。
中学校給食推進事業費	就学支援課	52,511,000	52,337,423	37,516,722	173,577	99.7	【主な内容】 中学校の生徒に対する選択式配食弁当給食に係る必要経費です。
学校給食調理経費	就学支援課	431,323,000	430,788,948	393,543,795	534,052	99.9	【主な内容】 小中学校の給食実施に必要な賄材料費です。
収納事務経費	就学支援課	5,087,000	4,994,509	3,208,429	92,491	98.2	【主な内容】 学校給食費徴収に必要な事務的経費です。
4 教育支援センター費		60,455,000	55,722,496	52,322,236	4,732,504	92.2	
教育支援センター運営 経費	教育支援課	40,388,000	37,977,255	35,066,676	2,410,745	94.0	【主な内容】 教育支援センターにおいて、教育や修学、非行やいじめ、不登校等に係る各種相談や非行防止活動を行うとともに、施設の維持管理を行いました。
教育支援教室充実事業 費	教育支援課	7,724,000	7,376,485	7,589,063	347,515	95.5	【主な内容】 様々な要因から不登校となった児童生徒が学校復帰や将来の社会的自立に向けての適応指導を行う支援教室を適切に運営しました。
別室登校支援事業費	教育支援課	12,343,000	10,368,756	9,666,497	1,974,244	84.0	【主な内容】 市内全中学校に「心の教室相談員」を派遣し、生徒のメンタルサポートを実施しました。また、市内小学校からの要請に応じて「別室登校支援員」を派遣して、児童の学習支援やメンタルサポートを行いました。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
10・2 教育費（小学校費）		1,192,675,000	643,621,571	1,249,080,965	549,053,429	54.0	
1 学校管理費		1,101,180,000	560,974,533	1,198,688,740	540,205,467	50.9	
小学校維持管理経費	教育総務課	335,276,000	307,934,778	217,857,275	27,341,222	91.8	【主な内容】 小学校運営及び施設の維持に係る経費です。
小学校施設整備事業費	教育総務課	555,852,000	57,365,000	12,704,700	498,487,000	10.3	【主な内容】 門沢橋小学校及び社家小学校の校舎・屋内運動場の照明LED化改修工事や海老名小学校空調屋外機部品交換工事などを実施しました。 【執行率】 令和5年度に繰り越したため。（令和4年度当初予算計上事業は全て執行済みです。不用額のうち471,325,000円は繰越明許費）
学校安全管理対策事業費	就学支援課	35,955,000	34,213,931	33,365,044	1,741,069	95.2	【主な内容】 市内小学校13校に安全監視員の配置、青パト車による通学路安全パトロールの実施、交通量の多い箇所への立哨員の配置等学校安全のための経費です。
小学校図書館充実事業費	教育支援課	12,410,000	12,348,111	11,825,535	61,889	99.5	【主な内容】 市内小学校全13校分の図書（50万円未満）及び新聞を購入しました。
海老名市立杉久保小学校ナラ枯れ樹木処理（明許分）	教育総務課	1,300,000	1,221,000	0	79,000	93.9	【主な内容】 杉久保小学校の敷地内樹木について、ナラ枯れ被害があるものの伐採作業等を実施し、児童の安全確保を図りました。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
小学校新型コロナウイルス感染症対策物品購入(明許分)	教育総務課	20,206,000	20,180,988	17,434,734	25,012	99.9	【主な内容】 新型コロナウイルス感染症の感染抑止を図るための物品を購入しました。
海老名市立今泉小学校倉庫整備工事(明許分)	教育総務課	16,015,000	15,847,960	0	167,040	99.0	【主な内容】 今泉小学校敷地にある複数の倉庫を集約し、防災備蓄品を適正に保管できる新たな倉庫に建て替えました。
大谷小学校ほか2校校舎LED化改修工事(明許分)	教育総務課	76,063,000	70,534,200	0	5,528,800	92.7	【主な内容】 大谷小学校、上星小学校及び中新田小学校校舎の照明LED化改修工事を実施しました。
今泉小学校飛散防止フィルム設置工事(明許分)	教育総務課	16,720,000	12,100,000	0	4,620,000	72.4	【主な内容】 避難時の安全を確保するため、今泉小学校の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置しました。 【執行率】 入札執行残があったため。
小学校健康管理事業費	就学支援課	18,919,000	17,298,050	24,333,578	1,620,950	91.4	【主な内容】 小学校の児童に学校保健安全法で定められている健康診断等を実施するための経費です。
小学生安全安心サポート事業費	就学支援課	9,821,000	9,301,593	2,241,430	519,407	94.7	【主な内容】 児童が学校管理下で、故意でなく個人責任を負うような場合に備え、賠償保険に加入するための経費です。
小学校教育研究事業費	就学支援課	624,000	609,922	609,808	14,078	97.7	【主な内容】 県小学校教育研究会等の研究活動の負担金です。
小学校行事活動事業費	教育支援課	2,019,000	2,019,000	3,085,369	0	100.0	【主な内容】 市内小学校全13校の6年生児童が、一堂に会して連合運動会を開催する事業です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
今泉小学校増築事業費	教育総務課	0	0	741,116,967	0	-	
有鹿小学校非常用放送設備改修工事(明許分)	教育総務課	0	0	6,614,300	0	-	
今泉小学校増築事業費(通次繰越分)	教育総務課	0	0	127,500,000	0	-	
2 教育振興費		91,495,000	82,647,038	50,392,225	8,847,962	90.3	
スクールライフサポート事業費(小学校)	就学支援課	46,194,000	43,096,746	36,198,674	3,097,254	93.3	【主な内容】 経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対し、学用品費・学校給食費等を援助するための経費です。
要保護児童就学援助費	就学支援課	88,000	11,708	160,040	76,292	13.3	【主な内容】 要保護の児童(小学校6年生)の保護者に対し、修学旅行費を援助するための経費です。 【執行率】 要保護生徒が当初見込んでいた人数より少なかったため。
児童教材費支援事業費	就学支援課	12,138,000	11,424,362	11,093,880	713,638	94.1	【主な内容】 小学校1年生の保護者の負担軽減を図るため、教材費を助成するための経費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
特別支援教育就学奨励 事業費	教育支援課	3,394,000	3,292,255	2,837,774	101,745	97.0	【主な内容】 特別支援学級在籍児童の学用品や給食費等、就学に係る費用負担の軽減を図りました。(国庫補助率1/2) 対象者数 修学奨励費125名 交通費(通級費)15名
肢体不自由学級通学支 援事業費	教育支援課	338,000	48,164	96,807	289,836	14.2	【主な内容】 海老名小学校の肢体不自由学級に通学する児童の通学に係る費用負担を軽減に努めました。 対象者数 2名(延べ371日) 【執行率】 対象児童の通学日数及び有償移送の利用が少なく、保護者の送迎距離も見込みを下回ったため。
屋内プール水泳学習事 業費	教育支援課	29,343,000	24,773,803	5,050	4,569,197	84.4	【主な内容】 屋内プールにおける水泳指導のため、市内小学校全13校の校外水泳指導を委託するとともに移動用バスの借上げを実施しました。
10・3 教育費(中学校費)		611,135,000	337,630,451	399,668,019	273,504,549	55.2	
1 学校管理費		557,250,000	286,885,416	354,367,713	270,364,584	51.5	
中学校維持管理経費	教育総務課	164,613,000	155,696,454	122,377,037	8,916,546	94.6	【主な内容】 中学校運営及び施設の維持に係る経費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
中学校施設整備事業費	教育総務課	293,871,000	43,089,640	1,771,000	250,781,360	14.7	【主な内容】 中学校完全給食実施に向けた配膳室整備工事や今泉中学校バックネット改修工事などを実施しました。 【執行率】 令和5年度に繰り越したため。(令和4年度当初予算計上事業は全て執行済みです。不用額のうち218,357,000円は繰越明許費)
中学校図書館充実事業費	教育支援課	5,746,000	5,629,117	5,359,479	116,883	98.0	【主な内容】 市内中学校全6校分の図書(50万円未満)及び新聞を購入しました。
中学校新型コロナウイルス感染症対策物品購入(明許分)	教育総務課	10,204,000	10,195,496	9,241,483	8,504	99.9	【主な内容】 新型コロナウイルス感染症の感染抑止を図るための物品を購入しました。
海西中学校空調設備改修工事(明許分)	教育総務課	21,939,000	19,935,300	0	2,003,700	90.9	【主な内容】 海西中学校職員室、図書室及び音楽室系統の空調設備を改修しました。
今泉中学校飛散防止フィルム設置工事(明許分)	教育総務課	8,965,000	6,630,800	0	2,334,200	74.0	【主な内容】 避難時の安全を確保するため、今泉中学校の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置しました。 【執行率】 入札執行残があったため。
中学校健康管理事業費	就学支援課	14,535,000	12,265,860	15,883,436	2,269,140	84.4	【主な内容】 中学校の生徒に学校保健安全法で定められている健康診断等を実施するための経費です。
中学生安全安心サポート事業費	就学支援課	5,073,000	4,879,848	1,508,321	193,152	96.2	【主な内容】 生徒が学校管理下で、故意でなく個人責任を負うような場合に備え、賠償保険に加入するための経費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
中学校教育研究事業費	就学支援課	1,033,000	1,027,278	1,037,592	5,722	99.4	【主な内容】 県中学校教育研究会等の研究活動の負担金です。
部活動充実事業費	教育支援課	30,104,000	26,869,898	24,864,395	3,234,102	89.3	【主な内容】 部活動の充実に向け、市内中学校全6校への部活動指導者の派遣及びそれに伴うスポーツ安全保険料、総合体育大会委託費、報奨金及び補助金等を支出しました。
中学校行事活動事業費	教育支援課	1,167,000	665,725	3,841,270	501,275	57.0	【主な内容】 中学校吹奏楽部の楽譜を購入するとともに、楽器運搬費、文化祭事業委託費を支出しました。 【執行率】 新型コロナウイルス感染症対策を考慮した交流事業の再編をした結果、バス2台を予定していたところが1台での実施となったため。
有馬中学校ほか2校LED化改修工事(明許分)	教育総務課	0	0	87,799,800	0	-	
海老名中学校ほか2校LED化改修工事(明許分)	教育総務課	0	0	80,683,900	0	-	
2 教育振興費		53,885,000	50,745,035	45,300,306	3,139,965	94.2	
スクールライフサポート事業費(中学校)	就学支援課	31,470,000	29,807,537	26,983,342	1,662,463	94.7	【主な内容】 経済的理由により就学が困難と認められる生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費等を援助するための経費です。



(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
要保護生徒就学援助費	就学支援課	870,000	718,950	555,235	151,050	82.6	【主な内容】 要保護の生徒（中学校3年生）の保護者に対し、修学旅行費を援助するための経費です。
生徒教材費支援事業費	就学支援課	18,612,000	17,955,985	16,754,988	656,015	96.5	【主な内容】 中学校1年生の保護者の負担軽減を図るため、教材費を助成するための経費です。
特別支援教育就学奨励事業費	教育支援課	1,398,000	1,385,291	965,563	12,709	99.1	【主な内容】 特別支援学級在籍児童の学用品や給食費等、就学に係る費用負担の軽減を図りました。（国庫補助率1/2） 対象者数 50名
肢体不自由学級通学支援事業費	教育支援課	248,000	54,032	41,178	193,968	21.8	【主な内容】 市内中学校の肢体不自由学級に通学する児童の通学に係る費用負担の軽減に取り組みました。 対象者数 1名（延べ191日） 【執行率】 対象児童の通学日数及び有償移送の利用が少なく、保護者の送迎距離も見込みを下回ったため。
屋内プール水泳学習事業費	教育支援課	1,287,000	823,240	0	463,760	64.0	【主な内容】 屋内プールにおける水泳学習のため、市内中学校全6校の校外水泳指導を委託するとともに、移動用バスを借り上げる事業です。 【執行率】 日程変更により同日に水泳学習を行う学校が増えてプール使用の回数が減ったため。
10・4 教育費（社会教育費）		1,113,144,000	1,039,846,252	1,050,072,060	73,297,748	93.4	

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
1 社会教育総務費		650,357,000	589,605,713	507,903,404	60,751,287	90.7	
社会教育総務管理経費	学び支援課	9,319,000	8,917,704	8,896,249	401,296	95.7	【主な内容】 社会教育委員や、社会教育指導員に係る経費です。
社会教育推進事業費	学び支援課	1,540,000	877,184	687,909	662,816	57.0	【主な内容】 社会教育の充実を図るための講座、家庭教育学級等の開催に係る経費です。 【執行率】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、事業が中止となったため。
子ども・学校支援事業費	学び支援課	41,738,000	37,448,279	29,941,549	4,289,721	89.7	【主な内容】 あそびっ子クラブ、えびなっ子スクール及び学校支援を目的とした「学校応援団」に係る経費です。
ユースサポート事業費	学び支援課	4,184,000	3,991,239	3,812,822	192,761	95.4	【主な内容】 悩みを抱える若者が、自立した社会生活を過ごせるよう支援するための経費です。
青少年教育事業費	学び支援課	2,336,000	1,740,229	1,084,252	595,771	74.5	【主な内容】 青少年の健全育成の促進を図る青少年指導員に係る経費です。 【執行率】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、活動の機会が減少したため。
社会教育活動団体支援事業費	学び支援課	2,859,000	2,432,870	1,964,604	426,130	85.1	【主な内容】 青少年の健全育成を推進する青少年育成団体に対する活動支援を行うための経費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
学童保育支援事業費	学び支援課	571,115,000	520,553,155	460,745,019	50,561,845	91.1	【主な内容】 民設民営で行う学童保育事業所の運営支援及び保護者負担の軽減を図る補助金に係る経費です。
成人式運営事業費	学び支援課	983,000	983,000	771,000	0	100.0	【主な内容】 二十歳の祝典開催に係る経費です。 ※令和4年度から式典名称を変更
ライフ・スタディサポート事業費	学び支援課	16,283,000	12,662,053	0	3,620,947	77.8	【主な内容】 生活困窮世帯の子どもに対し学習や生活に関する支援を行い、貧困の連鎖を防止します。 ※令和4年度から予算科目を変更 【執行率】 利用者が想定より少なかったため。
2 文化財保護費		53,705,000	44,905,638	151,571,052	8,799,362	83.6	
温故館維持管理経費	教育総務課	12,547,000	12,075,579	12,455,805	471,421	96.2	【主な内容】 常設展示のほか中世板碑の展示、高札の特別公開などを行い、施設の維持管理を行いました。
温故館改修事業費	教育総務課	6,439,000	0	4,955,500	6,439,000	0.0	【主な内容】 温故館の館内、展示ケースの照明LED化工事に係る経費です。 【執行率】 令和5年度に繰り越したため。(不用額の全額が繰越明許費)
歴史資料収蔵館維持管理経費	教育総務課	4,381,000	3,926,433	2,430,610	454,567	89.6	【主な内容】 歴史資料の資料整理を行うとともに、資料閲覧環境を整え、施設の維持管理を行いました。
文化財保護事業費	教育総務課	13,117,000	12,561,656	9,572,661	555,344	95.8	【主な内容】 有形文化財への補助、史跡等の維持管理や、市・国登録文化財への登録手続き等を行い、文化財の保護を図りました。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

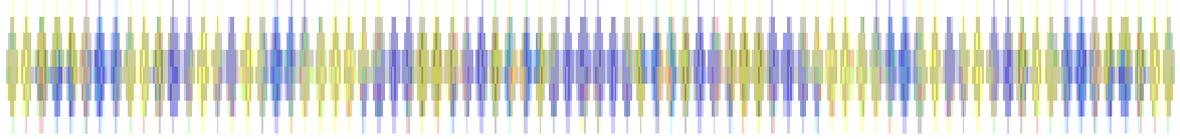
予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
文化財活用事業費	教育総務課	2,803,000	2,656,366	1,695,415	146,634	94.8	【主な内容】 文化財の体験講座やガイド事業を行うとともに、相模国分寺復元アプリの作成や相模国分寺跡あそびのひろばを開催し、文化財の公開、普及を図りました。
埋蔵文化財調査事業費	教育総務課	6,137,000	5,950,404	5,655,279	186,596	97.0	【主な内容】 埋蔵文化財包蔵地に係る開発に先立つ事前調査及び整理調査を行い、報告書を刊行しました。
相模国分尼寺跡整備事業費	教育総務課	178,000	177,100	113,029,282	900	99.5	【主な内容】 相模国分尼寺跡用地買上げに伴う、不動産鑑定評価を行いました。
相模国分寺跡整備事業費	教育総務課	178,000	177,100	1,078,000	900	99.5	【主な内容】 相模国分寺跡用地買上げに伴う、不動産鑑定評価を行いました。
秋葉山古墳群ナラ枯れ樹木処理(明許分)	教育総務課	2,400,000	2,398,000	0	2,000	99.9	【主な内容】 秋葉山古墳群のナラ枯れ樹木等の伐採処分を行いました。
海老名駅北口駅前広場文化財案内板等整備工事(明許分)	教育総務課	5,525,000	4,983,000	0	542,000	90.2	【主な内容】 海老名駅北口ロータリー等に文化財案内板を設置するとともに、海老名駅から相模国分寺跡などへの誘導用として足元表示を整備しました。
相模国分尼寺跡整備工事(明許分)	教育総務課	0	0	698,500	0	-	
3 図書館費		409,082,000	405,334,901	390,597,604	3,747,099	99.1	
図書館維持管理経費	学び支援課	409,082,000	405,334,901	387,649,604	3,747,099	99.1	【主な内容】 指定管理者による図書館運営・維持管理に係る経費です。

(2) 主な歳出決算額の推移

(単位：円)

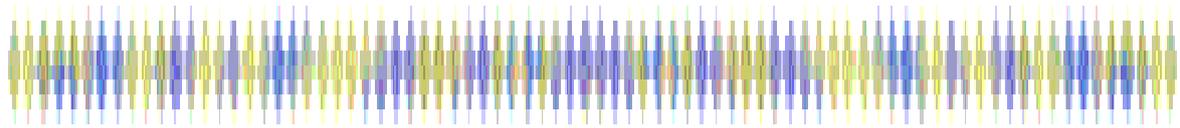
予算科目	担当課	予算現額	決算額		不用額 C=A-B	執行率 (%) D=B/A	主な内容及び執行率の理由
		4年度(A)	4年度(B)	3年度			
有馬図書館大規模改修 事業費	学び支援課	0	0	2,948,000	0	-	【主な内容】 有馬図書館の大規模改修工事に係る 経費です。
歳出合計		5,326,146,000	4,085,515,220	4,462,533,764	1,240,630,780	76.7	

(案)



令和5年度（令和4年度対象）

# 教育委員会事務の点検・評価報告書



令和5年9月

海老名市教育委員会

# 目 次

■ はじめに	1
1 海老名市の教育理念	
2 点検・評価の位置づけ	
3 点検・評価の対象	
4 点検・評価の方法	
5 各種教育計画のイメージ図	
6 点検・評価調書のみかた	
■ 点検・評価	7
○「えびなっ子しあわせプラン」の推進	10
○子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実	18
○新たな学校施設への取組と子育て環境の充実	28
■ 資料等	42
新型コロナウイルス感染症に係る対応について	43
教育委員会の活動状況	56
点検・評価実施事業一覧	63
海老名市教育大綱	65
えびな未来創造プラン2020（抜粋）	67
関係法令等	69

# はじめに

## 1 海老名市の教育理念

海老名市教育委員会では、21世紀の教育理念を「ひびきあう教育」とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。子どもと大人、子どもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携してそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかな子どもたちを育成することを目指し、えびな未来創造プラン2020で政策に掲げた、ひびきあう教育の実現に向けて取り組んでいます。

平成26年3月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定しました。令和3年度からの3年間を第3期として、「授業改善の実践」「教育支援体制の充実」「特色ある学校づくりの推進」の3つを重点として取り組んでいます。

平成27年4月には、海老名市の教育、学術および文化振興に関する総合的施策として、「海老名市教育大綱」を策定しました。平成31年度からの4年間を第2期として、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組みと子育て環境の充実」を教育施策の3つの柱に位置づけ、各種事業を推進しました。

令和5年度からの4年間を第3期として、「新たな学校の枠組みづくりの推進」「包摂性の高い教育的・社会的支援の推進」「『えびなっ子しあわせプラン』の推進」「子どもと大人がともに学ぶ機会の充実」「新たな学校施設への取組と子育て環境の充実」を教育施策の5つの柱に位置付け、「誰ひとり取り残さない教育」を目指して各種事業に取り組んでまいります。

## 2 点検・評価の位置づけ

海老名市教育委員会は、海老名市教育大綱に位置付けられた施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、その内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取組に対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめ公表してまいります。



### 3 点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の3つの柱として位置付けた14事業（16項目）を点検・評価の対象としました。

（巻末「点検・評価対象事業一覧」参照）

### 4 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、各事業について、その目的や令和4年度の実績内容等を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

※ 海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進並びにその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向けて、教育関係者、学識経験者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員の皆様にご意見をいただきました。

<海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員>

（五十音順、敬称略）

委員	備考
小田島 恵子	元海老名市立中学校PTA会長
掛川 忠良	学識経験者
三田 英樹	元海老名市立中学校PTA会長
高村 恵	元海老名市立中学校長
横田 淳子	元海老名市立小学校教頭

#### 各事業の評価について

各事業について、「A」「B」「C」の3段階での評価を行い、あわせて、課題や今後の方向性を踏まえた上で、コメントを記載します。

さらに、進捗状況についても評価を行い、次年度への取組に対して**拡大・継続・縮小**等により方向性を示します。

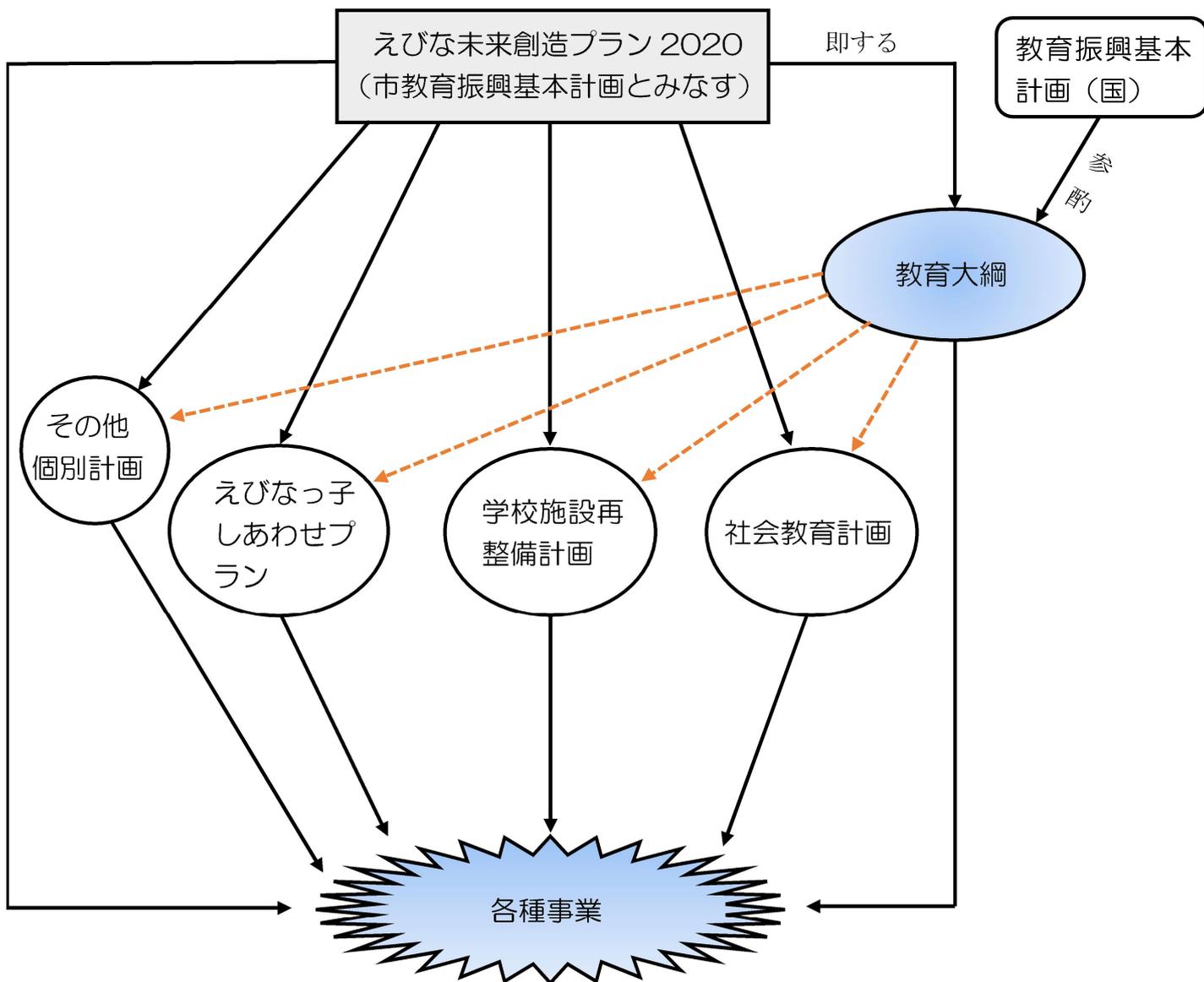
また、それらを踏まえた上で、教育委員会としての総合的な評価を記載します。

なお、3段階の評価の目安及び今後の方向性については以下のとおりです。

#### （評価の目安）

- A . . . 目的・計画を上回る成果が表れている。
- B . . . 目的・計画どおりの成果が表れている。
- C . . . 目的・計画した成果が表れていない。

5 各種教育計画のイメージ図



- えびな未来創造プラン2020・・・行政を運営するための最上位計画
- 海老名市教育大綱・・・・・・・・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により策定した、海老名市の教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施策の大綱
- えびなっ子しあわせプラン・・・家庭・学校・地域・行政が力を合わせて取り組む教育計画
- 学校施設再整備計画・・・・・・・・・・公共施設再編（適正化）計画の分野別計画
- 社会教育計画・・・・・・・・・・教育大綱に掲げる「子どもと大人がともに成長する社会」の構築を基本目標とする計画

## 6 点検・評価調書のみかた

①	教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進		
PLAN (目的・計画)	事業名	授業改善の実践	所管課	教育支援課
	目的	子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。(予算確保や環境整備、教職員向けの研修など)		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	④ 学習指導要領の内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。 ⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。 ⑥ 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。	
		今後の方針	○ 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。	
DO (実行)	<b>令和4年度の取組内容</b>			
	<p>1 授業改善推進委員会の実施 (集合開催：3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校全体での組織的な授業改善に向け、課題の共有及び取組について協議</li> <li>・中学校区ごとに校内研究等の研究授業に相互参加することにより、小中一貫教育としての「資質・能力」の育成に向けて協議</li> <li>・実践事例報告の収集について、継続の方向性を確認、収集</li> </ul> <p>2 「よりよい授業づくりのための学校訪問【通常版】【特別版】」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【通常版】⇒市内6校に指導主事が訪問し、10年目未満の教員を対象に授業参観をし、授業改善のための指導・助言を実施 (杉本小・有馬中・大谷小・海老名中・大谷中・有鹿小)</li> <li>・【特別版】⇒國學院大學 田村学先生を講師に招き、市内4校で授業技術の改善・向上のための訪問指導を実施。(有馬小・社家小・柏ヶ谷中・今泉小)</li> </ul> <p>3 ひびきあう教育を全小中学校にて実施</p> <p>ひびきあう教育研究委託校…3校 (大谷小・杉本小・柏ヶ谷中)</p> <p>ひびきあう教育外国語教育推進校…3校 (海老名小・杉本小・海老名中)</p> <p>※令和5年度ひびきあう教育研究発表大会にて、研究実践報告を行う。</p> <p>4 校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施</p> <p>校内研究支援のための指導主事派遣：61回</p> <p>5 小学校外国語専科教員の実践事例に基づく研修動画の作成、オンデマンドにて配信</p> <p>6 GIGAスクール構想1人1台端末の環境整備</p> <p>(1) 令和4年度末のタブレット端末合計11541台 (iPad 7860台 Chromebook 3681台)</p> <p>(2) 長期休暇に1人1台端末の持ち帰りを全児童生徒実施。</p> <p>7 プログラミング教育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校プログラミング教育支援事業 (小学校10校)</li> </ul> <p>8 ICT機器活用にむけて</p> <p>(1) 学校ICT活用推進委員会の開催 (集合開催：3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校の情報共有、課題や取り組むべきことの明確化</li> </ul> <p>(2) ICT教育担当者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティについて、GIGAスクールに伴う様式の確認</li> </ul> <p>(3) 1人1台端末・学習者用デジタル教科書活用研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校のニーズに合わせた1人1台端末の活用、学習者用デジタル教科書の概要説明、具体的活用例について、体験を中心に研修を実施。</li> </ul>			
<b>新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容</b>				
<p>よりよい授業づくりのための学校訪問【特別版】では、できる限り人数の制限なく他校からの参加者を募るとともに、講師による講義のオンライン配信を継続することで、感染不安の残る教員もともに学べる環境設定をしました。</p> <p>外国語教育研修は、教員アンケートを受けて専科教員4名による実践事例をもとにした研修内容を、オンデマンド配信としました。なお、研修内容を低・中・高学年・支援級向けの4部構成にすることで、より現場のニーズに合った研修になりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や登校できない状況であっても学びを継続するために、1人1台端末の活用や家庭への持ち帰りが促進されました。</p>				

- ①・・・ 「海老名市教育大綱」に掲げる教育施策の3つの柱における位置づけを示しています。
- ②・・・ 点検・評価を行う事業名及び事業目的を示しています。
- ③・・・ 「海老名市教育大綱」に基づいて実施した事業について、市の総合計画である「えびな未来創造プラン2020」における位置づけを示しています。
- ④・・・ 令和4年度に実施した事業の具体的な取組内容を記載しています。

※「海老名市教育大綱」及び「えびな未来創造プラン2020」は巻末資料参照。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	「第3期えびなっ子しあわせプラン」の2年目として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、概ね計画通り事業に取り組むことができました。	今後の方向性	⑤
	評価	今後は、授業実践事例の活用方法について、小中一貫教育の視点も踏まえて検討、改善を行います。また、授業実践事例の効果的な周知の仕方について検討し、整備をしていきたいと考えます。	見直し継続	
	B	GIGAスクール構想の1人1台端末の整備が完了し、授業中の活用はもちろんのこと、長期休暇だけでなく端末を家庭に持ち帰り、電子図書館の利用や、課題の提出等を行ったりすることができました。また、何らかの理由で登校できない児童生徒に対してオンライン配信を行うなど、学びを継続することができました。	見直し継続	⑥
	外部知見	授業内容の充実を図るために教職員が同じ方向性をもって継続して研究していくことは、大変価値のあることだといえます。	今後の方向性	
	評価	GIGAスクール構想の1人1台端末の整備を整えて授業で活用するとともに、登校できない児童生徒の対応に活用したことや、ICT機器活用に向けて、委員会や会議が開催され、認識の共有が図れたことを評価します。引き続き通信環境の整備に力を入れてください。また、小中学校9年間を見通した計画を作成し、ツールの一つとして積極的に展開してください。	見直し継続	
	B	プログラミング教育・外国語教育・キャリア教育等では、学校ICTを活用しながらの研修を実施したことで、実践的な指導力向上となりました。教員の質の向上のため、専門分野の講師を招くなど研修体制、支援体制に一層力を入れていくことを望みます。	今後の方向性	⑦
	教育委員会	子どもたちの多様な学びの場を保障するべく、「主体的・対話的で深い学び」を追求するための市内全体における授業改善の取組を評価します。学校訪問で教員全体・個々での指導時間が確保されてきたことは授業づくりのよい機会となっており、継続を望みます。	今後の方向性	
総括評価	児童・生徒の学びは多岐に渡るので、今後も専門家の招聘などにより、授業改善に向けた研修を充実して教員の指導力の向上に努めてください。教職員の皆様が高い教育意識を持ち、よりよい授業づくりに向け効果的な研究を継続していくことを望みます。	見直し継続		
B	ICT教育の実践では、新しいアプリや多様性に対応し、経験とICT活用をうまく組み合わせ、さらに子どもたちの学習の幅が広がるようになることを期待します。	見直し継続	⑧	
令和6年度の取組について				
ACT (改善)	授業改善については、令和6年度からの第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、市全体で組織的に取り組めるよう、各委員会を中心に引き続き進めていきます。授業改善推進委員会においては、「主体的・対話的で深い学び」に加えて、「個別最適な学び」「協働的な学び」を追求し、取組を進めていきます。特に学校の存在価値として「協働的な学び」に焦点をあて、実践を積み重ねていきます。また、授業実践事例について、教員がタブレット端末でいつでも閲覧できるよう整備を進めるとともに、授業改善の手引き「子どもと教師が笑顔になる！授業展開20のポイント」の改訂版を活用していきます。よりよい授業づくりのための学校訪問、ひびきあう教育研究、校内研究等を通して、よりよい授業づくりのための研究実践を各小中学校と連携を密にし、推進していきます。			⑧
	ICT教育における令和6年度の取組は、各教科での活用はもちろんのこと、家庭へ持ち帰ることを日常化し、さらなる活用を推進していきます。また、学校の特色を生かした学習支援ソフトやデジタルドリルなどのデジタルツールの効果的活用について研究していきます。そのためにも、ICT教育担当者会議や学校ICT活用推進委員会などにおいて、各校の情報交換等の場を積極的に設けるようにします。			

- ⑤・・・ 令和4年度に実施した事業の取組内容に対する担当部課の評価を記載しています。
- ⑥・・・ 担当部課評価を踏まえた、外部知見（えびなっ子しあわせ懇談会）による評価を記載しています。
- ⑦・・・ 担当部課及び外部知見の評価を踏まえた、教育委員会による総括評価を記載しています。
- ⑧・・・ 事業に対する評価を踏まえた改善策を示した上で、次年度に実施する取組について記載しています。



点検・評価

## 点検・評価の対象施策・事業

### ○「えびなっ子しあわせプラン」の推進

- ① 授業改善の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
- ② 教育支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課
- ③ 特色ある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 教育支援課  
学び支援課
- ④ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革・・・・・・・・・・ 就学支援課  
教育支援課

### ○子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

- ① 子ども・学校支援事業の実践・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課
- ② 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築・・・・ 学び支援課
- ③ 生涯学習講座の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課
- ④ 「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化・・・・ 学び支援課
- ⑤ 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用・・・・・・・・・・ 教育総務課

## ○新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- ① 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備・・・・・・・・・・ 教育総務課  
就学支援課
- ② 健康・安全安心のための環境整備・・・・・・・・・・・・・・ 教育総務課  
就学支援課
- ③ 学校給食の方向性の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 就学支援課
- ④ 義務教育に係る公費負担のあり方の検討・・・・・・・・・・・・ 就学支援課  
教育支援課
- ⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）の充実・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課



教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	授業改善の実践	所管課	教育支援課
	目的	<p>子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。</p> <p>また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。</p> <p>さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。(予算確保や環境整備、教職員向けの研修など)</p>		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	<p>④ 学習指導要領の内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。</p> <p>⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。</p> <p>⑥ 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。</p>		
	今後の方針	○ 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。		
DO (実行)	<b>令和4年度の実践内容</b>			
	<p>1 授業改善推進委員会の実施 (集合開催：3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校全体での組織的な授業改善に向け、課題の共有及び取組について協議</li> <li>・小中一貫教育としての「資質・能力」の育成に向けて協議</li> <li>・実践事例報告の収集について、継続の方向性を確認、収集</li> </ul> <p>2 「よりよい授業づくりのための学校訪問【通常版】【特別版】」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【通常版】⇒市内6校に指導主事が訪問し、10年目未満の教員を対象に授業参観をし、授業改善のための指導・助言を実施 (杉本小・有馬中・大谷小・海老名中・大谷中・有鹿小)</li> <li>・【特別版】⇒國學院大學 田村学先生を講師に招き、市内4校で授業技術の改善・向上のための訪問指導を実施。(有馬小・社家小・柏ヶ谷中・今泉小)</li> </ul> <p>3 ひびきあう教育を全小中学校にて実施</p> <p>ひびきあう教育研究委託校…3校 (大谷小・杉本小・柏ヶ谷中)</p> <p>ひびきあう教育外国語教育推進校…3校 (海老名小・杉本小・海老名中)</p> <p>※令和5年度ひびきあう教育研究発表大会にて、研究実践報告を行う。</p> <p>4 校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施</p> <p>校内研究支援のための指導主事派遣：61回</p> <p>5 小学校外国語専科教員の実践事例に基づく研修動画の作成、オンデマンドにて配信</p> <p>6 GIGAスクール構想1人1台端末の環境整備</p> <p>(1) 令和4年度末のタブレット端末合計11541台 (iPad 7860台 Chromebook 3681台)</p> <p>(2) 長期休暇に1人1台端末の持ち帰りを全児童生徒実施。</p> <p>7 プログラミング教育を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校プログラミング教育支援事業 (小学校10校)</li> </ul> <p>8 ICT機器活用にむけて</p> <p>(1) 学校ICT活用推進委員会・ICT教育担当者会議の開催 各校の情報共有、課題や取り組むべきことの明確化、GIGAスクールに伴う様式の確認等</p> <p>(2) 1人1台端末・学習者用デジタル教科書活用研修会の実施 各校のニーズに合わせた1人1台端末の活用、学習者用デジタル教科書の概要説明、具体的活用例について、体験を中心に研修を実施。</p> <p>9 キャリア教育について・・・キャリア教育担当者会議開催 (R4.5. 11)</p> <p>(1) 今、求められる「キャリア教育」の理解と周知を図りました。</p> <p>(2) キャリアパスポートの運用・周知と各校における実践内容の共有を図りました。</p> <p>(3) 感染症対策を図りながら、中学校職場体験を一部実施することができました。</p>			
	<b>新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する実践内容</b>			
<p>よりよい授業づくりのための学校訪問【特別版】では、できる限り人数の制限なく他校からの参加者を募るとともに、講師による講義のオンライン配信を継続することで、感染不安の残る教員も共に学べる環境設定をしました。</p> <p>外国語教育研修は、教員アンケートを受けて専科教員4名による実践事例をもとにした研修内容を、オンデマンド配信としました。なお、研修内容を低・中・高学年・支援級向けの4部構成にすることで、より現場のニーズに合った研修になりました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖や登校できない状況であっても学びを継続するために、1人1台端末の活用や家庭への持ち帰りが促進されました。</p>				

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	「第3期えびなっ子しあわせプラン」の2年目として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、概ね計画通り事業に取り組むことができました。	今後の方向性
	評価	今後は、授業実践事例の活用方法について、小中一貫教育の視点も踏まえて検討、改善を行います。また、授業実践事例の効果的な周知の仕方について検討し、整備をしていきたいと考えます。	見直し継続
	B	GIGAスクール構想の1人1台端末の整備が完了し、授業中の活用はもちろんのこと、長期休暇だけでなく端末を家庭に持ち帰り、電子図書館の利用や、課題の提出等を行ったりすることができました。また、何らかの理由で登校できない児童生徒に対してオンライン配信を行うなど、学びを継続することができました。	
	外部知見	授業内容の充実を図るために教職員が同じ方向性をもって継続して研究していくことは、大変価値のあることだといえます。	今後の方向性
	評価	GIGAスクール構想の1人1台端末の整備を整えて授業で活用するとともに、登校できない児童生徒の対応に活用したことや、ICT機器活用にむけて、委員会や会議が開催され、認識の共有が図れたことを評価します。引き続き通信環境の整備に力を入れてください。また、小中学校9年間を見通した計画を作成し、ツールの一つとして積極的に展開してください。	見直し継続
	B	プログラミング教育・外国語教育・キャリア教育等では、学校ICTを活用しながらの研修を実施したことで、実践的な指導力向上となりました。教員の質の向上のため、専門分野の講師を招くなど研修体制、支援体制に一層力を入れていくことを望みます。	
	教育委員会	子どもたちの多様な学びの場を保障するべく、「主体的・対話的で深い学び」を追求するための市内全体における授業改善の取組を評価します。学校訪問で教員全体・個々での指導時間が確保されてきたことは授業づくりのよい機会となっており、継続を望みます。	今後の方向性
	総括評価	児童・生徒の学びは多岐に渡るので、今後も専門家の招聘などにより、授業改善に向けた研修を充実して教員の指導力の向上に努めてください。教職員の皆様が高い教育意識を持ち、よりよい授業づくりに向け効果的な研究を継続していくことを望みます。	見直し継続
	B	ICT教育の実践では、新しいアプリや多様性に対応し、経験とICT活用をうまく組み合わせ、さらに子どもたちの学習の幅が広がるようになることを期待します。	
	令和6年度の取組について		
ACT (改善)	授業改善については、令和6年度からの第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、市全体で組織的に取り組めるよう、各委員会を中心に引き続き進めていきます。授業改善推進委員会においては、「主体的・対話的で深い学び」に加えて、「個別最適な学び」「協働的な学び」を追求し、取組を進めていきます。特に学校の存在価値として「協働的な学び」に焦点をあて、実践を積み重ねていきます。また、授業実践事例について、教員がタブレット端末でいつでも閲覧できるよう整備を進めるとともに、授業改善の手引き「子どもと教師が笑顔になる！授業展開20のポイント」の改訂版を活用していきます。よりよい授業づくりのための学校訪問、ひびきあう教育研究、校内研究等を通して、よりよい授業づくりのための研究実践を各小中学校と連携を密にし、推進していきます。		
	ICT教育における令和6年度の取組は、各教科での活用はもちろんのこと、家庭へ持ち帰ることを日常化し、さらなる活用を推進していきます。また、学校の特色を生かした学習支援ソフトやデジタルドリルなどのデジタルツールの効果的活用について研究していきます。そのためにも、ICT教育担当者会議や学校ICT活用推進委員会などにおいて、各校の情報交換等の場を積極的に設けるようにします。		

教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	教育支援体制の充実	所管課	教育支援課
	目的	<p>「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、不登校、いじめ問題への具体的な対応策を拡充します。</p> <p>また、支援計画の作成や環境整備により、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。</p> <p>さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。</p>		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	<p>⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図れています。</p>	
		今後の方針	<p>○ 「市の支援シートを活用した個別の教育支援計画作成」「不登校児童生徒へのICTを活用した学習支援の実施」「官民協働での不登校支援体制の構築」に向けて、具体的な協議を進めていきます。</p>	
DO (実行)	<b>令和4年度の取組内容</b>			
	<b>1 不登校、いじめ問題への具体的な対応策の拡充</b>			
	<b>①不登校支援について</b>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援策の拡充 1人1台端末を活用したオンライン学習システム「デキタス」の試行導入を実施し、令和5年度の不登校児童生徒への学習支援ツールとしての活用をすすめていきます。</li> <li>・不登校支援計画の作成 「えびなっこ支援シート」と共通のプロフィールでの別紙様式の作成について協議しました。</li> <li>・校内フリースペースの充実 小学校の別室対応児童の増加（43→60名）に対応するため、全13校に昨年度より4名多い25名の支援員を週2～5日派遣し、別室支援の充実を図りました。</li> <li>・民間支援団体との連携 不登校支援団体連絡会を開催し、各不登校支援を行っている11団体の代表と今後の支援の連携について協議しました。また各団体の抱える課題など有意義な情報共有を行うことができました。</li> </ul>			
	<b>②いじめ問題への対応</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ対応について いじめ対応マニュアルの見直し協議を実施しました。いじめの初期対応から児童・保護者の不安に寄り添った対応をすることの重要性を再確認しました。</li> </ul>				
<b>2 すべての子どもを対象とした支援教育の実践</b>				
<b>①個別の教育支援計画</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・海老名版の個別の教育支援シートの様式作成・・・「えびなっこ支援シート」 個々の情報を記載するプロフィールシートと、支援目標・内容・評価等を記載する支援シートの2つの様式を作成しました。障がいのあるなしに関わらず、個々の支援ニーズに応じて作成、活用していきます。 (令和5年度試行、周知の実施。令和6年度導入開始予定)</li> </ul>				
<b>②支援員の充実</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介助員・・・支援級在籍児童生徒増における支援ニーズに応じて配置を増員しました。（62名→68名）</li> <li>・看護介助員・・・支援が必要な児童生徒へ配置しました。（6名→8名）</li> <li>・言語聴覚士・・・支援級児童生徒への巡回指導、未就学児への就学前言語指導の実施の充実に向けて、増員しました。（2名→3名）</li> </ul>				
<b>3. 教育支援のためのチーム体制の整備</b>				
<b>①チーム支援体制の充実</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職間連携を強化 心理の専門家（スクールカウンセラー）と福祉の専門家（スクールソーシャルワーカー）、反社会的問題行動対応の専門家（学校サポートコーディネータ）等が事案に関して連携して対応できるチーム支援体制の構築を目指して、支援センター内の連携強化を図りました。</li> </ul>				
<b>新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容</b>				
<p>児童生徒に係る支援においては、感染症対策を徹底しながら、計画通り実施することができました。会議等についても、不登校支援団体連絡会は3回目のみ大雪のため中止しましたが、その他の部会については、ハンドジェル等を入口に設置する等、感染症対策を徹底し、安全・安心を確保した上で対面で実施することができました。</p>				

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>不登校児童生徒への学習支援ツールのひとつとして、ICT教材を試行導入した検証結果から、その有用性と導入に向けた留意点など見出すことができました。また、不登校児童生徒への支援計画については、より作成しやすく、活用しやすい様式について協議され、「えびなっこ支援シート」とリンクした様式を作成することができました。</p> <p>不登校支援団体連絡会においては、フリースペースや居場所、相談支援事業所や、療育団体等と今年度も内容の濃い情報共有、協議ができました。今後も官民協働での不登校支援を進めていきます。</p> <p>個別の教育支援計画「えびなっこ支援シート」については、その書式や項目についての検討協議を重ね、幅広い支援に対応、活用できる様式を完成することができました。</p> <p>チーム支援体制については、支援センター指導主事と各校の教育相談コーディネーター等との連携を密にしながら進めてきました。家庭支援のニーズの高まりから、スクールソーシャルワーカーの増員を図る必要性があると考えます。</p>	今後の方向性	
	評価		<b>B</b>	見直し継続
	外部知見	<p>多様化する教育的ニーズに対応したツールとしてのICT教材、支援計画など支援体制の充実が図られていることを高く評価します。不登校支援・いじめ問題の対応・特別支援学級に在籍している児童や生徒が安心して学べる環境についての配慮等、教育支援体制の充実に向けて可能な限りの支援をいただいていると考えます。</p> <p>年々増加傾向にある登校できない児童生徒に対して、よりきめ細かで柔軟な対応ができるように専門的な職員の補充についても検討してください。</p> <p>いじめ問題についてはマニュアル化と共に早期発見し対策出来る体制作りも重要です。引き続き学校や保護者そして関係機関と連携を図りながら協働し合い支援の強化に繋げていただきたいと思います。</p>	今後の方向性	
	評価		<b>B</b>	見直し継続
	教育委員会	<p>不登校、いじめ問題への対応策、個別の支援計画と多岐にわたる支援への取組の道筋が示され、支援員の充実も図られていることを評価します。個別の教育支援計画「えびなっこ支援シート」の導入により、誰一人取り残さない海老名市の教育の推進に今後も努めてください。</p> <p>生徒が多様化する中、オンライン学習システムや新たに校内スペース等を増やした居場所づくりは多様な生徒に効果的であると考えます。</p> <p>今後も、専門職や関係機関との連携を進め、多様化する教育的ニーズにきめ細やかに対応していくことを望みます。</p>	今後の方向性	
	総括評価		<b>B</b>	見直し継続
	令和6年度の取組について			
	ACT (改善)	<p>第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、学校の包摂性を高めるため、すべての子どもを対象とした教育支援体制の構築についての研究・協議を進めていきます。</p> <p>障がいのあるなしにかかわらず、支援の必要なすべての児童生徒について「えびなっこ支援シート」をもとにした個別の支援計画作成を進めていきます。そのうえで、ひとりひとりへの個別の支援のための人員配置を充実させ、安心して過ごせるスペースとして、校内インクルーシブルームの設置と活用を進めていきます。その支援に当たっては、支援学校をはじめとした関係機関との連携を図っていきます。</p> <p>また、教育相談コーディネーターを中心とした学校支援チームの再構築を進めていきます。SOSを自分から発信することができない児童生徒への積極支援の方策として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の活用についても研究を進めていきます。</p>		

教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	特色ある学校づくりの推進	所管課	教育支援課 学び支援課
	目的	各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行います。そのため、家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。また、中学校区ごとのコミュニティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域から支援され応援される学校づくりをめざします。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 ⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。	
	今後の方針	○ 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。		
<b>令和4年度の取組内容</b>				
DO (実行)	<b>1 学校運営協議会</b> 下記の通り開催しました。			
		<b>合計回数</b>	<b>1校あたりの実施回数</b>	
	<b>令和3年度</b>	<b>47</b>	<b>約2.7回</b>	
	<b>令和4年度</b>	<b>62</b>	<b>約3.2回</b>	
	新型コロナウイルス感染症の状況が変化し、可能な限り学校運営協議会を開催した結果、昨年度に比べて実施回数は増加しました。併せて、実施回数が新型コロナウイルス感染症流行前の様子に戻りました。「学校運営方針について」「目指す子どもの姿」など教育の柱となる内容や「安全について」「地域活動について」等の具体的な改善を図る内容、各学校・地域の必要に応じた内容などについての協議を行いました。			
<b>2 中学校区での学校運営協議会の試行</b> 市内1中学校区（柏ヶ谷中学校区）において、中学校区での学校運営協議会を2回実施しました。				
	第1回 9月2日（金） ○市教委からの説明 ○協議 ・柏ヶ谷中学校区の重点テーマについて 「つなげる」⇔「つながる」柏中学区	第2回 12月21日（水） ○市教委からの説明 ○小中学校からの進捗報告 ・今後の具体的な手立てについて		
2回の協議会をとおして、中学校区における重点テーマをもとに今後の具体的な内容について検討することができました。第1回と第2回の期間が短いということで、小中学校の児童生徒の変容を確認することができませんでした。長い期間の中で、児童生徒を見守りつつも、具体的な活動を考え、実践していく必要性を共有することができました。				
<b>3 コミュニティスクール連絡会</b> 各小中学校の学校運営協議会委員に参加していただき、地域・学校協働の意識を高め、市内のコミュニティスクールの在り方について情報を共有することができました。				
<b>4 特色ある学校づくり推進委員会</b> 各小中学校で作成した社会に開かれた教育課程の一覧表をもとに、中学校区にて小中学校互いの教育課程を確認し、今後の指導に生かすことができるよう協議を重ねました。				
<b>新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容</b>				
学校運営協議会は、実施時期の感染状況を踏まえて、学校における感染症対策を施し、実施することができました。				

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	<p>学校運営協議会は、全体として昨年度よりも開催回数は増加し、コロナ禍における学校運営について等、現在直面している課題に地域を含めどう取り組んでいくか協議することができました。</p> <p>また、中学校区にて協議会を実施することで、小中学校9年間で児童生徒を地域・学校が協働して育むきっかけとなることが分かりました。今後も、可能な限り中学校区での協議会を設け、小中学校・地域が連携して児童生徒の豊かな学び・育ちを支えていけるようにしてまいります。</p>	今後の方向性
	評価		<b>B</b>
	外部知見	<p>コロナ禍の状況を見極めながら、各校2～3回学校運営協議会を開催し、家庭・地域と連携・協働した学校運営を推進していただいたことを評価します。切れ目のない取組の力の大きさを改めて感じます。</p> <p>また、中学校区での運営協議会の開催については、目指す子どもの姿を共有することで多くの共通理解が得られます。地域の中で育つ子どもたちのために中学校区での開催は大きな意義があると考えます。実働部隊として活動できる人員確保が難しくなっている現状もありますが、それぞれの地域の特色を活かしながら学校運営を支えていけるように、他の中学校区での学校運営協議会開催も期待します。</p>	今後の方向性
	評価		<b>B</b>
	教育委員会	<p>学校運営協議会は、学校・家庭・地域が連携して、開かれた学校運営を進める大切な事業であり、学校運営協議会の開催回数が増えた事を評価します。</p> <p>中学校区での学校運営協議会は、小・中学校が連携することで共通の意識を持って子どもたちを見守ることができるため、全市的に取組が拡大することを望みます。</p> <p>学校運営協議会において話題を明確に提示するなどして、各学校の特色を活かした協働性のある事業として、より一層進めていくことを期待します。</p>	今後の方向性
	総括評価		<b>B</b>
ACT (改善)	令和6年度の取組について		
	<p>各小中学校の学校運営協議会においては、各校教育活動の進捗状況や課題解決等について協議しています。今後は、第4期えびなっこしあわせプランの理念・目標を踏まえ、協議した内容の実現に向けて保護者、地域、学校が協力して、「みんなで取り組む学校づくり」を進めていきます。さらに、小中9年間の一貫した教育活動が実施できるように働きかけていきます。</p> <p>また、コミュニティスクール連絡会で実施した中学校区ごとの学校運営協議会における協議内容は、各学校の学校運営協議会に持ち帰り、各校の学校運営や教育活動に活用できるよう促していきます。さらに、子どもたちや運営協議会委員以外の教職員等の意見や考えを学校運営協議会に取り入れるような先進的な取り組み等についても、積極的に情報提供を行い、各校の学校運営協議会の充実が図られるような取組を進めていきます。</p>		

教育施策の3つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進
-----------	-------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革	所管課	教育支援課 就学支援課
	目的	令和5年度からの地域部活動への移行に向けて、海老名市のよりよい部活動のあり方について検討・協議します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。	
	今後の方針	○ 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。		
令和4年度の実行内容				
DO (実行)	1 海老名市部活動方針の改正			
	<p>方針策定から5年が過ぎ、活動日数・活動時間の規定が前部活動において定着している現状を受け、国のガイドラインに準じた活動規定とするため部活動方針を一部改正しました。改訂にあたっては、次の手続きを踏みながら丁寧に進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①部活動推進協議会における検討・協議（年4回）</li> <li>②校長会における協議（年5回）</li> <li>③教職員アンケートの実施</li> <li>④教育長による中学校訪問、全教員との協議（全中学校）</li> </ul>			
	2 部活動指導員・部活動支援員の配置			
<p>部活動指導員・部活動支援員を全中学校に配置し、部活動の活動充実と教職員の働き方改革推進を図りました。また、部活動指導員・支援員対象の研修会を実施し、資質を充実させるとともに体罰・ハラスメント等の根絶にむけた指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①部活動指導員（単独で指導・引率が可能） 25名</li> <li>部活動支援員（顧問とともに活動を支援） 60名</li> <li>②部活動指導員・部活動支援員対象の研修 1回</li> </ul>				
3 部活動の巡回訪問・指導				
<p>教育専門指導員による部活動巡回訪問を全中学校において実施し、活動状況や安全管理面の確認・指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①巡回訪問をした部活動数 304部活</li> <li>②巡回訪問の延べ回数 91回</li> </ul>				
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する活動内容				
年間を通して新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けることなく、事業を進めることができました。生徒の活動・大会等も、感染症対策を徹底しながら通年で実施することができたため、部活動指導員・部活動支援員も滞りなく配置することができました。				

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	部活動指導員・部活動支援員の配置により、生徒たちの活動内容の保障とさらなる充実を図ることが出来ました。また、このことは教職員にとっては経験のない部活動を指導する負担の軽減、授業準備等の本来の業務に係る時間の増加等につながり、働き方改革の一助となっています。また、部活動方針の一部改正に向け、部活動推進協議会や校長会での議論のみならず全教職員と話し合う機会を持ったことは、中学校全体の部活動に対する意識改革につながる大きな一歩となりました。 今後は、新たな活動規定の定着を図っていくとともに、海老名市部活動の在り方を検討し、すべての生徒にとってよりよい部活動を作っていくことを目指してまいります。	今後の方向性
	評価		見直し継続
	外部知見	中学校生活において部活動での様々な経験は、とても価値のあることだといえます。その部活動の方向性について学校全体で話し合い、全職員で意識がもてるような取り組みは、高く評価できます。「学校教育の一環としての部活動」から「地域部活動」への捉え方の移行の中で、教員の休日を確保しつつ、生徒の要望にもできる限り応えられる体制となってきたように思います。今までの当たり前を見直すことで、働きやすいものとなり、その延長上で次世代の担い手が増えていくことになると考えます。 一方、部活動指導員・部活動支援員の資質の確認及び指導の質の向上は、生徒にとって重要であることから、確実に研修等を履行してください。民間の力を使うことについては賛成しますが、全て任せてしまうのではなく顧問の先生とのタグで進めて欲しいと考えます。指導者不足が部活動選択の機会損失にならないように、全校でバランス良く配置してください。	今後の方向性
	評価		見直し継続
	教育委員会	部活動の存在意義を十分に認識し、地域移行をスムーズに実践していく取組を評価します。顧問の先生方との対応も手続きを踏みながら丁寧に実施されていると考えます。今後は、大きな転換後のフォローをしっかりと行い、部活動全体の見守りにも注力していただきたいと考えます。	今後の方向性
	総括評価		見直し継続
		部活動指導員・部活動支援員の研修は必須です。安全に部活動ができるよう、巡回における一歩踏み込んだ部活動指導員・部活動支援員への指導や、点検表の作成など、学校全体、または担当課として活動状況や安全管理面の状況把握に努めてください。 部活動改革は、教職員の負担軽減につながる一方で、まだまだ支援員の確保や配置、規則やルール等を協議、検討しなければなりません。部活動推進協議会を重ね、より良い部活動ができる環境整備につなげて欲しいと考えます。	
ACT (改善)	令和6年度の取組について		
	<p>基本的には国や県の動向を注視し、段階的に進められるようにしていきます。市として、まずは、令和5年度の「新たな部活動の在り方検討委員会」からの報告書の内容を踏まえ、地域連携・地域移行に向けて、特に土日などの休日の部活動を中心に具体的な取組を進めていきます。</p> <p>「部活動の地域移行」を当面の間は「部活動の地域人材活用への移行」ととらえ、部活動指導員や支援員の活用をさらに進めていけるようにしていきます。その際、部活動指導員・部活動支援員の資質の確認及び指導力の向上のための、研修等を確実に実施していきます。さらに地域スポーツ団体との連携や移行の可能性についても研究を進め、すべての生徒にとってよりよい部活動のシステムを構築していくことを目指していきます。</p>		



教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	子ども・学習支援事業の実践	所管課	学び支援課																			
	目的	学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業実施等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。																					
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。																				
	今後の方針	○ 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。																					
令和4年度の取組内容																							
DO (実行)	1 えびなっ子スクールの実施																						
	(1) 実施形態等について		 <p>【中学生によるスライムづくり教室】</p>																				
	<p>えびなっ子スクールは、小学校全13校で実施されました。</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 夏季休業中のみ実施した学校</td> <td>2校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 夏季休業中及び放課後に実施した学校</td> <td>4校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 放課後に実施した学校</td> <td>5校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 学校の授業時間に実施した学校</td> <td>1校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オ 昼休みに実施した学校</td> <td>1校</td> <td>計13校</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎【小学校(13校)】開催日数：78日 延べ参加人数：3,671人</p>		ア 夏季休業中のみ実施した学校	2校			イ 夏季休業中及び放課後に実施した学校	4校			ウ 放課後に実施した学校	5校			エ 学校の授業時間に実施した学校	1校			オ 昼休みに実施した学校	1校	計13校		
ア 夏季休業中のみ実施した学校	2校																						
イ 夏季休業中及び放課後に実施した学校	4校																						
ウ 放課後に実施した学校	5校																						
エ 学校の授業時間に実施した学校	1校																						
オ 昼休みに実施した学校	1校	計13校																					
(2) 実施内容等について		 <p>【うちわ・まんげきょうづくり】</p>																					
<p>英語教室や金融教室、キッズヨガなど、保護者や地域の方、企業の力を借りて多種多様な体験講座を開催しました。中学校とも連携して吹奏楽部の演奏会やスライムづくり教室なども開催し、小学生と中学生が触れ合う機会ともなりました。</p> <p>コロナ禍ではありましたが、感染症対策を行いながら、市内全13校で実施をすることができました。</p>																							
2 あそびっ子クラブの実施																							
<p>今年度は、感染症の影響で中止にすることはなく、小学校全13校で4月から1年間実施することができました。手洗いや換気、活動場所の除菌など、感染症対策は継続しながら、学校とも相談し、遊びの内容について工夫して、子どもたちが安心して遊べる場を提供しました。</p> <p>◎【小学校(13校)】開催日数：1,894日 延べ参加人数：41,637人</p>																							
3 学校運営協議会との連携																							
<p>引き続き、地域コーディネーターが中心となり、学校運営協議会で話し合った目標や学校への支援を実現するため、地域と学校のつながりを充実させることができています。</p> <p>また、研修会において、連携を深める大切さについて啓発を行いました。</p>																							
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容																							
手洗いの励行や換気、活動場所や道具の除菌等を引き続き行いました。また、参加人数が多くなることを避けるため、参加学年を指定して開催をした学校が2校ありました。																							

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	コロナ禍でありながら、学校応援団運営委員会を中心として、学校・家庭・地域で知恵を絞りながら、1年間を通じて活動することができました。コロナ禍における事業の実施について話し合うことで、より学校との連携を密にし、事業の目的や今までの取組を見直すことにつながりました。その結果、事業にも学校の特色が出てきています。	今後の方向性
	評価		
	B	今後、より幅広く地域や保護者の方の参画を得られるよう事業について周知を図りながら、学校・家庭・地域が連携・協働した学校応援団事業を継続していきたいと考えます。	見直し継続
	外部知見	えびなっ子スクールやあそびっ子クラブは、子どもたちは開催日を心待ちにしています。コロナ禍でありながら、感染症対策を十分に実施し、学校応援団運営委員会を中心として、学校・家庭・地域で1年間を通じて活動できたことは大きく評価できます。	今後の方向性
	評価	えびなっ子スクールについては、保護者や地域の力を生かしより充実した内容になっています。中学校との連携についても双方に意義の大きなものであったと考えます。	
	B	あそびっ子クラブが計画通りに実施されたことで放課後の児童の居場所が安心できるものとなった家庭がたくさんあったと考えます。 今後、コロナ禍において経験できなかったことを埋めていけるような活動内容、多くの方が参画できる事業の周知、各校で展開されている活動内容を全校の学校応援団で共有出来るシステム作り等を検討してください。より良いコミュニティスクールの推進を期待いたします。	見直し継続
	教育委員会	コロナ禍においても全小学校でえびなっ子スクールやあそびっ子クラブが多く開催され、多くの児童が参加されたことを高く評価します。	今後の方向性
	総括評価	えびなっ子スクールについては、夏休み開催には中・高・大学生等の支援をいただき新しい企画を実施するなど工夫し、さらに楽しいスクールになるよう図ってください。	
	B	あそびっ子クラブについては、パートナーが子どもに寄りそい、個をみとりながら運営してくださっていること、遊びの工夫をして楽しい時間を作り出してくださっていることを心にとめるとともに、放課後の居場所として継続できるよう人材確保、支援等をするよう望みます。 学校・家庭・地域との連携を大切に、より良いコミュニティスクールになるような活動を展開してください。	見直し継続
	ACT (改善)	令和6年度の取組について	
<p>地域コーディネーターや運営委員長を始めとして、学校関係者や関わってくださる地域の方の思いを共有しながら活動を行い、学校応援団が中心となって地域のつながりをつくり、各校の実態に応じた取組を進めていきます。</p> <p>あそびっ子クラブについても、各校の実態に合わせてイベントや工作教室などの実施等も行いながら、子どもたちにとって魅力ある放課後の場を目指します。</p> <p>また、応援団の活動を通じて地域のつながりをつくるためにも、より多くの保護者及び地域の方に参画していただく必要がありますので、事業の目的や活動の内容等について、広く周知することができる情報の発信方法についても引き続き研究してまいります。</p> <p>そのほか、中学生や高校生、大学生などの参画も促し、さらに充実した子ども・学校支援事業を展開していけるように努めてまいります。</p>			

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築	所管課	学び支援課
	目的	学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。	
		今後の方針	○ 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。	
令和4年度の実施内容				
DO (実行)	1 えびなっ子ふれあいフェスタ、いきいきシンポジウムの実施			
	令和4年12月17日に、えびなっ子ふれあいフェスタ・いきいきシンポジウムを開催しました。社会教育計画に定められた取組で、社会教育関係団体の活動を体験する場、団体同士の交流の場として開催し、多くの親子、団体関係者にご参加いただき、1回目の開催を盛大に終えることができました。			
	<p>【ふれあいフェスタ参加団体】</p> <p>「日本舞踊」「はやし連」「新体操」  「スカウト連絡協議会」「太極拳協会」「少年野球連盟」  「海老名高等学校」「海老名市立中央図書館・有馬図書館」  「社会教育支援指導員（つくってあそぼう）」「教育総務課」</p> <p>【参加人数】</p> <p>(1) えびなっ子ふれあいフェスタ  182名参加（子どものみ・未就学児含む）  うち、事前申込者45名  （おはやし体験22名、新体操体験12名、日本舞踊体験11名）</p> <p>(2) えびなっ子いきいきシンポジウム  68名参加</p>	 <p style="text-align: center;">【ポッチャ体験の様子】</p>		
<p>2 家庭教育学級の実施</p> <p>幼稚園、小中学校における家庭教育学級の実施に対して、継続して支援を行っています。令和4年度は、幼稚園2園（うち資料配布型1園）、小学校12校（うち資料配布型2校）、中学校6校（うち資料配布型1校）で計30回の実施となりました。親子参加型で実施するなど、子どもと大人がともに学ぶ機会とすることもできました。</p>	 <p style="text-align: center;">【シンポジウムの様子】</p>			
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容				
開催前後に椅子等の除菌を行い、窓やドアを開けて室内の換気に配慮しました。また、入口に手指消毒剤を設置しました。				

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>えびなっ子ふれあいフェスタ・いきいきシンポジウムの企画、実施を通して、社会教育関係団体の方々とのつながり、団体同士のつながりをつくることができ、海老名市の社会教育目標に対する周知も図ることができました。また、参加した親子にとっても団体の活動を体験するよい機会となり、各団体の活動の周知という面でも大きな意味をもつ取組だと考えます。今後、より多くの親子、団体関係者に関わってもらえるよう、社会教育委員と話し合いながら事業を進め、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ってまいります。</p>	今後の方向性	
	評価		A	見直し継続
	外部知見			今後の方向性
	評価	<p>コロナ禍において、様々な状況を想定して準備し、えびなっ子ふれあいフェスタが再開されたことを評価します。参加を楽しみにしていた子どもたちにとって大きな喜びだったと思います。社会教育団体同士の交流が持てたこと、参加した親子が団体の活動を体験できたことはとても有意義だと考えます。内容の検討・評価をして参加者の増加に繋げつつ、引き続きこのような場を設け、子どもを取り巻く団体が盛り上がり充実した活動が展開されるよう図ってください。</p> <p>社会教育関係団体の力で多くの親子が楽しめる機会が一層充実することを期待します。</p>	見直し継続	
	教育委員会		今後の方向性	
	総括評価		A	見直し継続
	総括評価	今後の方向性		
	ACT (改善)	令和6年度の取組について		
		<p>えびなっ子ふれあいフェスタ、えびなっ子いきいきシンポジウムを継続して行うとともに、より多くの親子や社会教育関係団体が参加し、社会教育活動の体験の場、披露の場となるよう、より一層周知や団体への働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、令和6年度は、県社会教育委員連絡協議会の地区研究会が海老名市で開催されることから、市内だけではなく、県内市町村に本市の取組について広く周知を図ります。子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人とのつながりをつくり、子どもと大人がともに育つ社会の構築という社会教育計画の目標に近づくため、子どもや保護者を巻き込みながら、より多くの方に社会教育活動を身近に感じてもらうよう努めてまいります。</p> <p>そのほか、現在発行している社会教育団体のしおりだけではなく、活動についての周知の方法を研究し、子どもを中心として団体の活動が活性化するよう、各種団体と連携を取りながら取り組んでまいります。</p> <p>家庭教育学級については、各小中学校や幼稚園での開催について支援するとともに、市が主催した学級も開催し、学習の機会を広く提供できるよう取り組んでまいります。</p>		

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	生涯学習講座の充実	所管課	学び支援課
	目的	広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑫ 市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。	
	今後の方針	○ 多くの市民の意見を聞いて、「まなBINA」の講座の充実・向上を図ります。		

**令和4年度の取組内容**

- 第1回 「源氏物語 ～セリフで読む夕顔巻～」**  
 講師 神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員 繁田 信一 氏  
 定員：60名 申込者数：59名 応募率：98% 満足度：84%
- 第2回 「鎌倉殿と肅清劇の時代 平安時代末期～鎌倉時代初期」**  
 講師 歴史ナビゲーター れきしクン（長谷川 ヨシテル氏）  
 定員：60名 申込者数：60名 応募率：100% 満足度：87%
- 第3回 「司法に参加し、司法を活用しよう 一元検事が語る、裁判員裁判と被害者支援」**  
 講師 弁護士（アスカ横浜法律事務所） 堀本 久美子 氏  
 定員：40名 申込者数：31名 応募率：76% 満足度：83%
- 第4回 「人と共生するロボットの最前線」**  
 講師 神奈川工科大学創造工学部准教授 三枝 亮 氏  
 定員：50名 申込者数：30名 応募率：60% 満足度：75%
- 第5回 小・中学生のための科学講座 『砂・石・化石がおしえてくれること』**  
 講師 海老名市立今泉中学校教諭 野田 啓司 氏  
 定員：60名（各回20名） 申込者数：59名（3回合計）  
 応募率：98%（3回平均） 満足度：94%
- 第6回 「続・隣町と海老名～子どもの世界～」**  
 講師 海老名市文化財保護審議会委員 片山 兵衛 氏  
 定員：60名 申込者数：32名 応募率：53% 満足度：86%  
 申込者総数は271名、定員総数に対する申込者の割合（平均応募率）は82%でした。

**【年間スケジュール】**

講座テーマ	開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
「源氏物語 ～セリフで読む夕顔巻～」				①20	②4 ③11								
「鎌倉殿と肅清劇の時代 平安時代末期～鎌倉時代初期」						①30	②13 ③27						
「司法に参加し、司法を活用しよう 一元検事が語る、裁判員裁判と被害者支援」								①11 ②20 ③27					
「人と共生するロボットの最前線」									①2 ②9 ③16				
小・中学生のための科学講座 『砂・石・化石がおしえてくれること』										①3 ②10 ③17			
「続・隣町と海老名～子どもの世界～」												①6 ②③20	

**新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容**

定員の制限はせず、引き続き、開催前後に机等の除菌、窓やドアを開けて室内の換気に配慮しました。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>感染症対策の緩和に伴い、今年度は定員数の制限は設けず、計画通り実施することができました。また、小中学生のための科学講座では、豊富な実物資料が用意され、参加者は楽しく集中して学習することができていました。</p> <p>毎回、参加者へのアンケート調査を実施し、満足度を5段階で評価をいただいています。全6テーマの〈満足度〉（回答者全体における「非常に満足」・「満足」、小中学生の講座は「たいへんためになった」・「ためになった」と回答いただいた割合）は、平均85%でした。平均の満足度が昨年度から下がってしまったため、市民にとってより魅力的な講座が開催できるようテーマの内容を工夫してまいります。</p>	今後の方向性	
	評価		<b>B</b>	見直し継続
	外部知見	<p>コロナ禍においても感染症対策を講じて、生涯学習講座の内容を様々な視点から考えて実施したことで、広く市民の学びの場、交流の場となったと高く評価します。講座開催の周知に関しては、市広報やSNS等の利用を積極的に展開して参加者の増加に繋げてください。参加者へのアンケートを参考にして、テーマの内容、日時や場所についても一層の工夫を行い、今後も魅力ある講座を開催するよう期待します。</p>	今後の方向性	
	評価		<b>B</b>	見直し継続
	教育委員会	<p>市民講座「まなBINA」の開催により、広く市民の学びと交流の場を提供していることを評価いたします。市民の関心度が高く、講座開催が定着してきており、継続を望みます。</p> <p>歴史的な内容から科学的な内容まで、幅広い分野を開講して市民ニーズに応えていると考えますが、更なる工夫を期待します。土日や夜間に講座を開催することや、こどもセンターに来所する児童、保護者を対象に事業を行うなど研究し、今後も魅力ある講座を開催してください。</p>	今後の方向性	
	総括評価		<b>B</b>	見直し継続
	ACT (改善)	令和6年度の取組について		
<p>市民講座「まなBINA」は、社会教育の一環として生涯学習推進の一翼を担っており、さまざまな分野の適切かつ豊かな学びが提供できるよう、次年度以降も3つの視点を設定して講座内容を構成します。</p> <p>①アンケート調査での要望が多い「歴史、文学の視点」  ②高いレベルの教養が身につく「高等教育の視点」  ③教育課程の中では経験できない学習の機会となる「小・中学生育成の視点」</p> <p>こうした視点を基本とし、1テーマごとに3回連続した講座を年間6回（計18回）開催します。市民講座は、学びたいと希望している市民にとって大切な学習機会となります。より多くの市民が講座の情報を得られるように複数のメディアを通じて広報に努めてまいります。</p> <p>また、各講座についても、幅広い年齢層の方々の学習ニーズにこたえられるよう内容を多様化し、土曜日を含めた開催日時、開催場所についても検討してまいります。</p>				

教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化	所管課	学び支援課
	目的	市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑩ 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。	
		今後の方針	○ 指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。	

**令和4年度の実行内容**

DO (実行)	1 中央図書館の取り組み	
	(1) りんごの棚を新設 スウェーデン発祥の誰でも楽しめる優しくわかりやすい本をあつめた「りんごの棚」を1階と4階に設置し、点字つき絵本やLLブック、子ども向けの大活字本を展開しました。	
	(2) イベント 利用者アンケートで要望が多かった「作家の講演」のイベントに力を入れ、各々の年代に合ったイベントを企画し、好評を得ました。中でも「月曜会」という明治の文豪や郷土の著名人を取り上げて、参加者とともに学ぶイベントを新たに企画し、年齢層の高い方から多くの支持を受けて、人気の定例開催のイベントとして定着しました。	
	2 有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターの取り組み	
(1) 季刊誌「かっぱーにい通信」を小中学生向けに発行を開始 学年別のおすすめ本の紹介やイベントスケジュールのほか、ヤングアダルト世代向けに勉強や進路、部活などで参考になる本を紹介。年4回発行。 学校図書支援員を通じて各小中学校に配架しています。		
(2) 合同イベント		
①リニューアルオープン1周年記念イベント 開催日：令和4年5月1日～5月29日 内容：いちごジャムづくり、ポッチャ&カラーリング体験、ヨーヨー釣り、輪投げあそび、ダンボール迷路、扉のリレークイズ、カップ館長の愛称募集		
②カドアリまつり（秋の読書週間・コミセンまつり合同開催） 開催日：令和4年10月22日～11月6日 内容：ブックツリーを育てよう、読書deビンゴ、ブックポーカー、ニューススポーツ体験、健康測定会、門沢橋コミセン活動団体の作品・写真展示会		

**新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容**

新型コロナウイルス感染症に伴う、臨時休館や開館時間の短縮などはありませんでしたが、引き続き、出入口の手指消毒器やサーモカメラの設置、座席数の減、学習室の利用予約制を継続しました。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>中央図書館では、行動制限が緩和されたことで、イベントは161回の開催となり、貸出冊数は微減したものの貸出者数は26万人と前年度比102%と過去最高を更新しました。また、有馬図書館・門沢橋コミセンでは、リニューアルオープンから1年を迎え、地域コミュニティを大切にしながら運営しており、合同イベントのほかイベントでの関連本の展示など複合施設ならではの取り組みを行い、貸出冊数の促進に取り組みました。</p> <p>利用者アンケートでは、総合満足度は安定して80%以上の評価をいただいております。令和5年度は、指定管理者二期目の最終年度の運営となるため、集大成として更なる利用サービスの向上に向けて、取り組んでまいります。</p>	今後の方向性	
	評価		A	見直し継続
	外部知見	<p>事業名称どおり「ひろがる・つながる・みんなの図書館」になりつつあると感じます。両図書館ともに積極的なイベントの開催や場の工夫があり、高く評価します。貸出者数が過去最高となったことから魅力ある図書館になっていると思われます。</p> <p>季刊誌「かっぱーに通信」は小中学校に配架され、読書を広める一助となっており、子どもだけではなく教職員も楽しみにしています。地域コミュニティを大切に、今後も利用サービスの向上に取り組んでください。</p> <p>図書館本来の業務である蔵書の案内や周知、読書スペースやネット環境体制などの一層の充実、音楽とコラボした企画の検討等を行い、図書館が生涯学習の基盤となるよう今後も進化し続けてほしいと考えます。</p>	今後の方向性	
	評価		A	見直し継続
	教育委員会	<p>図書館として、貸出者数アップ、総合満足度アップと取組が実を結んでいる結果となっており、高く評価します。</p> <p>有馬図書館はコミュニティセンターとの併設で、イベントなど地域との交流も進んでいます。子ども向けの絵本にでてくる料理をコミュニティセンターで作るなどの取組を検討し、併設の良さを一層引き出せると良いと考えます。季刊誌の発行で新刊本の紹介をすることは、小・中学生の読書離れの一助となっており、高く評価します。</p> <p>市立図書館2館の独自性に配慮しつつ、相互の利点を最大限に活用してください。時には一体的で共同的な活動も視野に、今後も指定管理者と協力し「学び」と「コミュニティ」の中心的な施設として、更なる進化を期待します。</p>	今後の方向性	
	総括評価		A	見直し継続
	ACT (改善)	令和6年度の取組について		
		<p>第一期、第二期に指定管理者が実施してきた図書館運営を踏まえ、第三期（令和6年度から令和10年度までの5年間）においても指定管理者の運営を継続いたします。</p> <p>引き続き効率的な運用を図るため、第三期指定管理継続に当たっては、「地域の特性を活かした愛される場所へ～みんなの未来・居場所が『図書館（ここ）』にある～」を基本方針とし、中央図書館は、先進的なサービスと居心地の良い空間を提供する、より新しい学びやにぎわいのある図書館として、また、有馬図書館・門沢橋コミセンにおいては、複合施設としての強みを活かした運営で、地域コミュニティの醸成の拠点として、各館の地域性や独自性をより活かした図書館の運営を行ってまいります。</p> <p>そのほか、電子図書館や市民図書室等においては、引き続きニーズを把握しながら、より良いサービスを提供してまいります。</p>		



教育施策の3つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
-----------	---------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用	所管課	教育総務課
	目的	相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿 ⑮ 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯ 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。		
	今後の方針	○ 相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。 ○ 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。		

令和4年度の実施内容

1. 相模国分寺跡の活用

- 相模国分寺復元アプリ作成  
iPad用アプリ「相模国分寺360」を湘南工科大学と協働で作成。小学生向けですがどなたでも楽しめます。
- 相模国分寺跡あそびのひろば開催  
10、11、12、3月の4回開催  
大型空気遊具3、バランスボール型遊具12ほか相模国分寺跡を訪れる家族連れが増えました。



公開した「相模国分寺360」

2. 案内板などサイン整備

- 海老名駅北口駅前ほか文化財案内板等整備  
海老名駅北口ロータリー、中央公園に周辺文化財を紹介する案内板（日本語・英語）と、海老名駅から相模国分寺跡、温故館に誘導する足元表示を設置し、駅周辺の文化財の回遊性について環境が向上しました。  
・海老名歴史さんぽ案内板 2基  
・足元表示 33ヶ所



相模国分寺跡あそびのひろばの様子

3. 温故館での展示など歴史資料の公開

- 温故館での展示  
・ 中世びとの祈りの形～海老名の中世石造物～  
R4. 7. 21～10. 23 来館者2, 238名  
・ 海老名市登録有形文化財高札特別公開  
R5. 1. 8～1. 22 来館者529名
- 歴史資料収蔵館収蔵品目録・発掘調査報告書の刊行  
ともに印刷物とPDF版をWeb上で公開



設置した案内板と足元表示

4. その他の情報発信・公開等

- ・ 文化財講演会、勾玉づくりなど体験講座
- ・ 文化財ガイド 古代の運河(逆川)をたどる等
- ・ はやし叩き初め大会開催
- ・ 中央図書館での相模国分寺復元VR体験会
- ・ 相模国分尼寺跡の案内板の板面交換整備

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

- ・ 勾玉づくり等の体験講座や、講演会は参加人数を絞り、手指消毒や検温など感染症対策を行い実施しました。
- ・ 温故館資料展「中世びとの祈りの形」での展示解説は、感染者数が多い時期は館内放送により行いました。
- ・ 相模国分寺跡あそびのひろばでは、各遊具の場所に消毒液を置き、利用前に手指消毒を行いました。

DO (実行)

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による事業への影響が減り、予定した事業について全て実施することができました。 海老名駅前の案内板等の整備や、相模国分寺跡あそびのひろばの開催、相模国分寺の復元アプリ「相模国分寺360」の作成など活用面で新たな取り組みを行うとともに、積極的な情報発信に努めました。	今後の方向性	
	評価		A	現状継続
	外部知見	コロナ禍において今まで制限されていた活動を全て実施することができたことを高く評価します。相模国分寺跡を単なる文化財として残すだけでなく、子ども達の遊びの場として企画したというアイデアも評価します。さらに地元の魅力を継承していくために、歴史資料等の接触機会の拡大を期待します。		今後の方向性
	評価	相模国分寺復元アプリを作成したことを高く評価します。学校における活用についてさらなる周知を行ってください。	A	現状継続
		相模国分寺跡は海老名の歴史のシンボルです。市内、市外問わず、文化的な海老名の魅力を知ってもらえるように、足を運びたいくなるような相模国分寺跡や温故館であり続けられるよう、引き続き保存とともに積極的な活用方法を模索するよう望みます。		
	教育委員会	本市の魅力である相模国分寺跡を始めとする、文化財の保存・整備・活用に大きな成果を上げていたと高く評価します。	A	今後の方向性
	総括評価	案内板などのサイン整備は街の魅力向上に大きく貢献しています。歩道に設置した足元表示は、相模国分寺跡や温故館へさりげなく誘導する効果とともに、来街者の回遊性向上に大きな効果があったと評価します。		
		相模国分寺跡ではあそびのひろばの開催で子どもたちが大型遊具などで遊べるなどして楽しめ、iPad用アプリ「相模国分寺360」では大人も楽しく相模国分寺を知ることができました。	A	現状継続
		多面的視点で取り組む担当課の意欲を評価するとともに、これからも市民に向け周知と発信を継続して欲しいと考えます。今後の歴史資料などの電子化にも期待しています。		
	ACT (改善)	令和6年度の取組について		
<p>史跡相模国分寺跡を中心に、市域の史跡や文化財についてより多くの方々に知ってもらう取り組みを進めます。また「相模国分寺360」のアプリや文化財の学校での活用について、引き続き周知してまいります。</p> <p>文化財や郷土資料を活用し、温故館などでわかりやすく展示を行うとともに、学術的成果やデジタル化した歴史資料をホームページ等で積極的に公開するように努めます。</p> <p>温故館等での展示や文化財の保護、活用の取り組みについてはメディアやSNS等による情報発信に努めるとともに、他の博物館や関係機関との連携、協働を進めてまいります。</p>				

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	「持続可能」で「夢」のある学校施設整備	所管課	教育総務課 就学支援課
	目的	学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。	
		今後の方針	○ 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。	

令和4年度の取組内容

1 空調設備の改修・予防保全

平成10年に設置された、海西中学校の職員室や音楽室などの特別教室系統の空調設備を改修しました。  
また、海老名小学校及び大谷中学校の空調室外機の部品を交換することで設備の予防保全を図りました。



2 中学校給食の完全実施に向けた配膳室整備

令和5年度2学期から一部実施、令和6年度から完全実施に向け、中学校の配膳室を整備しました。

整備件名	整備内容	実施校
配膳室増築工事	・コンテナ収容に十分なスペースがないため約9㎡増築 ・配膳車からの搬入が円滑になるようプラットフォームを設置	有馬中学校
小荷物専用昇降機の改修	小荷物専用昇降機（給食用ダムウェーター）の制御盤やインターホン等の改修	海老名中学校 海西中学校 大谷中学校
手洗い・氷洗設置工事	配膳員の衛生環境を向上させ、安全・安心な給食を提供するため、配膳室内に手洗い・氷洗を設置	海老名中学校
保冷庫の購入	老朽化した牛乳保冷庫を更新	海老名中学校 有馬中学校 柏ヶ谷中学校 今泉中学校

3 校舎外装改修

柏ヶ谷小学校及び柏ヶ谷中学校校舎の外壁改修、屋上防水工事を行うための設計業務を実施しました。令和5年度に改修工事を実施します。

4 学校再編に向けた検討の実施

「海老名市公共施設再編（適正化）計画」が令和5年度末に改正が予定されていることから、その個別計画である「海老名市学校施設再整備計画」についても同様のタイミングで見直しを行うべく、教育部内各課から担当者を選出し、計6回会議を開催し、学校再編などについての方向性について協議しました。

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

- ・ 施工業者に手指消毒や検温など感染症対策を行うよう徹底しました。

DO (実行)

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	海西中学校の空調設備の改修では、文部科学省の交付金を活用することで財政負担の低減を図りながら学習環境の向上を図ることができました。また、海老名小学校及び大谷中学校では、空調室外機部品を交換することで設備の予防保全を図ることができました。	今後の方向性	
	評価	中学校給食完全実施に向けた中学校配膳室整備では、配膳室の増築や給食用ダムウェーターの改修などを実施することで、安全・安心な給食を確実に提供できる環境を整えることができました。	現状継続	
	B	より安全で快適な学校を目指し、柏ヶ谷小学校及び柏ヶ谷中学校校舎外装工事を行うための設計業務を実施しました。 学校再編に向けた取り組みでは、令和4年7月から12月までの間に計6回会議を開催し、学校再編などについての方向性を協議しました。今後も引き続き検討を進めてまいります。		
	外部知見	海老名市内の小中学校校舎において経年劣化が見られる時期を迎えています。今後も、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるよう、しっかり整備を行い教育環境の向上を図ってください。	今後の方向性	
	評価	中学校給食完全実施に向けた中学校配膳室整備については、安全に食材が提供できるように整備したことを評価します。子ども達が「食」に対して関心を持ち楽しめるような環境作りを望みます。	現状継続	
	B	学校施設再整備計画については、施設の「ユニバーサルデザイン化」、「木質化」、学校間の児童生徒数に大きな開きがあることから「学区再編」、移転も含めた校舎の建替計画についても視野に入れて検討してください。		
	教育委員会	空調設備の改修は計画的に実施され、快適な環境で学びがなされていることは、児童・生徒の健康面からも良いと評価します。	今後の方向性	
	総括評価	中学校給食の完全実施に向けた配膳室整備については、各学校の配膳室状況に応じた整備がなされ、財政面からも無駄がないと考えます。		
	B	海老名市は歴史的に人口急増時代を超えてきており、学校施設の経年劣化が同時進行していきます。学校施設再整備計画については、子どもたちの安全・安心を第一に、ユニバーサルデザイン化など地域・学校・保護者の意見も含めて十分検討して作成するよう望みます。地域によって児童数に差が出てきていることや、駅周辺の開発等も踏まえ、先を見据えた形での整備を推進してください。各種施設改修事業にあたっては国費の導入などにより財政負担を減しながら進めてください。 今後も、安全で快適な教育環境のため、関係部局と協働の元、英知を結集して取り組むことを期待します。	現状継続	
	令和6年度の取組について			
	ACT (改善)	市内学校施設の老朽化対策が喫緊の課題であると認識しておりますので、今後も国庫補助金を活用し、財政負担の低減を図りながら、校舎空調設備の改修や、屋内運動場の改修にあわせた空調新設、外壁改修・屋上防水工事などを計画的に順次進め、子どもたちが安全で快適に学習できる環境を整えてまいります。		
		特に屋内運動場への空調新設については、子どもたちを熱中症から守るとともに、災害発生時の避難所機能の向上にもつながる整備であるため、積極的に検討を進めてまいります。 また、整備にあわせて、施設のユニバーサル化や木質化を進めるとともに、学区の再編や学校の移転や建て替えも含めた積極的な学校再編についても引き続き検討してまいります。		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	健康・安全安心のための環境整備 (教育総務課所管部分)	所管課	教育総務課
	目的	子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆老朽化した樹木の剪定や、照明のLED化改修により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。	
		今後の方針	○ 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。	

令和4年度の取組内容

1 市立小学校の照明LED化改修

小学校2校(門沢橋小学校、社家小学校)の校舎及び屋内運動場と、3校(大谷小学校、上星小学校、中新田小学校)の校舎の照明を、蛍光灯や水銀灯等からLED照明に改修し、学習環境の向上と維持管理経費の削減を図りました。  
また、高効率のLED照明を導入することで環境負荷の低減につながりました。



2 窓ガラス飛散防止フィルム設置

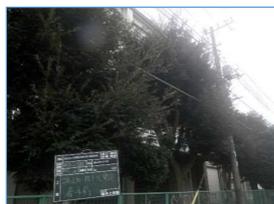
災害発生時の避難を安全にできるように、今泉小学校及び今泉中学校の校舎内の窓ガラスに飛散防止フィルムを設置しました。



3 老朽化した樹木の伐採・剪定

児童・生徒の安全を確保するとともに周辺環境の安全確保を図るため、市南部地域の有馬小学校、門沢橋小学校、社家小学校及び有馬中学校の老朽化している樹木や電線電柱に干渉している樹木を対象に重点的に剪定及び伐採を実施しました。

また、他の学校についても、枯れてしまったものや倒木の危険が高い樹木は適宜速やかに伐採を行いました。



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

- ・ 施工業者に手指消毒や検温など感染症対策を行うよう徹底しました。

DO  
(実行)

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	学校照明のLED化改修では、子どもたちの学習環境の向上と維持管理経費の削減を図るだけでなく、脱炭素社会の実現につながる取り組みができました。	今後の方向性
	評価	また、飛散防止フィルムの設置では、災害発生段階の窓ガラス飛散を抑止し、安全な避難行動を確保することで防災機能強化を図ることができました。	
	B	ともに、実施には文部科学省の交付金を活用することで財政負担の低減を図りながら事業目的が達成できました。 樹木については、老朽化した樹木の剪定・伐採をすることで、強風等による倒木を事前に抑止し、児童・生徒・地域住民等の安全確保や生活環境の向上を図りました。	現状継続
	外部知見	学校照明のLED化改修、窓ガラス飛散防止フィルムの設置については、文部科学省の交付金を活用することで財政負担の低減を図りながら事業目的が達成できたことを評価します。照明のLED化は、利点ばかりなので、全校に進めてください。飛散防止フィルムは、全ての学校で設置されたことになり、学習環境がより安心・安全なものになりました。引き続き学校施設の整備にあたって柔軟に対応するよう望みます。	今後の方向性
	評価	老朽化した樹木の伐採・剪定は、強風等による倒木を事前に抑止し、児童・生徒・地域住民等の安全を確保するために必要な取組です。緑化や樹木そのものの役割に配慮し、周辺住民への説明もしっかり行うとともに、専門家の判断を仰ぎ早めの対応を行ってください。	現状継続
	B		
	教育委員会	子どもたちの学習環境と生活環境の整備は大切な事業であり、照明のLED化、窓ガラス飛散防止フィルムの全校設置が行われたことで、安心・安全な環境づくりが進められていると評価します。	今後の方向性
	総括評価	樹木の伐採・剪定を行ったことは安全面からは大変良いと考えます。樹木の伐採・剪定は、専門家の意見をもとに、安全第一、かつ速やかな取組が必要だと考えます。周辺環境への考慮も必要になりますので、地域住民への丁寧な説明にも注力することを望みます。また、新たに植樹できる場所を検討し、緑の多い環境にして欲しいと思います。	
	B		現状継続
	ACT (改善)	令和6年度の取組について	
校舎及び屋内運動場の照明LED化改修は、令和5年度中に完了する予定であるため、子どもたちの学習環境の向上や維持管理経費の削減、環境負荷の低減の面で一定の成果を上げることができたと考えております。 校地内の樹木については、令和5年度に全校のサクラの樹木調査を実施し、倒木の危険があるものを伐採し、子どもたちの安全を確保いたします。令和6年度以降も学校と連携をとり現状を把握しながら、倒木の危険がある老朽化した樹木の伐採や、電線や電柱にかかっている枝の剪定を進めるなど適切な管理を行い、児童・生徒・周辺住民等の安全確保に努めてまいります。			

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	健康・安全安心のための環境整備 (就学支援課所管部分)	所管課	就学支援課
	目的	子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。 ◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。	
	今後の方針	<input type="radio"/> 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <input type="radio"/> 教育相談体制の充実を図ります。		

**令和4年度の実行内容**

DO (実行)	<p>◆下校時の巡回パトロール強化について</p> <p>児童生徒の登下校時刻に合わせて、北部地区5校（小学校4校、中学校1校）、中部地区8校（小学校4校、中学校4校）、南部地区6校（小学校5校、中学校1校）を3台の青色の回転灯を装備した自動車（青パト）を用いて巡回し、下校時の安全を図りました。（18名による2名ずつ3台のローテーションで実施）</p> <p>◆健康管理システムの活用について</p> <p>システムの導入に伴い、これまで「紙」で管理していた児童生徒健康診断票のデータを令和2年度から3年度にかけて電子化しました。このシステムの導入により、子どもたちの健康状態を総合的かつ系統的に把握することができるようになりました。また、「児童生徒健康診断票」が手書きではなくシステム入力できることで教職員の負担軽減にも繋がっています。</p> <p>就学前の児童の健康データを就学後に引き継ぐことに加えて、学齢期のデータを成人後につなぎ、健康データの一本化を図っています。</p> <p>今後継続してデータを積み重ねるとともに、庁内他課の職員との連携を深めることで、切れ目のない健康管理を行うことができ、健康課題へのすみやかな対応や末病促進が可能となります。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div>

**新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容**

- ・手指消毒や検温など感染症対策を行ったうえで事業を実施しました。

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	各事業とも概ね計画通りに進めることができたと考えております。	今後の方向性
	評価	下校時の巡回パトロールについては、学校登校日の他、えびなっ子スクール実施日等にも、巡回を実施しました。また、不審者情報は、通学路巡回パトロール員の方々と共有し、重点的にパトロールを実施するなど、児童生徒の安全確保に努めました。	
	B	今後もこれまでの取り組みを継続し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。 健康管理システムの導入についての庁内他課との連携は概ね順調といえます。現在就学前から就学後に健康データをつないでいるところです。しばらくビッグデータの積み重ねに年数を要すと考えられますが、当面の課題としては、3課にまたがって乳幼児期、学齢期、成人期まで繋げたデータから健康課題を見つけることであると認識しています。	現状継続
	外部知見	登下校時の巡回パトロールについては、子どもたちの見守りと地域の防犯の観点から今後も継続してほしい事業です。巡回パトロール員の方々が定期的に講習を受けることで一層の安心・安全につながることを期待します。地域の方と共に見守っていくことや、地域企業に「パトロール中」の看板を付けてもらうなど、更なる安全確保の充実を図るよう望みます。	今後の方向性
	評価	健康管理システムの活用については、就学前の児童の健康管理をシステム導入によりデータで把握することができたことを高く評価します。子ども達の健康管理の記録をデータ化し引き継いでいくことは大変有効だと考えます。課題もあるとは思いますが成人後にデータを繋いでいけるように引き続き取り組んでいただき、切れ目のない支援に繋がる展開を期待します。	現状継続
	B		
	教育委員会	海老名市として早くに取り組んだ巡回パトロールは定着し、抑止力ともなり、安全・安心な通学につながっていると考えます。パトロール員の意識向上のため引き続き講習会などを実施し、体制の強化を図ってください。パトロールカーに外装の工夫をし子どもや市民にアピールする工夫や、保護者や地域の方に下校時間に外に出て見守ってもらうなどの取組についても検討してください。	今後の方向性
	総括評価	就学前からの健康データがシステム化されたことで事務負担の軽減がなされ、さらに、小学校・中学校9年間の児童・生徒の健康管理ができるようになったことは大変良いと評価します。義務教育を離れた高校から成人、高齢者となつなげていく難しさはあると推察しますが、引き続き関係部局と協力し、その能力を最大限活用する管理運営体制づくりを望みます。	現状継続
	B		
	ACT (改善)	令和6年度の取組について	
<p>下校時の巡回パトロールについては、学校登校日の他、えびなっ子スクール実施日等にも巡回を実施し、児童生徒の安全確保に努めます。パトロール中は、車のスピードを落とし、窓越しに登下校中の児童生徒に声掛けするなど、児童生徒とコミュニケーションを図り、顔の見える関係づくりに努めます。</p> <p>また、学校が実施する交通安全教室へ参加し、児童生徒に対する青パトの認知度を高めるとともに、青色防犯パトロール講習会を定期的に開催し、パトロール員の交通安全・防犯意識の向上を図る取り組みを継続します。</p> <p>切れ目のない健康管理システムについては、就学前から引き継がれた乳幼児期の健康データを学齢期を経て成人期における健康管理を目指しデータの積み重ねを継続中です。より効果的なシステム活用のため、学校内で実際に保健管理を行っている養護教諭の意見を聞く作業部会を開催しました。このことにより、児童生徒健康診断結果のお知らせの仕方の改善や、教職員の業務負担軽減による働き方改革等が実現しています。令和6年度も継続して学校と行政とが密に連携をし、より良いシステムとなるよう、開発業者に働きかけていきます。</p> <p>また、庁内の連携については、こども育成課及び健康推進課と協力し、データを積み重ねるだけでなく、顔と顔を合わせた情報共有を引き続き行っていきます。</p>			



教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組みと子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	学校給食の方向性の検討	所管課	就学支援課
	目的	今後の小中学校給食の方向性について、学校給食検討委員会での提言を踏まえた方針決定について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	③ 地産地消で安全安心かつ栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。	
		今後の方針	○ 小学校給食の充実、中学校完全給食の再開に向け、学校給食のあり方について、今後の方向性を定めます。	

令和4年度の取組内容

DO (実行)	1 小学校給食について	<p>(1) 献立等の充実 海老名市学校給食献立コンテストを初開催し、教育長賞の「栄養満点!!つけ麺風味噌ラーメン」などをアレンジの上、メニュー化し、提供しました。 また、児童及び保護者向けの情報発信として食のおたより「もぐもぐぱくぱく」を月1回配信し、一押しメニュー、給食レシピ等を紹介しています。</p> <p>(2) 小学校給食賄材料費の増額 世界的な小麦の不作やロシア・ウクライナ情勢により食材費が高騰したことから、給食の質を維持するため、補正予算により賄材料費を増額しました。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者の経済的負担が増しているため、増額分については公費負担としました。</p> <p>(当初步算額) 401,323千円 → (増額後予算額) 431,323千円 (3千万円増) ※2学期以降に食材費が10%、3学期以降に20%値上がりする想定で算出</p> <p>(3) 小学校給食費の改定 令和3年度に給食費を改定し、年額44,000円から49,500円としました。ただし、保護者の経済的負担を考慮し、令和4年度は年額47,700円としました (1,800円は公費負担)。</p>	 <p style="text-align: center;">教育長賞をアレンジした「あんかけみそラーメン」</p>
	2 中学校給食について	<p>(1) 海老名市食の創造館増築棟の建設 令和5年9月からの完全給食実施に向け令和4年6月に着工しましたが、新型コロナやウクライナ情勢等による資材等の納期遅延により工期を延長することとなり、完全給食実施は令和6年4月からとなりました。</p> <p>(2) 建設工事以外の取組み 完全給食実施に向け、中学校配膳室の整備や中学校での試行給食及び教職員への説明会を実施しました。今後は食の創造館の予備能力を活用した給食の一部実施を各校で行い給食実施における最終的な課題の洗い出しを行うとともに、保護者の意見も聞いた上での給食費の設定等を行います。</p>	 <p style="text-align: center;">イメージパース (南東側鳥瞰)</p>
新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容			
<p>前記1-(2)「小学校給食賄材料費の増額」のとおり、食材費高騰による賄材料増額については公費で対応しました。</p> <p>前記1-(3)「小学校給食費の改定」のとおり、令和3年度に引き続き、引上額の一部を公費負担とする激変緩和措置を講じました。</p> <p>前記2のとおり、資材等の納期遅延により工期を延長し、完全実施の時期を令和6年4月からとしました。また、延期となった期間に中学校給食の一部実施を行うこととしました。</p>			

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	<p>新規事業として海老名市学校給食献立コンテストを開催し、応募作品をアレンジの上、メニュー化し、提供することができました。建設工事については、資材等の納期遅延の影響により工期が遅れ、中学校給食完全実施の時期が遅れることとなりましたが、延長以降は計画通りに工事を実施しております。</p> <p>今後も地場産食材を使用したレシピを募集するなど地産地消の啓発、子ども自身が食べたい献立を実現することでのフードロスの削減など、「魅力ある学校給食提供」、「海老名の子どもたち、ひとりひとりのおいしい笑顔」のための取組みを着実に進めてまいります。</p> <p>中学校給食の完全実施に向けては、給食費の設定や地産地消等について、学校関係者、保護者、生産者も委員となる「中学校給食実施検討会」で各委員のご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	今後の方向性
	評価		B
	外部知見	<p>安全で安心かつ栄養バランスのとれた美味しい給食の提供により、子どもたちの健全な成長に大きな役割を担っていることを評価します。学校給食コンテストが継続され、子どもたちにとって一層魅力ある給食となることを期待します。今後は、さらに地産地消やフードロス対策に力を入れて、市民にもその現状を伝えてほしいと考えます。食育指導拠点校の設置や県立中央農業高校をはじめとした海老名市内高等学校との連携等も検討してください。</p> <p>物価の高騰により給食費の改定は避けられませんが、充実した給食を提供できることで満足度を高められると考えます。また、保護者の負担軽減への配慮をした取組も高く評価します。</p> <p>中学校完全給食実施に向けた建設工事について、社会情勢による建設工事の遅延はやむを得ず、今後様々な課題に対して迅速に対応していただきたいと考えます。多方面からの意見を取り入れ、より良い方向に展開していくことを期待します。</p>	今後の方向性
	評価		B
	教育委員会	<p>地産地消推進や、学校給食献立コンテストの取組を高く評価します。子どもの意見も取り入れてもらえると子どもたちの給食への興味も出てくると思います。食育を推進し、何を食べると身体の何になりどんな効果があるかを継続的に発信し続けていくことはフードロスの削減につながると考えます。</p> <p>物価の値上がりで食材の調達や献立にも影響が出ているかと思いますが、その中で美味しく栄養バランスも考えられている給食の提供を評価します。小学校給食費の改定は時代の趨勢で必要であると判断します。そのうえで保護者負担の軽減に各種取り組んだことを評価します。</p> <p>中学校給食の再開に必要な施設整備が遅れたことは、社会情勢の激変のなか、やむを得ないと判断します。今後はスムーズな実施に向けて、保護者への説明など万全の態勢で取り組み、各方面でいい方向へ進めるよう努めてください。</p> <p>食材費高騰や中学校完全給食等、社会情勢に対応した取組に、今後も期待します。</p>	今後の方向性
	総括評価		B
ACT (改善)	令和6年度の取組について		
	<p>令和6年4月の中学校給食完全実施にあたっては、安全安心であることを大前提として、美味しい給食の提供に努めます。</p> <p>近年の物価高騰による学校給食食材費高騰について、令和4・5年度は公費により対応し、保護者負担を求めずに給食の質を維持しました。令和6年度についても引き続き物価等の状況を注視し、必要に応じて対応します。</p> <p>また、学校給食の食材購入のための公費負担を拡充し、地場産食材の購入及びお楽しみ給食の実施等に充てることで、地産地消の推進及び子どもたちに喜ばれる給食の実現に努めます。</p> <p>中学校給食調理施設への生ごみ処理機設置については、建設工事の工期延長に伴い令和6年9月の運用開始を目指すこととし、環境負荷の軽減と子どもたちへのフードロス防止の意識付けを図るために活用します。</p> <p>海老名市給食献立コンテストについては、中学校給食についても優秀作品をメニュー化し、小学生、中学生それぞれが食べたいと思う給食の実現に努めます。</p>		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	義務教育に係る公費負担のあり方の検討 (就学支援課所管部分)	所管課	就学支援課
	目的	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿 ⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。  今後の方針 <input type="checkbox"/> 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <input type="checkbox"/> 教育相談体制の充実を図ります。		

令和4年度の取組内容

1 教材費補助金制度

小・中学校の入学にかかる費用が保護者への大きな負担となっているため、その軽減を図ることを目的に、市内に居住する小学校1年生及び中学校1年生の児童・生徒の保護者を対象に、教材費(ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等)を助成しました。  
 ※私立学校へ通う児童・生徒の1年生の保護者へも支給しました。

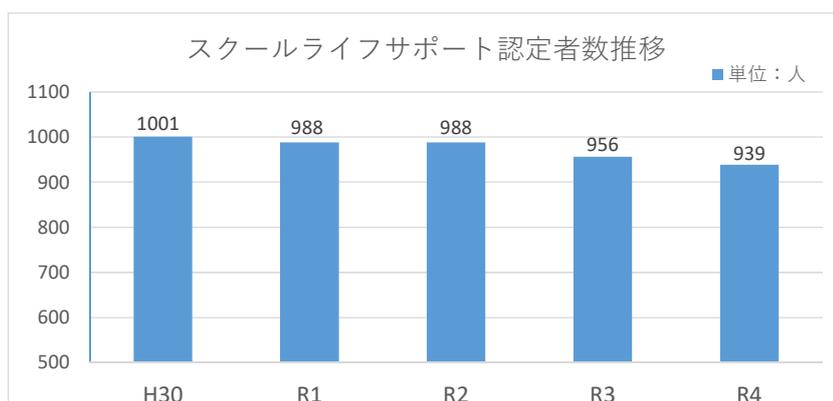
- 小学校1年生一人当たり 上限 9,000円
- 中学校1年生一人当たり 上限 15,000円

	小学校	中学校
公立	1,200人	1,104人
私立	3人	81人



2 スクールライフサポート(就学援助)制度

経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費・給食費・校外活動費・修学旅行費・オンライン学習通信費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。



新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

スクールライフサポート制度について、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症や、昨今の物価高騰等による影響を受ける中、各世帯の事情により家計が急変した世帯に対して、支援を行いました。

【家計急変世帯の認定者数】

	令和3年度	令和4年度
小学校	0人	6人
中学校	2人	0人

※上記認定者数の内数

DO (実行)

点検・評価			
CHECK (評価)	担当部課	<p>各事業ともに概ね計画通りに進めることができましたと考えます。教材費補助金については、授業で必ず使うもの、個人の物となるもの、全員が共通して活用するものを対象としました。具体的には、ワークブックやドリル代等に対して助成を行いました。</p> <p>また、昨今の物価高騰に対応するため、令和5年度の教材費の支援額を、小1は9,000円から10,000円へ、中1は15,000円から17,000円へ引き上げます。</p> <p>スクールライフサポート制度については、令和3年度に引き続き、通常の支援に加えて、各世帯の事情により家計が急変した世帯について支援を行いました。</p> <p>今後も、継続的に保護者負担軽減策に取り組んでまいります。</p>	今後の方向性
	評価		<b>B</b>
	外部知見	<p>市の財政が厳しい中、義務教育にかかる教材の一部を市で負担する取組は子育て世帯にとって大変助かるものと評価します。物価高騰に対応し、教材費補助金額を引き上げた対応も評価します。ワークブックやドリル代などの教材費に助成がされていますがICT機器の利用で教材費の抑制を図るような工夫も検討してください。</p> <p>スクールライフサポート制度について、通常の支援に加えて、家計急変世帯への支援を実施し、柔軟性をもった対応を評価します。スクールライフサポート制度の利用が年々減少していることについて、対象者の減少が周知不足や申告漏れで無いか確認を行い、アナウンスの仕方や申請方法の見直し等も検討してください。支給した家庭についてもアフターフォローをして有効性の確認をするよう望みます。常にこういった家庭が支援を必要としているかを考え、支援が必要なところへの支援が一層充実することを期待します。</p>	今後の方向性
	評価		<b>B</b>
	教育委員会	<p>支援を必要とする児童・生徒に対して、安心して充実した学校生活を送れるように支援体制の整備が図られていると判断します。</p> <p>教材費補助金制度は、入学で出費が増えているときに、保護者にとって負担軽減になる制度であり、継続を望みます。</p> <p>スクールライフサポート制度は、他課との連携や情報交換が必要と考えます。さらに連携を密にして、支援が必要な家庭を援助していくことを望みます。社会経済状況の変化が数字では判断が難しい状況も出現すると思えます。今後も福祉的な判断と市の財政状況も鑑みて、適切な運営を継続することを希望します。</p>	今後の方向性
	総括評価		<b>B</b>
ACT (改善)	令和6年度の取組について		
	<p>教材費については、授業で必ず使うもの、個人の物となるもの、全員が共通して活用するものを対象として助成を継続します。</p> <p>スクールライフサポート制度については、対象者に確実に支援が届くよう、学校を經由して保護者一人一人に対する周知を継続します。また、前年度に申請した方のうち、当年度未申請の方に対しては、学校から声掛けするなど、申請漏れのないよう努めます。</p> <p>また、これらの充実した助成制度について、ホームページ等で周知を図るなど、PRに努めます。</p> <p>今後も必要な世帯へ幅広くサポートを行い、支援の充実を図るため、継続して支援を行います。</p>		

教育施策の3つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	義務教育に係る公費負担のあり方の検討 (教育支援課所管部分)	所管課	教育支援課
	目的	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。	
		今後の方針	<input type="radio"/> 一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 <input type="radio"/> 教育相談体制の充実を図ります。	

令和4年度の取組内容

1 野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金の交付

野外教育活動に参加する児童の保護者、修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担の軽減を図るため、以下のとおり野外教育活動負担金、修学旅行関連補助金を交付しました。

●野外教育活動負担金

小学校上限額：14,000円

令和4年度負担金交付実績：15,398,578円（1,191人）

●修学旅行関連補助金

①負担軽減補助金、キャンセル料補助金

小学校上限額：10,000円 中学校上限額：15,000円

②コロナ対策補助金

小学校上限額：2,500円 中学校上限額：7,500円

令和4年度 修学旅行関係補助金実績

	保護者負担軽減補助金		コロナ対策補助金		キャンセル料補助金		合計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
小学校	1,163	11,630,000	1,170	2,925,000	0	0	2,333	14,555,000
中学校	1,064	15,368,249	1,098	8,211,000	8	110,093	2,170	23,689,342
合計	2,227	26,998,249	2,268	11,136,000	8	110,093	4,503	38,244,342

2 学校キャッシュレス化促進補助金の交付

現金取扱い上の事故防止や教職員の現金取り扱いに係る負担軽減を図るため、口座引落とし手数料及びネットバンキング使用料について、以下のとおり補助金を交付しました。

令和4年度補助金交付実績：2,566,454円

新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容

野外教育活動と修学旅行は、全小中学校において、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、予定通り実施することができました。修学旅行については、各小中学校がコロナ感染防止対策を施したことにより生じた割増経費について、令和3年度に引き続きコロナ感染防止対策補助金を交付することで、安全安心に修学旅行を実施できるとともに、保護者の費用負担の軽減を図ることができました。また、コロナ感染症等の体調不良者やコロナ感染不安等を理由に不参加となった児童生徒の保護者に対し、キャンセル料補助金を交付しました。

DO  
(実行)

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>野外教育活動と修学旅行は、全小中学校において、新型コロナウイルス感染症の対策を講じつつ、予定通り実施することができました。</p> <p>令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止対策補助金やキャンセル料補助金を交付することで、安全安心に修学旅行を実施できるとともに、保護者の費用負担の軽減を図ることができました。</p>	今後の方向性	
	評価		<p><b>A</b></p> <p>小中学校の教材費等のキャッシュレス化については、令和4年度からネットバンキング使用料についても、新たに補助対象に追加し、学校におけるキャッシュレス化の更なる促進を図ることができ、現金取扱いにおける事故防止や教職員の負担軽減にも繋げることができました。</p>	現状継続
	外部知見	<p>子ども達にとって大きな行事となる野外教育活動と修学旅行の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を考えながら取り組み、19校全ての小中学校で実施できたことを高く評価します。宿泊を伴う活動であるために感染症の対策は十分な配慮を要し、そのための負担金、補助金の交付は家庭や学校にとって大きな支援となりました。キャンセル料補助金が交付されることも、各家庭の安心材料になったと考えます。子どもたちの誰もが金銭面で心配することなく学校行事に参加できることを今後も強く望みます。</p> <p>学校におけるキャッシュレス化については、現金取扱いにおける事故防止や教職員の負担軽減、子ども達の安心した生活に繋がる有意義な取組であると評価します。今後も事業継続を図ってください。</p>		今後の方向性
	評価		現状継続	
	教育委員会	<p>新型コロナウイルス感染症対策をしながら、修学旅行や野外教育活動が実施されたことを高く評価します。負担金、補助金も保護者の負担軽減になりました。季節外れの台風や、大型台風の上陸など、修学旅行の時期に当たってしまうこともあり、キャンセル料補助金は大きな助けになっています。状況に応じて臨機応変に解決にあたり、学校や児童・生徒、保護者への安心感を優先してきたことを大いに評価します。児童・生徒の学びの保証がされることから負担金、補助金の交付事業の継続を望みます。今後、修学旅行中での災害等、予測できなかった事態が起きることも考えつつ、対応をしていけると良いと考えます。</p> <p>学校キャッシュレス化の促進は、お金を子どもたちに持たせることなく安心なこと、多くの教職員の負担軽減に役立っています。取りまとめなど学校内で事務負担が適切に分担されるように努めつつ、事業の継続を図ってください。</p>	今後の方向性	
	総括評価		<p><b>A</b></p>	現状継続
	ACT (改善)	令和6年度の取組について		
		<p>新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げになり、令和5年度は各小中学校が本来の行程での修学旅行を実施できております。コロナ感染防止対策による割増料金はなくなりましたが、年々高騰している旅行代金に対する保護者の負担を軽減するためにも、引き続き野外教育活動や修学旅行の保護者負担軽減補助金を継続し、安全・安心な修学旅行等を保障していきます。</p> <p>学校キャッシュレス化促進補助金についても、引き続き、学校におけるキャッシュレス化の更なる促進に努めるとともに、学校での現金取扱の事故防止や負担軽減を図っていきます。</p>		

教育施策の3つの柱	③新たな学校施設への取組と子育て環境の充実
-----------	-----------------------

PLAN (目的・計画)	事業名	放課後児童クラブ（学童保育）の充実	所管課	学び支援課
	目的	学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑬ 学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。	
		今後の方針	○ ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。	

**令和4年度の取組内容**

- 1 補助金の交付**  
海老名市児童健全育成事業補助金により、例年行っている運営費及び現場で働く職員の処遇改善費用に加え、新型コロナウイルス対策費用として、感染症対策のための、施設改修費用を補助しました。  
また、引き続き保護者の負担軽減のため、スクールライフサポート認定者で学童を利用している方を対象に、1人当たり月額12,000円を限度として、保育料の補助を行いました。
- 【令和4年度実績】 学童保育団体補助 61団体 416,773,679円（基礎運営費）  
46,716,608円（コロナ対策費）  
17,837,600円（処遇改善費）  
小計 481,327,887円
- 同保護者補助 180件 21,523,168円
- 2 学校との連携強化**  
学童保育クラブを利用する児童が、より安全に安心して放課後の時間を過ごすために、学校と学童保育クラブの連携の強化が必要と考え、令和5年度から災害時の児童の引き渡し方法等を情報共有する場を設けるように、全小学校に依頼しました。
- 3 医療的ケア児の受け入れに関する研修の実施**  
神奈川県と協力し、学童保育クラブの全職員を対象とした、研修会を行いました。  
医療的ケア児の受け入れに関しては、課題も多いと感じていますが、今後対応が求められる可能性があるため、今後も事業者と協議し、市の支援協議会とも調整しながら、対応策を検討します。
- 4 支援単位数及び利用児童数の推移**

年度	H31	R2	R3	R4	R5
事業所数	49支援単位	55支援単位	56支援単位	61支援単位	61支援単位
利用児童数	1,572名	1,682名	1,749名	1,938名	2,100名
利用率	22.1%	23.5%	24.6%	27.7%	29.6%

令和5年度も**過去最多**の利用児童数を更新しました！

過去5年で、利用児童は**600名以上増加**！

**新型コロナウイルス感染症による影響とそれに対する取組内容**

利用児童数は新型コロナウイルス感染症の影響を受けず、増加傾向にあります。  
しかし、現場の職員への影響は大きく、消毒作業や換気の徹底など、安全な保育環境を整えるため試行錯誤の中、児童の受け入れを続けてきました。  
これに対し、市としては国及び県の交付金を活用しながら、令和元年度から継続して感染症対策物品の購入や施設改修費などに対し、補助金を交付しています。

点検・評価				
CHECK (評価)	担当部課	<p>学童保育事業者に対する財政面や運営面の支援によって、学童保育環境の向上が図られています。新型コロナウイルス対策については、令和4年度までの取り組みで、一定の効果は得られたと考えていますが、安全な保育環境を提供できるように国・県の補助金の動向を注視しながら、引き続き支援を行います。</p> <p>一方で、現場確認を含めた補助金に関するチェックを行い、より効果的かつ適正な補助金の執行ができるようにしていきます。</p> <p>学童保育クラブの定員確保については、引き続きクラブとの連携を深め、申し込み状況を把握し、学区ごとの児童数や利用希望者数の推移を注視しながら、取り組んでまいります。</p>	今後の方向性	
	評価		<b>B</b>	見直し継続
	外部知見	<p>学童保育環境の向上が図られていることを評価します。働く保護者が増え学童保育を利用している児童が年々増加し、今後の増加も見込まれます。各学童クラブで質の向上を目指して努力していると思いますが、それに伴い費用面についての不安は大きいと考えます。市の財源に加え、国や県からの交付金を活用しながら学童保育クラブへ支援を続けていることは、放課後の時間を安心して過ごすための良い事業だと高く評価します。開設の状況を見極めた上で、一つひとつが適正に運営できているのか把握し、質の担保が図られるよう、引き続き適切な支援を実施してください。</p>	今後の方向性	
	評価		<b>B</b>	見直し継続
	教育委員会	<p>学童保育の利用者数の増加は、事業者への財政面や運営面の支援の継続のためであると考えます。学童保育団体補助や保護者補助を高く評価します。今後も海老名の地域環境では保護者からのニーズは増えていくと思われます。</p> <p>事業者への適正で効果的な支援のためには、補助金の充実も含め、あらゆる角度から運営支援を検討することも重要です。子どもたちが安全に安心して、落ち着いて放課後を過ごせるよう、事業者への財政面や運営面の支援を継続し、学校と学童保育の連携、各クラブの運営状況の把握、質の向上、定員の充実を図ってください。医療的ケア児についての研修会は今後も継続的に行い、対応策の検討を望みます。</p>	今後の方向性	
	総括評価		<b>B</b>	見直し継続
	ACT (改善)	令和6年度の取組について		
		<p>共働き世帯の増加等により、学童保育クラブのニーズは年々高まっており、令和6年度には、利用率が初めて30%以上を超えることが予想されます。</p> <p>このような背景を踏まえつつ、児童数の増加や利用率の上昇により、クラブの新設が必要な学区においては、開設に伴う施設改修費用に対しての補助金の交付を検討する等、適切な施設数の確保に取り組むとともに、学童保育クラブへの運営補助金については、国・県の動向も注視して、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会と協議してまいります。</p> <p>また、民設民営の特徴を生かした、特色ある保育を提供するクラブが増えていますが、市全体の保育の質の向上のため、海老名市学童保育連絡協議会と協力しながら、市内の学童保育クラブで働く職員に適時適切な研修の機会を提供してまいります。</p>		



資料等

## ○新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

新型コロナウイルス感染症については、日本国内では、令和2年1月に最初の感染者が確認され、多くの被害と生活への影響を及ぼしました。海老名市教育委員会においても、子どもたちの命と健康を守ることを大前提に、学校教育活動を継続していくという考え方のもと、様々な感染症対策業務を実施しました。

令和5年5月8日付けで、新型コロナウイルス感染症は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の2類感染症から5類感染症に移行し、コロナ禍が一旦の区切りを迎えたことから、海老名市教育委員会における新型コロナウイルス感染症にかかる対応をまとめました。

### 1 小・中学校における感染予防【教育総務課】

主な感染予防、 拡大防止のため の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・陽性者の発生した教室等を消毒液により清拭、空間には塩素ミストの噴霧により消毒を実施しました。</li><li>・学校施設対応マニュアルを策定し、校内除菌作業の手順確認を図りました。</li><li>・国の補助金を活用し、感染防止対策のための物品（マスク・体温計・除菌用品・フェイスガード、CO2モニター等）を配布しました。</li><li>・国の補助金を活用し、感染症対策のための物品購入費用を各学校へ配当しました。</li><li>・次亜塩素酸水の無償配布及び次亜塩素酸水生成器を18校に寄付金を活用して設置しました。</li></ul> ※有馬小・中学校で1台
---------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 2 小・中学校における消毒作業【教育総務課】

児童・生徒が新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合に、速やかに専門業者による消毒作業を実施し、学校運営に支障をきたすことがないよう対応しました。また、令和4年度以降は、専門業者による消毒ではなく、学校職員等による日常の消毒作業を行いながら学校を運営しました。

□ 実績

- ・ 令和2年度 6月1件  
11月3件
- ・ 令和3年度 9月6件
- ・ 令和4年度 各校で適宜実施



### 3 全小・中学校休校について【教育総務課】

臨時休業日を指定することにより、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、児童生徒の健康、安全を確保するため、海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第1項第8号の規定に基づき、海老名市立小学校及び中学校の臨時休業日を指定しました。また、同規則第3条第3項の規定により、告示を行いました。

休校期間	会議名等	告示日
①令和2年3月2日から令和2年3月25日まで	令和2年2月臨時会議案可決	令和2年2月28日
②令和2年4月6日から令和2年4月17日まで	令和2年4月臨時会議案可決	令和2年4月3日
③令和2年4月18日から令和2年5月6日まで	海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項に基づき教育長が臨時に代理し指定しました。	令和2年4月8日
④令和2年5月7日から令和2年5月31日まで		令和2年5月5日

※③及び④について、令和2年5月臨時会にて、報告・承認されました。

### 4 全小・中学校の臨時休業期間中の対応【教育支援課】

令和2年3月2日からの臨時休校により、休業期間中における学校・児童・生徒への安全安心の確保、学びの保障のための取り組みを実施しました。

□ 実績

- ①新型コロナウイルス感染症に係る「臨時校長会」及び「市教委・学校対策会議」の開催
- ②小中学校の臨時休校措置
  - ・ 令和2年3月2日から令和2年3月25日まで
  - ・ 令和2年4月6日から令和2年5月31日まで
- ③小学校校庭開放事業

令和2年3月9日、12日、13日の午前10時から午前11時30分まで小学校校庭を開放し、延べ7,094人の在宅で生活する子どもたちの運動不足やストレスを解消し、リフレッシュを図りました。

#### ④児童の居場所としての小学校の活用

令和2年4月8日から6月12日までの期間中の44日間に、自宅等で子どもだけで過ごすことが難しい1年生～4年生児童や特別支援級の児童を在籍している小学校で受け入れ、延べ12,303人の児童に教員が見守りや学習支援等を行いました。

⑤ 家庭での規則正しい生活や学習習慣の定着などを応援すること目的に、教育委員会職員による子どもたちへのメッセージ動画を作成し、令和2年4月20日から配信、5月には教員等による学習応援動画を限定公開しました。

#### ⑥家庭学習支援

既に中学校で導入していたオンライン自主学習教材を令和2年4月から小学校にも導入し、希望者への情報機器の貸出しと併せて家庭学習の支援を行いました。

#### ⑦6月1日からの学校再開に向けて

- ・5月25日から登校日を設定
- ・6月1日から6月12日まで分散登校を実施

#### ⑧保健室における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを作成

#### ⑨学びの保障

臨時休校期間中の学びを保障するため、夏季休業及び冬季休業の短縮、一部土曜日を稼業日としました。

### 5 ～未来を生きる～緊急総合パッケージの実施【就学支援課】

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、家計が急変した世帯に対し、未来を担う児童生徒及び高校生のために、ライフステージに応じた緊急総合パッケージとして、スクールライフサポート制度の充実及び奨学金支給の拡充を実施しました。

□ 事業概要

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険税減免対象者</li> <li>・ 給与所得者については、次の要件を満たす者             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、前年より10分の3以上の減収の者</li> <li>・ 生活保護基準に基づき算定した生活費の1.4倍以下であることが見込まれる者</li> </ul> </li> </ul>
認 定 方 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来の認定は、前年所得による認定</li> <li>・ 令和2年度に、新型コロナウイルスの影響により、所得が急変した世帯について制度の対象として追加し、令和3年度も事業継続</li> </ul>

□ 未来を生きる緊急総合推進事業費 実績

・ スクールライフサポート事業

[令和2年度] 小学校 10名、中学校 3名 計 13名

[令和3年度] 小学校 0名、中学校 2名、計 2名

[令和4年度] 小学校 6名、中学校 0名、計 6名

・ 奨学金

[令和2年度] 制度適用者 26名

※未来を生きる緊急総合推進事業費は令和2年度のみのも事業であり、令和3、4年度のスクールライフサポート事業については、スクールライフサポート事業費から執行しました。

## 6 学校給食の対応【就学支援課】

小・中学校の給食提供について、小学校の臨時休業に伴う措置のほか、給食の安定供給のための取り組みに加え新型コロナ禍における保護者の負担軽減に関する措置を講じました。

□ 実績

令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校臨時休業中の給食停止によるフードロスの対応として、食材の有効活用を図りました。</li> <li>・ 臨時休業に伴い、小学校給食費について未喫食分一人あたり3,100円を返還しました。</li> </ul>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和2年度		小学校臨時休業の延長に伴い、給食費の見直しを行い年額及び納期限の変更の措置を講じました。
	変更前	年間44,000円 185食の提供
	変更後	年間40,000円 170食の提供 ・学びの保障のための土曜稼業日について、給食の提供を行いました。 ・臨時休業に伴う中学校給食の発注減について、委託業者に対し損失補償を行いました。
令和3年度		・4月に小学校給食費を改定 (年額44,000円から49,500円に変更)
		・新型コロナ禍であることを踏まえ、保護者負担分について激変緩和措置を講じました。 給食費年額49,500円 (保護者負担額45,850円＋公費負担額3,650円)
令和4年度		・令和3年度に引き続き、保護者負担分の激変緩和措置を講じました。 給食費年額49,500円 (保護者負担額47,700円＋公費負担額1,800円)

## 7 海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン

### 【就学支援課】

臨時休校期間(令和2年3月2日から令和2年3月25日まで、令和2年4月6日から令和2年5月31日まで)の後、学校再開にあたり令和2年5月27日付け「海老名市立小中学校の学校再開ガイドライン」を策定しました。その後の学校教育活動について、「新型コロナウイルス感染症に係る市教委・学校対策会議」においての協議をもとに、共通理解が必要となる追加事項を整理し、『海老名市立小中学校「学校の新しい生活様式」ガイドライン』を作成し、「新型コロナウイルス感染症に係る市教委・学校対策会議」において定めた「地域の感染レベル」に基づいた学校での行動基準を定めました。

## □ 実績

	策定・改訂日時	名称	地域の感染レベル	備考
1	令和2年5月27日	海老名市立小中学校の学校再開ガイドライン		～5/31臨時休業、6/1～12分散登校
2	令和2年7月1日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1	教育課程再編成
3	令和2年11月1日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1	健康管理カード導入開始
4	令和2年12月1日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	11月中旬から感染者増加傾向
5	令和3年1月8日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル3	1/7 緊急事態宣言発出
6	令和3年4月1日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	4/1～リバウンド防止期間・4/16～まん延防止措置等重点措置対象
7	令和3年7月1日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1	6/21 まん延防止措置等重点措置解除
8	令和3年8月23日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル3	8/2 デルタ株感染拡大により緊急事態宣言発出
9	令和3年9月3日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル3	8/27 2学期開始登校時検温
10	令和3年10月1日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	10/1 緊急事態宣言解除
11	令和3年10月16日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1	感染者数減少続く
12	令和3年12月22日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1	年末年始に向けて
13	令和4年1月20日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	オミクロン株感染拡大により1/21よりまん延防止措置等重点措置対象
14	令和4年2月24日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	～3/6 まん延防止措置等重点措置延長
15	令和4年3月22日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	3/22 まん延防止措置等重点措置解除
16	令和4年4月5日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	新入学の時期に向けて
17	令和4年5月18日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル2	レベル1に向けての更なる収束局面
18	令和4年6月7日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1相当	学校生活における児童生徒のマスクの着用
19	令和4年8月19日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1	2学期始業に向けて
20	令和4年9月8日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	レベル1	療養期間等の見直しについて
21	令和5年4月1日	「学校の新しい生活様式」ガイドライン	定めない	学校教育全般で活動制限なし、マスクの着用をしないことが基本

※令和5年5月8日から新型コロナウイルスが、感染症法上の分類において「2類」から「5類」に引き下げられたことに伴い、ガイドラインは廃止となった。海老名市立小中学校においては、今後コロナ禍で身に付いた基本的な保健衛生に係る取り組みを継続し、引き続き学校教育活動を行っていく。

## 8 新型コロナ禍におけるGIGAスクール構想【教育支援課】

ICT機器整備については、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）に基づき、3クラスに1クラス分の端末整備として、地方財政措置が講じられ、これに基づき端末整備を進めてきました。

令和元年度において、新学習指導要領におけるプログラミング教育の充実を踏まえ、令和5年までに1人1台端末の整備を目指す方針が閣議決定され、GIGAスクール構想の実現を目指すこととなりました。

こうした中、令和2年3月の新型コロナウイルス感染症へ対策として小・中学校の一斉休校とされたことにより、1人1台端末の家庭学習への活用も期待されることとなりました。

令和2年4月には、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が、閣議決定され「令和5年までの児童生徒1人1台端末の整備スケジュールの加速、学校現場へのICT技術者の配置支援、在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備を図るとともに、在宅での端末等を用いた問題演習による学習・評価が可能なプラットフォームの実現を目指す」ことが示されました。

これまでの情勢を受け、1人1台端末の整備及び新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、ハイブリット型のオンライン授業が可能となるよう市教育委員会として取り組みを行いました。

### □ 1人1台端末完備までの実績

	種別	2018年	2019年	2020年	2021年
小学校	i Pad(LTEモデル)	657台	1,110台	1,740台	1,763台
	i Pad(Wi-Fiモデル)			6台	5,228台
中学校	Chromebook			3,634台	3,660台
合計		657台	1,110台	5,380台	10,651台

※中学校のChromebookは2020年度に、小学校のiPadは2021年6月に確保済み。

### ○オンライン授業への対応

家庭における接続環境の調査を行い、国庫補助を活用して114台のWi-Fiルーターを購入し、令和4年1月から貸出を開始しました。また、授業配信用機材である端末やカメラを購入し、オンライン授業実施に向けた体制を整備しました。



## 9 海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金

### 【教育支援課】

修学旅行に関する感染防止対策に要する割増経費相当額（交通費、宿泊費等の追加料金等）に対し、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、修学旅行を安全・安心に実施するため、令和3年度に補助金を新設しました。

補助金の上限額は、小学校児童一人あたり2,500円、中学校生徒一人あたり7,500円と設定し、学校長に対し交付しました。

#### □ 令和3年度実績

小学校名	人数	金額	中学校名	人数	金額
海老名小学校	134人	335,000円	海老名中学校	0人	0円
柏ヶ谷小学校	75人	187,500円	有馬中学校	171人	1,282,500円
有鹿小学校	113人	282,500円	海西中学校	0人	0円
有馬小学校	48人	120,000円	柏ヶ谷中学校	201人	1,507,500円
大谷小学校	95人	237,500円	大谷中学校	153人	1,147,500円
上星小学校	113人	282,500円	今泉中学校	215人	1,612,500円
中新田小学校	76人	190,000円	合計	740人	5,550,000円
門沢橋小学校	94人	235,000円			
東柏ヶ谷小学校	62人	155,000円			
社家小学校	66人	165,000円			
杉久保小学校	88人	220,000円			
今泉小学校	110人	209,800円			
杉本小学校	97人	242,500円			
合計	1,171人	2,862,300円			

#### □ 令和4年度実績

小学校名	人数	金額	中学校名	人数	金額
海老名小学校	159人	397,500円	海老名中学校	150人	1,125,000円
柏ヶ谷小学校	64人	160,000円	有馬中学校	200人	1,476,000円
有鹿小学校	92人	230,000円	海西中学校	161人	1,207,500円
有馬小学校	43人	107,500円	柏ヶ谷中学校	202人	1,515,000円
大谷小学校	84人	210,000円	大谷中学校	186人	1,395,000円
上星小学校	111人	277,500円	今泉中学校	199人	1,492,500円
中新田小学校	69人	172,500円	合計	1,098人	8,211,000円
門沢橋小学校	92人	230,000円			
東柏ヶ谷小学校	76人	190,000円			
社家小学校	81人	202,500円			
杉久保小学校	107人	267,500円			
今泉小学校	115人	287,500円			
杉本小学校	77人	192,500円			
合計	1,170人	2,925,000円			

## 10 修学旅行等実施検討会【教育支援課】

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、実施検討会を開催し、修学旅行・野外教育活動の実施可否判断を行いました。

### □ 事業概要

中止決定の判断の原則	・学校と協議し、海老名市教育委員会が決定する。
	・実施日に対応して、学校ごとに決定する。 (市内一斉ではない)
中止決定までの手順	・2段階の判断日で協議し、決定する。
	・各校の判断日1日目及び判断日2日目に、海老名市教育委員会と学校が協議する。
	○野外教育活動の場合 ・市教委(教育長)から学校へ電話をして、協議する。
	○修学旅行の場合 ・校長または教頭がこどもセンターに来庁し、市教委(教育長)と協議する。
	・中止を決定した場合は、市教委から保護者宛文書を校支援メールで送信する。
留意点	・学校は保護者宛文書を印刷して、児童生徒を通して保護者へ配付する。
	・教育長に代わって、教育支援課長または就学支援課長と協議する場合がある。
	・状況により、判断日以外にも協議する場合がある。

## 11 修学旅行等キャンセル料補助金交付【教育支援課】

海老名市立小中学校が実施する修学旅行等が、新型コロナウイルス感染症拡大等災害の影響により中止、延期又は不参加とせざるを得なくなった場合に発生するキャンセル料について、児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を目的として補助金を交付しました。

### □ 事業概要

対象者	修学旅行等に参加申し込みをしたが、災害等の影響により中止、延期、または不参加となった児童生徒の保護者
交付額	小学校6年生の保護者 10,000円、中学校3年生の保護者 15,000円を上限としてキャンセル料と同額

### □ 令和2年度実績

学校名	人数	補助額
海老名小学校	1人	7,904円
海老名中学校	4人	37,200円
有馬中学校	1人	4,703円
大谷中学校	2人	11,918円
今泉中学校	2人	22,360円
計	10人	84,085円

□ 令和3年度実績

学校名	人数	補助額
大谷小学校	4人	3,432円
有馬中学校	7人	54,720円
海西中学校	1人	7,210円
計	12人	65,362円

□ 令和4年度実績

学校名	人数	補助額
海老名中学校	4人	53,904円
柏ヶ谷中学校	1人	15,000円
大谷中学校	2人	30,000円
今泉中学校	1人	11,189円
合計	8人	110,093円

## 1.2 学童保育事業への支援【学び支援課】

令和2年3月の市立小学校の臨時休校に端を発し、利用する保護者への支援として、学童保育事業を運営する事業者への新型コロナ禍における円滑な運営に支援を行いました。

□ 令和2年度実績

<p><b>①学校休業に伴う学童支援単位へ支援</b></p> <p>学校臨時休業期間中、すべての学童保育事業所が午前中から開設しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助を活用し、午前中からの開設に係る人件費等を支援</li> <li>・マスク・次亜塩素酸水等の感染拡大防止のための物品を配布</li> <li>・令和2年3月9日から学校臨時休業期間中における昼食を2社から提供</li> <li>・令和2年4月海老名市学童保育連絡協議会からの「緊急事態宣言発令に伴う学童保育の対応に関する要望書」を受け、①感染拡大と防ぐための措置、②条例及び補助金要綱の緩和、③緊急事態宣言下における学童保育所の財政面の支援について、要望を了とする回答を行いました。</li> <li>・学童保育所の安定的な運営のため緊急事態宣言発令中の利用自粛とともに真に利用を必要とする保護者への保育継続の通知を发出</li> </ul>
<p><b>②財政的支援</b></p> <p>国庫補助を活用し、各支援単位における感染拡大防止のための空気清浄機等の備品整備を支援</p>

□ 令和3年度実績

- ・国庫補助を活用し支援単位における感染症対策のための消耗品等の購入費、ICT化の推進に係る経費及び臨時休業となった学童保育クラブの保育料の返還に係る経費を支援
- ・学童保育事業の安定的な運営のため、海老名市学童保育連絡協議会と

の連携強化を図りました。

- ・学童保育クラブの支援員から陽性者が発生した際の対応を市教委で支援しました。
- ・運営に関するガイドラインを作成し、感染症対策の指針を示しました。

#### □ 令和4年度実績

- ・令和3年度に引き続き、国庫補助を活用し、支援単位における感染症対策のための消耗品等の購入費、ICT化の推進に係る経費を支援しました。
- ・新たに、非接触型水栓や抗菌仕様のトイレへの改修など、感染症対策のための施設改修に係る経費を支援しました。
- ・運営に関するガイドラインを作成し、感染症対策の指針を示しました

### 1 3 二十歳の祝典（成人式）の開催【学び支援課】

令和3年1月11日（月）海老名市文化会館にて開催予定であった成人式について、新型コロナウイルス感染状況を鑑み延期を決定しました。その後、感染症対策の徹底と参加人数を軽減するための措置を取り、令和3年3月21日（日）海老名運動公園総合体育館にて開催しました。

開催要領は、新成人を2分割し、出身中学校ごとの2部制で実施するとともに、会場を海老名市文化会館から海老名運動公園総合体育館に変更しました。また、参加者にはあらかじめ使用するデバイスに厚生労働省や神奈川県のコロナ通知アプリ等の事前登録をお願いするとともに、会場ではマスクの着用、検温及び手指消毒を徹底し、さらに座席の間隔を前後左右1m以上空けるなどの対策をとりながら、実施しました。

なお、令和3年度および4年度の式典においては、同様の対策を講じた上で、例年通り成人の日に海老名市文化会館で開催しました。



□ 実績

令和2年度 場所：海老名運動公園総合体育館

	学校名	人数	備考
第一部	海老名	127人	対象者数 1,318名
	柏ヶ谷	185人	
	今泉	133人	
	その他	10人	
第二部	有馬	138人	参加者数 873人
	海西	140人	
	大谷	136人	
	その他	4人	
		873人	参加率 約66%

令和3年度 場所：海老名市文化会館

	学校名	人数	備考
第一部	海老名	170人	対象者数 1,361名
	柏ヶ谷	198人	
	今泉	154人	
	その他	32人	
第二部	有馬	188人	参加者数 1,055人
	海西	140人	
	大谷	157人	
	その他	16人	
		1,055人	参加率 約77%

令和4年度 場所：海老名市文化会館

	学校名	人数	備考
第一部	海老名	153人	対象者数 1,343名
	柏ヶ谷	178人	
	今泉	179人	
	その他	38人	
第二部	有馬	165人	参加者数 1,032人
	海西	148人	
	大谷	159人	
	その他	12人	
		1,032人	参加率 約77%

#### 1.4 5月8日以降の学校生活について【就学支援課】

令和5年4月から海老名市立小中学校において一斉保健指導を実施しました。「新型コロナウイルスがやってきた！？～これからの学校生活について～」

海老名市ではこれまで新型コロナウイルス感染症対策のための「海老名市立小中学校『学校の新しい生活様式』ガイドライン」（以下：ガイドライン）を作成し、本ガイドラインに基づいて学校教育活動を実施してきました。

令和5年5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の分類が「2類」から「5類」に引き下げられたことに伴い、ガイドラインは廃止としました。

海老名市立小中学校においては、今後、コロナ禍で身についた基本的な保健衛生に係る取り組みを継続し、引き続き学校教育活動を行っていくこととし、全小中学校へ保健指導をするよう指示しました。



## ○教育委員会の活動状況

### (1) 教育長及び教育委員会委員

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	伊藤文康	平成27年4月1日 (新制度)	(4期目) 令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	平成25年 10月17日 (旧制度)
教育長 職務代理者	武井哲也	令和3年10月1日	(2期目) 令和4年10月1日 ～令和8年9月30日	
委員	平井照江	平成24年12月14日	(3期目) 令和2年12月14日 ～令和6年12月13日	
委員	濱田望	令和2年2月1日	(1期目) 令和2年2月1日 ～令和6年1月31日	
委員	酒井道子	平成29年12月13日	(2期目) 令和3年12月13日 ～令和7年12月12日	公募
委員	海野望	令和5年4月1日	(1期目) 令和5年4月1日 ～令和7年12月12日	

※令和5年1月19日から、教育長職務代理者は濱田望委員から武井哲也委員となりました。

※酒井道子委員は、令和5年3月31日付で辞職され、海野望委員が、令和5年4月1日付で就任されました。

### (2) 教育委員会議（定例会・臨時会）、総合教育会議及びその他の活動等

【令和4年4月1日～令和5年3月31日】

月	日	種別	内容
4	1 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式
	6 (水)	その他の活動	中学校入学式
	7 (木)	その他の活動	小学校入学式
	14 (木)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会総会
	15 (金)	その他の活動	教育課題研究会
	22 (金)	定例会	報告事項3件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ③海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金

			<p>交付要綱の一部改正について</p> <p><b>審議事項 1 件</b></p> <p>①令和 4 年度（令和 3 年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について</p>
月	日	種 別	内 容
5	1 7（火）	その他の活動	教育課題研究会
	2 4（火）	定例会	<p><b>報告事項 5 件</b></p> <p>①令和 3 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について</p> <p>②海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱の制定について</p> <p>③海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について</p> <p>④海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金要綱の一部改正について</p> <p>⑤令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申し出について</p> <p><b>審議事項 3 件</b></p> <p>①令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 4 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申し出について</p> <p>②工事請負契約の締結に関する意見の申出について</p> <p>③令和 4 年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について</p>
月	日	種 別	内 容
6	1 8（土）	その他の活動	教育長・教育委員と語る会（PTA）
	2 0（月）	その他の活動	教育課題研究会
	2 4（金）	定例会	<p><b>報告事項 1 件</b></p> <p>①令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について</p> <p><b>審議事項 3 件</b></p> <p>①海老名市電子図書館サービスの利用に関する要綱の制定について</p> <p>②令和 4 年度海老名市一般会計補正予算（第 6 号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出について</p> <p>③令和 4 年度海老名市奨学生の決定について</p>
月	日	種 別	内 容
7	5（火）	その他の活動	点検・評価に係る事業説明
	1 3（水）	その他の活動	教育課題研究会



	16 (土)	総合教育会議	第1回総合教育会議 (食の創造館 会議室) 協議事項3件 ①教育大綱について ②感染症対策 (マスク) について ③給食について
	22 (金)	定例会	審議事項2件 ①海老名市文化財保護審議会への諮問について ②令和5年度使用教科用図書採択について
<b>月</b>	<b>日</b>	<b>種別</b>	<b>内容</b>
8	1 (月)	その他の活動	点検・評価に係る教育委員の評価の決定
	2 (火)	その他の活動	管理職研修会
	10 (水)	その他の活動	教育課題研究会
	19 (金)	定例会	報告事項3件 ①海老名市中学校体育連盟事業における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱の制定について ②令和4年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について ③令和4年度海老名市奨学生の決定について 審議事項4件 ①令和4年度 (令和3年度対象) 教育委員会事務の点検・評価について ②海老名市立小学校及び中学校の特定教室の利用に関する要綱の一部改正について ③令和3年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に関する部分に係る意見の申出について ④令和4年度海老名市一般会計補正予算 (第7号) のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
	23 (火)	その他の活動	ひびきあう教育研究大会
<b>月</b>	<b>日</b>	<b>種別</b>	<b>内容</b>
9	13 (火)	その他の活動	教育課題研究会
	22 (木)	定例会	審議事項2件 ①令和4年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について ②令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について
<b>月</b>	<b>日</b>	<b>種別</b>	<b>内容</b>
10	3 (月)	その他の活動	教育委員任命辞令交付式

	8 (土)	その他の活動	小学校運動会
	13 (木)	その他の活動	教育委員会行政視察 (水戸市、つくば市)
	14 (金)		
	15 (土)	その他の活動	小学校運動会
	19 (水)	その他の活動	中学校体育祭
	20 (木)	その他の活動	広報えびな題字選考会
		臨時会	<b>報告事項 2 件</b> ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②令和 4 年度海老名市奨学生の決定について <b>審議事項 1 件</b> ①令和 4 年度末県費負担教職員人事異動方針について
		その他の活動	教育課題研究会
	25 (火)	その他の活動	中学校体育祭
	28 (金)	その他の活動	小学校連合運動会
		定例会	<b>審議事項 1 件</b> ①第 3 期海老名市外国語教育実施計画の策定について
月	日	種 別	内 容
1 1	16 (水)	その他の活動	教育課題研究会
	18 (金)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会研修会 (茅ヶ崎市)
	22 (火)	定例会	<b>報告事項 2 件</b> ①工事請負契約の変更契約締結に関する意見の申出について ②令和 4 年度海老名市一般会計補正予算 (第 10 号) のうち教育に関する部分に係る意見の申出について <b>審議事項 4 件</b> ①海老名市登録有形文化財の登録について ②令和 4 年度全国学力・学習状況調査の公表内容について ③令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ④令和 4 年度海老名市一般会計補正予算 (第 11 号) のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
	26 (土)	総合教育会議	<b>第 2 回総合教育会議、ユースミーティング</b> (柏ヶ谷中学校 体育館) <b>協議事項 2 件</b>

月	日	種 別	内 容
			①教育大綱について ②部活動改革について
1 2	1 7 (土)	その他の活動	えびなっ子いきいきシンポジウム
	1 9 (月)	その他の活動	English day 視察 (大谷小学校)
		その他の活動	教育課題研究会
	2 3 (金)	その他の活動	教育課題研究会
月	日	種 別	内 容
1	9 (月)	その他の活動	二十歳の祝典
	1 3 (金)	その他の活動	賀詞交歓会 (市長、学校長、教育委員)
	1 6 (月)	その他の活動	教育課題研究会
	1 9 (木)	<b>定例会</b>	<b>報告事項 4 件</b> ①令和 4 年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委 嘱について ②令和 4 年度海老名市一般会計補正予算 (第 13 号) のうち教育に関する部分に係る意見の申出につい て ③海老名市中学 3 年生応援インフルエンザ予防接種 助成金交付要綱の一部改正について ④海老名市立図書館及び門沢橋コミュニティセンタ ーの指定管理者に対する第三者評価結果について <b>審議事項 2 件</b> ①個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う教 育委員会規程の制定及び廃止について ②海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基 準を定める条例について
	2 0 (金)	その他の活動	ひびきあう教育指定校実践発表会 (柏ヶ谷中学校)
	2 6 (木)	その他の活動	教育課題研究会
	2 9 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会
	3 0 (月)	その他の活動	ひびきあう教育指定校実践発表会 (大谷小学校)
月	日	種 別	内 容
2	3 (金)	その他の活動	教育課題研究会

	10 (金)	定例会	<b>審議事項 7 件</b> ①郷土資料館条例施行規則及び歴史資料収蔵館設置施行規則の一部改正について ②海老名市公立学校職員の勤務時間の割振りに関する規程の一部改正について ③物品の取得に関する意見の申出について ④令和4年度海老名市一般会計補正予算(第14号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について ⑤海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申出について ⑥令和5年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分に関する意見の申出について ⑦海老名市教育委員会委員の辞職について
	25 (土)	総合教育会議	<b>第3回総合教育会議</b> (えびなこどもセンター 201会議室) <b>協議事項 3 件</b> ①教育大綱について ②令和5年度教育予算における重点事業等について ③学校施設再整備について
		その他の活動	令和4年度市PTA活動研究集会
	27 (月)	その他の活動	教育課題研究会
月	日	種別	内容
3	6 (月)	定例会	<b>報告事項 1 件</b> ①海老名市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について <b>審議事項 5 件</b> ①海老名市部活動方針の一部改正について ②海老名市立図書館指定管理者制度の継続について ③令和5年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ④県費負担教職員の人事異動について ⑤市費負担加配教員の配置について
	8 (水)	その他の活動	中学校卒業式
		その他の活動	教育課題研究会
	10 (金)	その他の活動	教育課題研究会
	17 (金)	その他の活動	小学校卒業式

		臨時会	審議事項 2 件 ①工事請負契約の締結に関する意見の申出について ②令和 5 年度ひびきあう教育実践委託事業費について
	3 1 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式
			職員退任式

令和5年度（令和4年度対象）点検・評価対象事業一覧

教育施策の3つの柱	事業名	目的	担当課	えびな未来創造プラン2020での位置付け（めざす姿）
<b>「えびなっ子しあわせプラン」の推進</b>				
	授業改善の実践	子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく多様な学びの場と指導・支援方法の実践により、「主体的・対話的で深い学び」を追求し、授業改善を継続します。また、今日的な教育課題である、プログラミング教育、外国語教育、キャリア教育などを実践し、学校ICTを有効に活用します。さらに、市教育委員会として、実践のために必要な学校へのサポートを行います。（予算確保や環境整備、教職員向けの研修など）	教育支援課	⑤教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。 ④学習指導要領の内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。 ⑥児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
	教育支援体制の充実	「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を実施し、不登校、いじめ問題への具体的な対応策を拡充します。また、支援計画の作成や環境整備により、すべての子どもを対象とした支援教育を実践します。さらに、人材の活用を広げつつ、教育支援のためのチーム体制を整えます。	教育支援課	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	特色ある学校づくりの推進	各学校が特色ある教育活動を実践し、改善のための研究を行います。そのため、家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めます。また、中学校区ごとのコミュニティ・スクールへ移行するための研究を行うとともに、地域から支援され応援される学校づくりをめざします。	教育支援課 学び支援課	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 ⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革	令和5年度からの地域部活動への移行に向けて、海老名市のよりよい部活動のあり方について検討・協議します。	教育支援課 就学支援課	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
<b>子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実</b>				
	子ども・学校支援事業の実践	学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業実施等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。	学び支援課	⑦「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
	子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築	学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。	学び支援課	⑩子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
	生涯学習講座の充実	広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。	学び支援課	⑫市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。
	「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化	市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。	学び支援課	⑩図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「育ち」が図られています。
	相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用	相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。	教育総務課	⑮温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

教育施策の3つの柱	事業名	目的	担当課	えびな未来創造プラン2020での位置付け(めざす姿)
<b>新たな学校施設への取組と子育て環境の充実</b>				
	「持続可能」で「夢」のある学校施設整備	学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。	教育総務課 就学支援課	①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。
	健康・安全安心のための環境整備	子どもがいそいそと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。 ◆老朽化した樹木の剪定や、照明のLED化改修により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。 ◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。	教育総務課 就学支援課	①学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。 ⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	学校給食の方向性の検討	今後の小中学校給食の方向性について、学校給食検討委員会での提言を踏まえた方針決定について検討を進めます。	就学支援課	③地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。
	義務教育に係る公費負担のあり方の検討	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。	就学支援課 教育支援課	⑧支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	放課後児童クラブ(学童保育)の充実	学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。	学び支援課	⑬学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。

## 海老名市教育大綱

### 目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

### 基本的な考え方

- わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに
- 「子どもたち」の
  - 「家庭・学校・地域」の しあわせをめざします

### 取り組み

子どもたちの今と将来のしあわせのための教育

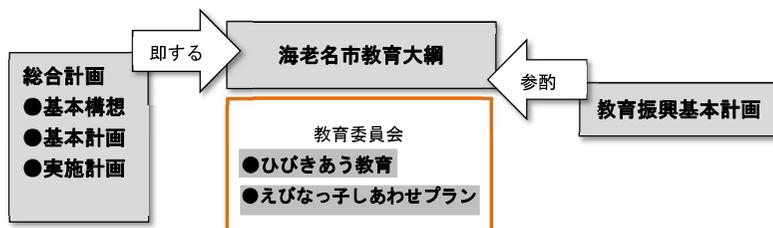
子どもと大人がともに成長する社会

家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

### 計画期間

4年間（平成31年4月から令和5年3月まで）

### 計画の位置づけ



### 教育施策の3つの柱

- 1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進
- 2 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
- 3 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集して

## 「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに

●子どもたちの  
●家庭・学校・地域の  
しあわせをめざします

子どもたちの今と将来の  
しあわせのための教育

子どもと大人が  
ともに成長する社会

家庭・学校・地域のため  
のよりよい環境づくり

## 教育施策の3つの柱

に取り組みます

### 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

- 新しい授業スタイルの確立による学力の向上
- 社会に開かれた教育課程の編成
- 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進
- 英語教育及び国際理解の推進
- 学校ICTの環境整備と活用

### 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

- 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備
- 健康・安全安心のための環境整備
- 学校給食のあり方の検討
- 義務教育に係る公費負担のあり方の検討
- 放課後児童クラブ（学童保育）の充実

### 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

- 子ども・学校支援事業の実践
- 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築
- 生涯学習講座の充実
- 「ひろがる つながる みんなの図書館」への進化
- 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用

家庭・学校・地域・行政の力を結集して





## 事業概要

### 1 「えびなっ子しあわせプラン」の推進

#### ① 新しい授業スタイルの確立による学力の向上・・・【教育支援課】

えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上をめざし、よりよい授業を実践するために、海老名市の教職員全員で、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた研修に取り組み、授業を改善します。

#### ② 社会に開かれた教育課程の編成・・・【教育支援課】

校長のリーダーシップのもと、子どもの実態と地域の特性をふまえ、保護者や地域の意見を取り入れながら学校全体で話し合っ教育課程を編成します。

#### ③ 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進

・・・【教育支援課・学び支援課】

新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みます。

#### ④ 英語教育及び国際理解の推進・・・【教育支援課】

これからの海老名市の英語教育の進め方を検討・協議するとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に国際理解を深めてまいります。

#### ⑤ 学校ICTの環境整備と活用・・・【教育支援課】

学校ICTの環境整備とその活用について検討・協議するとともに、プログラミング的思考により広がる可能性を追求し、未来で活躍するえびなっ子の育成に努めます。

### 2 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

#### ① 子ども・学校支援事業の実践・・・【学び支援課】

学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業支援等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。

#### ② 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築・・・【学び支援課】

学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。

#### ③ 生涯学習講座の充実

広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなBINA」の充実を図ります。また、市民講座「まなBINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。



#### ④ 「ひろがる つながる みんなの図書館」への進化・・・【学び支援課】

市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。

#### ⑤ 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用・・・【教育総務課】

相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。

### 3 新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

#### ① 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備・・・【教育総務課、就学支援課】

学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。

#### ② 健康・安全安心のための環境整備・・・【教育総務課、就学支援課】

子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。

◆0歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。

◆老朽化した樹木の剪定や教室の扉等、室内ガラスへの飛散防止フィルムの設置により、安心してきれいな居心地のよい学校づくりを進めます。

◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。

#### ③ 学校給食のあり方の検討・・・【就学支援課】

今後の小中学校の給食のあり方や施設整備のあり方について検討を進めます。

#### ④ 義務教育に係る公費負担のあり方の検討・・・【就学支援課】

義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。

#### ⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）の充実・・・【学び支援課】

学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。





### 5-1

#### ひびきあう教育の実現



# 5

## 教育

### 豊かな学びを育むまち

本市の21世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」、家庭・学校・地域の「しあわせ」を目指します。

本市の学校教育の方針「えびなっ子しあわせプラン」に基づき、えびなっ子の今と将来のしあわせのために、義務教育9年間で確実に「学力」「集団力」「健康安全力」を身につけることを目指し、「授業改善」「新たな教育課程」「小中一貫教育」「コミュニティスクール」の3つを重点に学校教育に取り組みます。

子どもと大人がともに成長する社会の実現を目指し、図書館の進化、文化財の積極的な活用、生涯学習の充実などに取り組みます。

新たな学校施設への取り組みを進めるとともに、子育て環境の充実を図ります。

これらの取り組みを通じ、「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名を実現いたします。

## 5 教育

### 5-1

# ひびきあう教育の実現

## めざす姿

- ① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。
- ② 児童生徒の安全安心及び学力向上に向け、市費で教職員を配置することにより、学習環境の充実が図られています。
- ③ 地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。
- ④ 学習指導要領（※62）の改訂内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。
- ⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。
- ⑥ 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
- ⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
- ⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
- ⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
- ⑩ 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。
- ⑪ 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
- ⑫ 市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。
- ⑬ 学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。
- ⑭ 市民にとって開かれた教育委員会になっています。
- ⑮ 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。
- ⑯ 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

### 関連する 主な個別計画等

- 教育大綱
- 社会教育計画
- えびなっ子しあわせプラン
- 学校施設再整備計画

### 関連する SDGs



地域とのつながりのなかで教育を行い、生涯学習の場所があるから、みんなが笑顔になります。



## 今後の方針

- 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。(① ⑨)
- 弁護士による法律相談や、効果的な非常勤講師の配置により、いじめ等に対する適切な体制を確保します。(②)
- 効果的な非常勤講師の配置により、指導体制の充実や、教育的な課題解決を図ります。(②)
- 学校給食のあり方について、検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を定めます。(③)
- 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。(④ ⑤)
- 教職員の自主性と質の向上及び各校の特色ある学校運営等を実践するための補助を行います。(⑤)
- ネイティブ（※63）な英語に慣れ親しむとともに、コミュニケーション能力の向上に向けて、外国人英語指導講師による教育支援を充実し、英語教育を推進します。(⑥)
- 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクール（※64）を推進します。(⑦)
- 補助指導員（※65）等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。(⑧ ⑩)
- 学校に心理の専門家等を派遣し、教育相談体制の充実を図ります。(⑧)
- 指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。(⑩)
- 多くの市民の意見を聞いて、「まな BINA」（※66）の講座の充実・向上を図ります。(⑫)
- ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。(⑬)
- 教育委員会会議や総合教育会議などの資料・議事録等をホームページに適宜公開し、市民に開かれた教育委員会にします。さらに、首長との連携強化による円滑かつ柔軟な教育行政を推進します。(⑭)
- 相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。(⑮)
- 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。(⑯)

### 市民の声



- 小中一貫、小中統廃合、英語教育など推進してほしい。
- 高齢者と小学生などの交流、世代間のコミュニケーションの場づくりを進めてほしい。
- 理想の教育の実践に向け、考え方を教えた方がよい。
- 学童保育の充実を図ってほしい。
- 公立中学校給食の充実を図ってほしい。
- 生涯学習の講習会や教室など考え増やしてほしい。
- 文化財の公開を継続してほしい。

※62 どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準  
 ※63 ネイティブ・スピーカー（母語話者）のこと。土地の人及びある言語を母語とする人のこと。  
 ※64 地域住民が参画する学校運営協議会制度  
 ※65 小中学校で通常学級に在籍する児童生徒への個別指導等を行う海老名市の非常勤職員  
 ※66 海老名市教育委員会において、社会教育の視点から市民の交流の場、学びの場として行っている講座

## ○関係法令等

### ★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第25条第1項の規定に基づき委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急務その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。



海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係  
〒 243-0422 海老名市中新田 377 番地 えびなこどもセンター  
Tel 046-235-4916 (直通)  
Fax 046-231-0277  
E-mail [kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp](mailto:kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp)